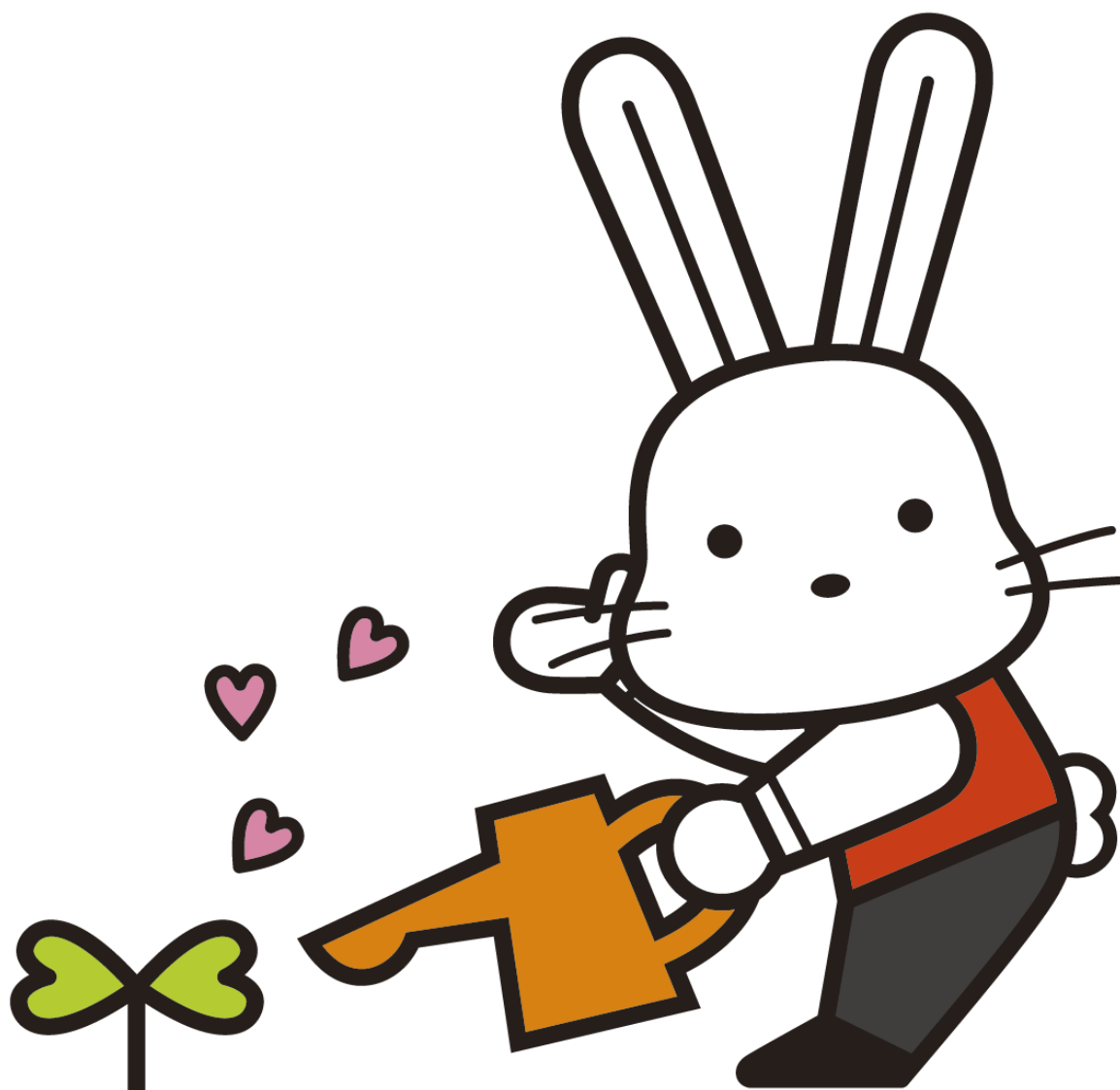


保健衛生事業の概要

令和5年度版



福島市

目 次

頁

I 福島市の概要	
1. 位置と地勢	1
2. 人口の推移	2
(1) 人口・世帯数の推移	2
(2) 人口動態	3
(3) 人口動向	3
3. 福島市保健福祉センターの概要	4
4. 組織図	6
5. 市制の沿革	8
6. 関係組織の沿革	9
7. 事務分掌	10
8. 令和5年度予算及び令和4年度予算決算の状況	12
II 令和5年度 事業概要	
保健総務課	14
衛生課	16
保健予防課	17
健康推進課	19
こども家庭課	19
III 令和4年度 事業実績	
保健総務課	
1. 保健衛生事業	
(1) 保健所運営協議会	22
(2) 保健衛生統計調査事業	22
2. 人材育成事業	23
3. 情報収集分析事業	24
4. 地域健康危機管理体制推進事業	24
5. 地域医療対策事業	
(1) 地域医療確保対策事業	25
(2) 休日在宅当番医制運営事業	27
(3) 救急医療病院群輪番制運営費補助事業	27
(4) 福島市・伊達地方救急医療病院群輪番制協議会連絡会	28
(5) 夜間急病診療所運営事業	28
(6) 休日救急歯科診療所運営事業	29
(7) 障がい者歯科診療事業	30
(8) 茂庭診療所運営支援事業	31
(9) 新型コロナウイルス感染症対策事業	32
6. 医事薬事関係業務	
(1) 医事関係事業	32
(2) 薬事関係事業	34
(3) 啓発・助成事業	35
7. 放射線健康管理事業	
(1) 個人線量計（ガラスバッジ）による外部被ばく線量測定	36
(2) 電子式積算線量計による外部被ばく線量測定	36
(3) 放射線と市民の健康講座事業	37
(4) 相談員による相談・個別説明	38
(5) ホールボディカウンタ（WBC）による内部被ばく検査	38

衛生課

1. 生活衛生指導事業

(1) 生活衛生関係営業施設	41
(2) 理容所、美容所における使用器具類の消毒効果確認検査	41
(3) 特定建築物	42
(4) 浴槽水中のレジオネラ症防止対策事業	42
(5) 温泉に係る指導事業	42
(6) 遊泳用プール	43
(7) コインオペレーションクリーニング施設	43
(8) 家庭用品試買試験検査	43
(9) そ族昆虫等の相談	43
(10) 水道施設	44
(11) 公衆浴場施設整備事業補助	44

2. 食品衛生推進事業

(1) 食品関係施設の監視	45
(2) 食品等の収去検査	48
(3) 食中毒発生状況	49
(4) 違反食品等の回収事例	49
(5) 食品苦情件数	49
(6) 食品衛生講習会の開催	49
(7) HACCPに沿った衛生管理の推進	50
(8) 市民等への食品衛生思想啓発のための広報活動	50

3. 動物愛護事業

(1) 狂犬病予防事業	50
(2) 動物愛護管理事業	50

4. 試験検査業務

(1) 食品収去検査（理化学検査）	52
(2) 食品収去検査（微生物検査）	53
(3) 食中毒等検査	54
(4) 感染症検査	54
(5) HIV・梅毒即日検査	54
(6) 家庭用品試買品検査	55
(7) 公衆浴場水等の水質検査	55
(8) 一般依頼検査	55
(9) その他行政検査	55
(10) 外部精度管理	56

5. PCR検査事業

保健予防課

1. 成人保健事業

(1) 市民検診事業	57
(2) 令和4年度がん検診受診率向上への取組み	67

2. 指定難病患者支援事業等

(1) 特定医療費支給認定申請業務	67
(2) 難病患者地域支援対策推進事業	67
(3) 遷延性意識障がい者治療研究事業	68
(4) スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療事業	68
(5) 先天性血液凝固因子障害治療研究事業	68
(6) 原子爆弾被爆者の援護に関する事業	68

3. 予防接種事業		
(1) 定期予防接種事業	-----	69
(2) 任意予防接種助成事業	-----	70
(3) 予防接種実績	-----	70
4. 結核予防事業		
(1) 結核新登録者数	-----	74
(2) 感染症診査協議会	-----	74
(3) 家族等接触者健診	-----	74
(4) 管理検診	-----	74
(5) 就業制限	-----	74
(6) 入院勧告	-----	74
(7) 服薬支援事業 (DOTS)	-----	74
5. 感染症予防事業		
(1) 主な感染症の発生状況	-----	75
(2) 感染症発生動向調査	-----	75
(3) 感染症や感染経路の調査、まん延防止のための指導等	-----	75
(4) 細菌やウイルスの行政検査	-----	75
6. 新型コロナウイルス感染症対策事業		
(1) 相談件数	-----	76
(2) PCR検査等実施数	-----	76
(3) 陽性者数	-----	76
(4) 療養状況	-----	76
7. 検査相談等指導事業		
(1) HIV抗原・抗体検査、梅毒スクリーニング検査	-----	76
(2) 相談事業	-----	76
(3) 肝炎医療費等の助成・相談事業	-----	76
8. インフルエンザ感染症拡大防止対策事業(新型コロナウイルス関連)	----	77
9. 新型コロナウイルスワクチン接種事業	-----	78
10. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業		
(1) 新型コロナウイルスワクチン予約・相談センター受付	-----	82
(2) 予約支援受付	-----	83
(3) 新型コロナワクチン保管等業務	-----	84
(4) 新型コロナウイルスワクチン移送に係る運送業務	-----	85
(5) 新型コロナウイルスワクチン接種予診票PDF化処理業務	-----	85
(6) 医療機関協力金	-----	85
保健予防課・健康推進課		
1. 健都ふくしま創造事業		
(1) 健都ふくしま創造市民会議	-----	86
(2) 健康づくり推進事業	-----	87
(3) 歯と口腔の健康づくり推進事業	-----	89
(4) 子どものむし歯予防対策事業	-----	89
(5) 食育推進事業	-----	90
(6) 食環境整備事業	-----	91
(7) 受動喫煙対策事業	-----	92
(8) 地域の健康づくり推進事業	-----	94
(9) 職域の健康づくり事業	-----	96
健康推進課		
1. 国民健康・栄養調査	-----	97
2. 健康・栄養推進事業		
(1) 特定給食施設における栄養管理・指導	-----	97
(2) 食品表示法に係る保健事項(栄養成分表示)の相談指導	-----	99

3. こんにちは赤ちゃん事業	
(1) こんにちは赤ちゃん応援隊	99
(2) こんにちは赤ちゃん事業 訪問実施状況	99
4. 地域母子健康づくり推進事業	
(1) 個別健康相談・家庭訪問の実施状況	100
(2) 育児相談会	100
(3) 母子保健に関する健康教育	100
(4) 学校保健委員会	100
(5) 子育てを考える会	100
こども家庭課	
1. 子育て世代包括支援センター事業	
(1) 母子健康手帳の交付	101
(2) 妊娠・出産・子育てに関する相談支援	101
2. 妊産婦健診事業	101
3. 新生児聴覚検査事業	102
4. 産後ケア事業	103
5. ホームスタート事業（産前・産後サポート事業）	103
6. 乳幼児健康診査事業	104
7. こども発達相談事業	
(1) こどもの発達に関する相談事業	109
(2) こども発達相談会	109
(3) 就学に向けての支援	110
8. 育児等支援事業	
(1) 妊婦教室	111
(2) 母子栄養相談・教育事業	111
(3) 乳幼児等歯科相談・教育事業	112
(4) 乳幼児家庭訪問事業	112
9. 母子保健事業（健康教育・性と健康の相談センター事業）	113
10. 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業	113
11. 小児慢性特定疾病対策等事業	114
12. 特定不妊治療費助成事業	115
13. 妊婦のPCR検査支援事業	116
地域保健・健康増進事業担当保健師活動状況	117

IV 人口動態

1. 人口動態総覧	119
2. 出生	
(1) 出生数及び出生率	120
(2) 合計特殊出生率の推移	120
(3) 出生順位別出生割合	120
(4) 母の年齢（5歳階級）別出生割合	121
3. 死亡	
(1) 死亡数及び死亡率	121
(2) 年齢階級別にみた死因別数及び構成割合	122
(3) 年齢調整死亡率の推移	124
(4) 乳児死亡数及び死亡率	125
(5) 新生児死亡数及び死亡率	125
(6) 死産数及び死産率	125
(7) 年齢階級別人工死産数	126
(8) 周産期死亡及び死亡率	126
4. 婚姻	127
5. 離婚	127

I 福島市の概要

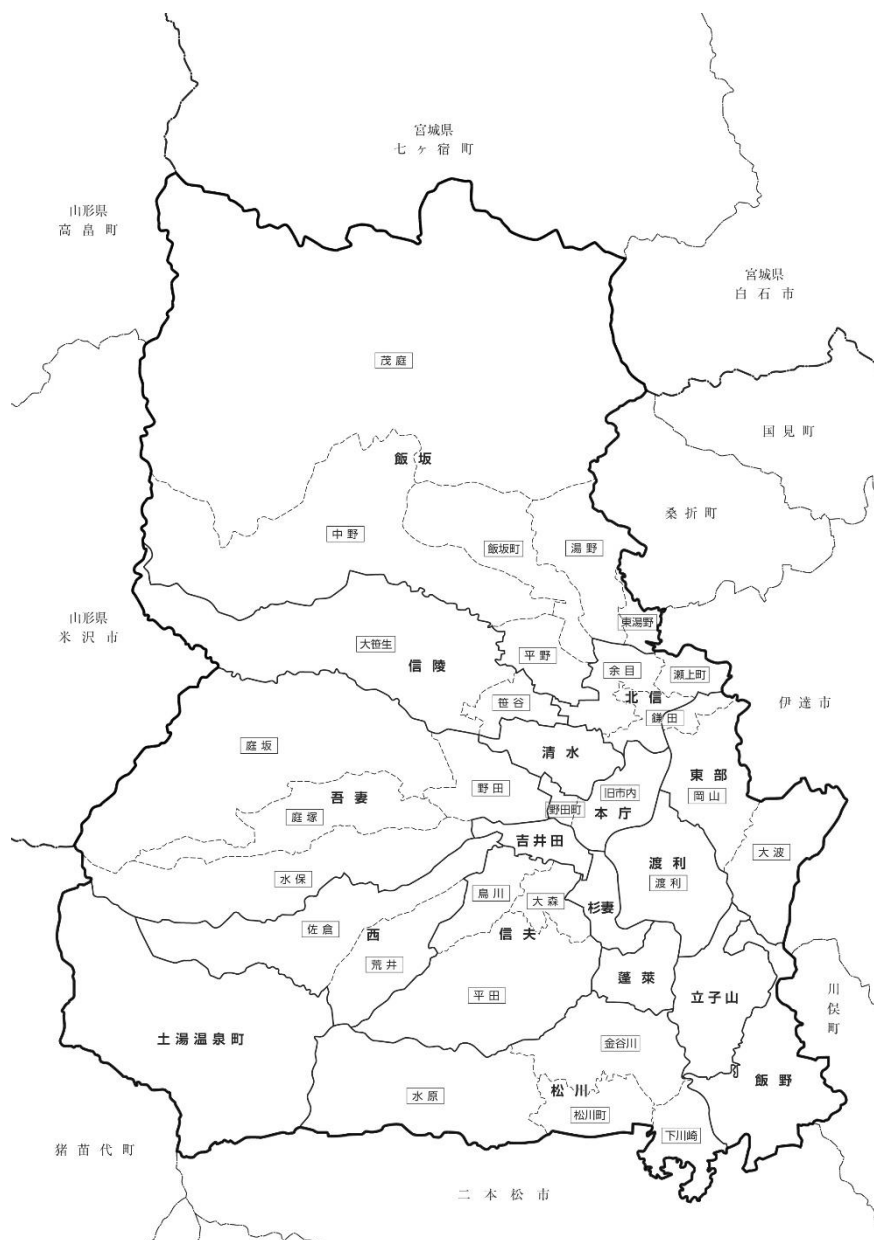
1. 位置と地勢

本市は、福島県の北部、東経140度28分29秒、北緯37度45分39秒、海拔65.68m（福島市役所所在地）に位置し、面積は767.72km²と、県内ではいわき市、南会津町に次いで広大な市域を有しています。

西に雄大な吾妻連峰、東はなだらかな阿武隈高地に抱かれた信達盆地に開け、市の中央には信夫山が位置し、これを取り巻くように市街地が広がっております。

人口は、令和5年4月1日現在で約27万5千人を擁し、県内の政治・経済・文化の中心都市として、着実な発展を続けています。また、高速交通体系の整備により、首都圏と東北圏、太平洋圏を結ぶ交通結節点として重要な位置を占めています。

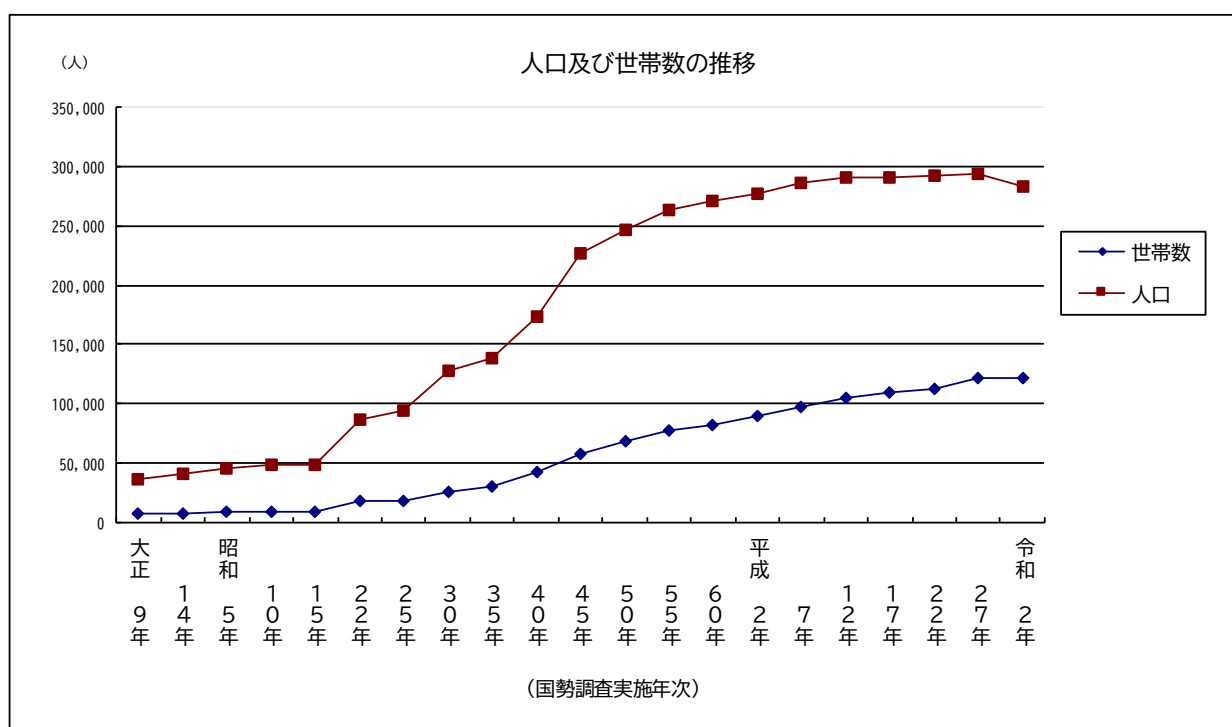
福島市の位置



2. 人口の推移

(1) 人口・世帯数の推移

年次	世帯数	人口			1世帯当たりの人員(人)	人口密度 1km ² 当たり (人)	備考
		男(人)	女(人)	計(人)			
大正 9年	6,757	17,518	18,244	35,762	5.3	4,055	第1回国勢調査
14年	7,651	20,211	21,168	41,379	5.4	4,691	第2回国勢調査
昭和 5年	8,314	22,186	23,506	45,692	5.5	5,180	第3回国勢調査
10年	8,842	23,171	25,313	48,484	5.5	5,497	第4回国勢調査
15年	9,082	23,042	25,245	48,287	5.3	5,475	第5回国勢調査
22年	17,684	40,989	45,550	86,539	4.9	1,223	第6回国勢調査
25年	18,659	45,099	48,336	93,435	5.0	1,321	第7回国勢調査
30年	24,858	62,294	64,965	127,259	5.1	548	第8回国勢調査
35年	30,695	66,968	71,993	138,961	4.5	538	第9回国勢調査
40年	41,722	83,372	90,306	173,678	4.2	329	第10回国勢調査
45年	58,325	109,846	117,605	227,451	3.9	305	第11回国勢調査
50年	68,370	119,546	126,985	246,531	3.6	331	第12回国勢調査
55年	77,976	127,853	134,984	262,837	3.4	352	第13回国勢調査
60年	82,183	131,530	139,232	270,762	3.3	363	第14回国勢調査
平成 2年	89,068	134,593	142,935	277,528	3.1	372	第15回国勢調査
7年	97,483	138,417	147,337	285,754	2.9	383	第16回国勢調査
12年	104,553	141,000	150,121	291,121	2.8	390	第17回国勢調査
17年	108,728	140,013	150,856	290,869	2.7	390	第18回国勢調査
22年	113,074	140,723	151,867	292,590	2.6	381	第19回国勢調査
27年	122,269	144,690	149,557	294,247	2.4	383	第20回国勢調査
令和 2年	121,919	138,190	144,503	282,693	2.3	368	第21回国勢調査



(2) 人口動態

年	区分	自然動態			社会動態			増加人口(人)
		出生(人)	死亡(人)	増△減(人)	転入(人)	転出(人)	増△減(人)	
昭和60年		3,361	1,675	1,686	12,127	12,372	△ 245	1,441
平成2年		2,950	1,725	1,225	12,528	13,136	△ 608	617
7年		2,939	2,010	929	12,820	12,524	296	1,225
12年		2,948	2,107	841	12,051	11,680	371	1,212
15年		2,632	2,323	309	11,873	12,341	△ 468	△ 159
16年		2,534	2,413	121	11,544	12,114	△ 570	△ 449
17年		2,553	2,505	48	11,314	11,885	△ 571	△ 523
18年		2,587	2,407	180	10,471	11,429	△ 958	△ 778
19年		2,527	2,540	△ 13	10,660	11,404	△ 744	△ 757
20年		2,410	2,644	△ 234	9,935	10,588	△ 653	△ 887
21年		2,474	2,724	△ 250	9,762	10,017	△ 255	△ 505
22年		2,417	2,817	△ 400	9,251	9,715	△ 464	△ 864
23年		2,171	2,942	△ 771	8,979	13,734	△ 4,755	△ 5,526
24年		1,935	2,921	△ 986	8,912	10,776	△ 1,864	△ 2,850
25年		2,203	3,079	△ 876	9,796	9,570	226	△ 650
26年		2,154	3,083	△ 929	10,099	9,348	751	△ 178
27年		2,255	3,152	△ 897	10,804	9,850	954	57
28年		2,094	3,146	△ 1,052	9,815	10,298	△ 483	△ 1,535
29年		2,077	3,170	△ 1,093	9,511	10,462	△ 951	△ 2,044
30年		1,889	3,273	△ 1,384	9,269	10,048	△ 779	△ 2,163
令和元年		1,753	3,407	△ 1,654	9,163	9,664	△ 501	△ 2,155
2年		1,806	3,287	△ 1,481	9,078	9,088	△ 10	△ 1,491
3年		1,629	3,466	△ 1,837	8,516	8,964	△ 448	△ 2,285
4年		1,576	3,770	△ 2,194	8,852	9,260	△ 408	△ 2,602

資料：政策調整課統計係

(3) 人口動向

区分	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口	277,528	285,754	291,121	290,869	292,590	294,247	282,693
年少人口	(19.4) 53,704	(17.7) 50,510	(17.3) 50,481	(14.7) 42,688	(13.6) 39,736	(11.9) 34,412	(11.0) 31,136
生産年齢人口	(68.1) 188,874	(67.2) 192,165	(65.9) 191,820	(64.7) 188,241	(61.7) 180,618	(60.4) 175,079	(56.6) 160,024
老年人口	(12.3) 34,074	(15.1) 43,256	(17.9) 52,071	(20.6) 59,911	(23.5) 68,621	(27.7) 80,252	(29.8) 84,304
後期高齢者	(4.7) 13,146	(5.5) 15,774	(6.9) 20,034	(9.6) 27,986	(12.0) 35,013	(13.9) 40,357	(15.3) 43,183
年少人口	28.4	26.3	26.3	22.7	22.0	19.7	19.5
老年人口	18.0	22.5	27.2	31.8	38.0	45.8	52.7
従属人口指数	46.4	48.8	53.5	54.5	60.0	65.5	72.1

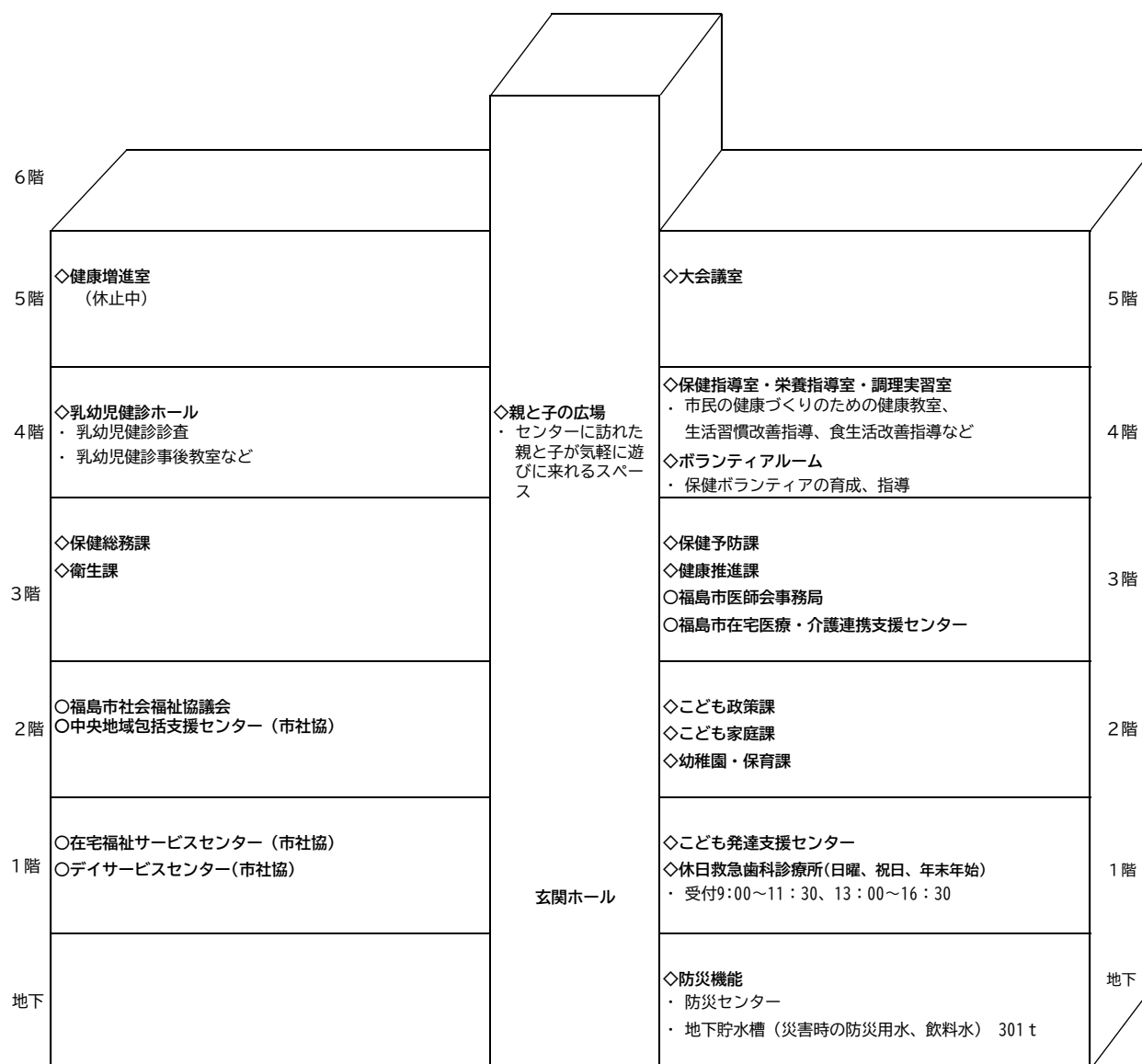
資料：総務省統計局(国勢調査)

※人口の総数及び構成比については、不明人口も含まれているため、数値が合致しない。

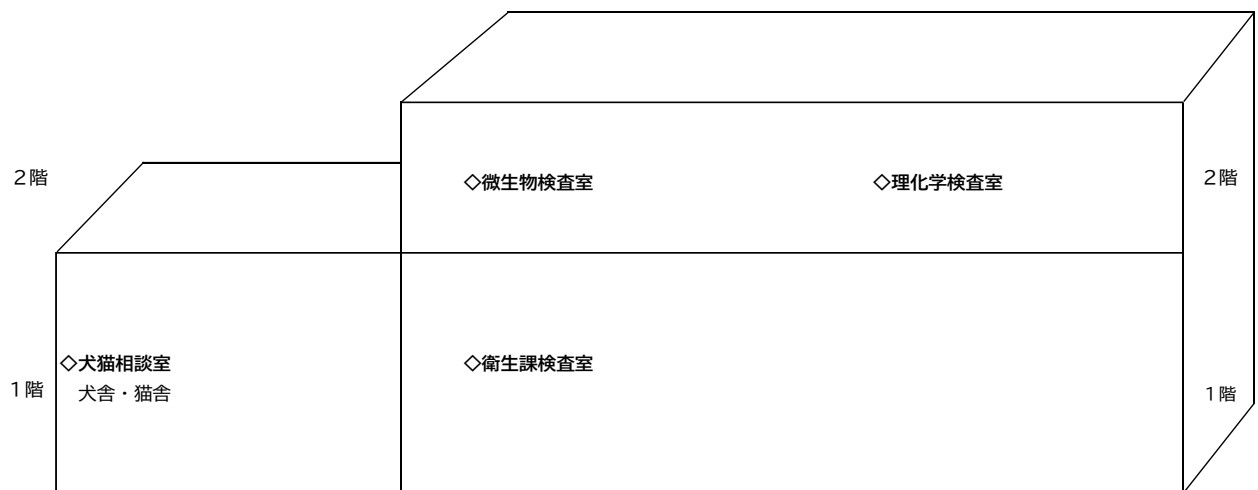
- (備考) 年少人口は、0歳～14歳
 生産年齢人口は、15歳～64歳
 老年人口は、65歳以上
 ・後期高齢者は、老年人口のうち75歳以上の人口
 ・従属人口指数 = (年少人口 + 老年人口) ÷ (生産年齢人口) × 100
 () 内は、構成比(%)

3. 福島市保健福祉センターの概要

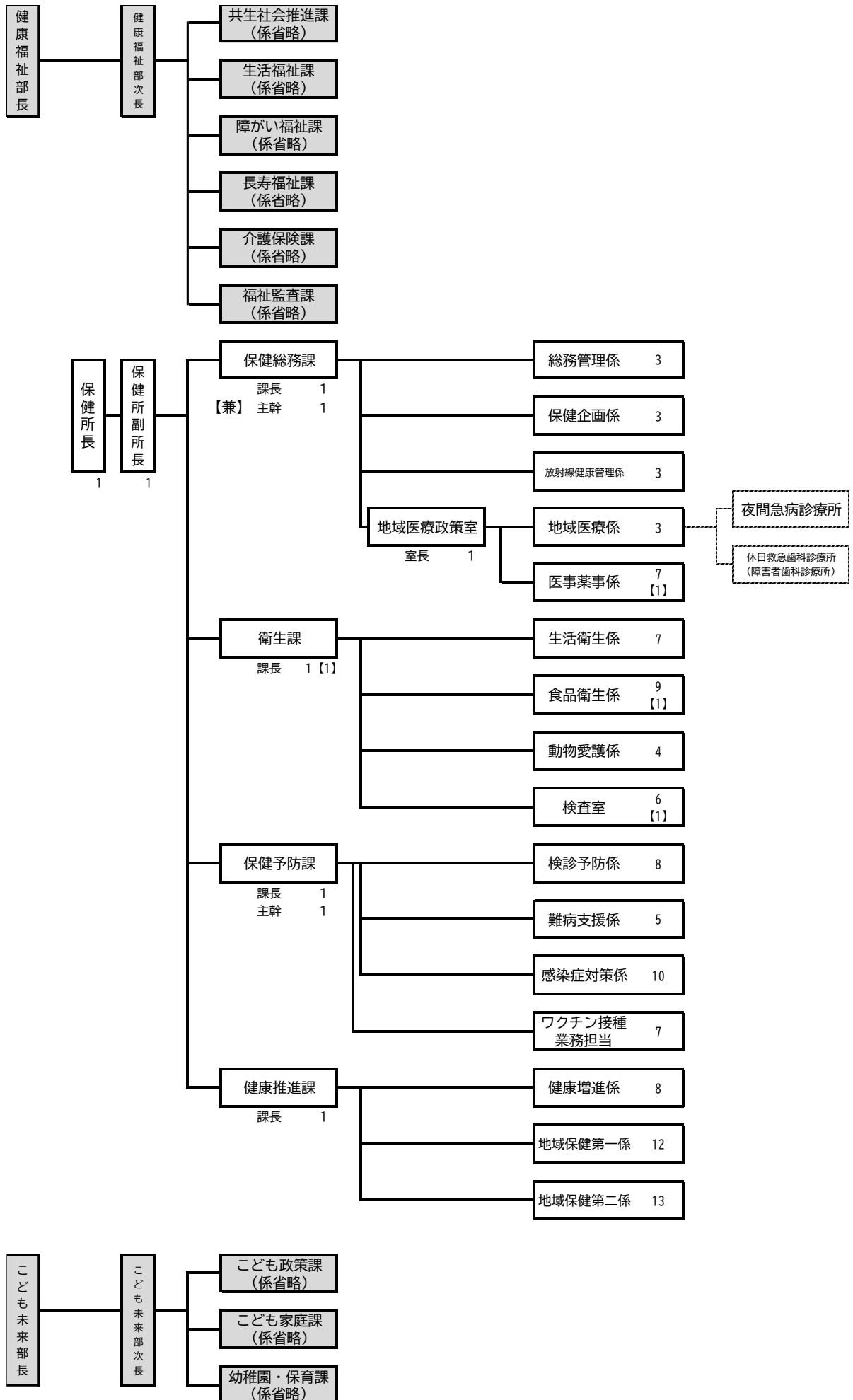
名称	福島市保健福祉センター
所在地	福島市森合町10番1号
構造・規模	鉄骨・鉄筋コンクリート造、地下1階 地上6階
建築面積	2,235.93㎡
延床面積	10,573.16㎡
工期	平成8年度～平成10年度
総事業費	58億円



名称	検査棟・犬猫保護施設
所在地	福島市森合町10番15号
構造・規模	鉄骨・鉄筋コンクリート造、地上2階
建築面積	607.55㎡
延床面積	1030.14㎡
工期	平成28年度～平成29年度
総事業費	5.2億円



4. 組織図（令和5年4月1日現在）



【】内は福島県からの派遣職員数（再掲）

(令和5年4月1日現在)

職 種 課 名	事務吏員	技術吏員												備考		
		医師	農芸化学技師	化学技師	薬剤師	管理栄養士	放射線技師	獣医師	保健師	看護師	臨床心理士	歯科衛生士	臨床検査技師		精神保健福祉士	小計
[保健所] 所長		1													1	
副所長									1						1	
医長		1													1	
保健総務課	13				6				1						20	※薬剤師1名県より派遣
衛生課	2		15	1	6			3							27	※技師2名県より派遣 ※薬剤師1名県より派遣
保健予防課	15								17						32	
健康推進課	2					3			29						34	
合計	32	2	15	1	12	3		3	48						116	

5. 市制の沿革

編入年月日	編入町村	編入面積 (km ²)	編入後の面積 (km ²)
明治40年 4月 1日	市制施行（全国で59番目）	—	8.82
	信夫郡 渡利村	17.49	
	杉妻村	12.04	38.35
昭和22年 3月10日	清水村	9.20	
	岡山村	13.09	
	鎌田村	6.55	
	瀬上町	3.55	70.74
昭和29年 3月31日	余目村	7.14	77.88
昭和30年 3月31日	大笹生村	43.78	
	笹谷村	5.02	
	吉井田村	4.52	
	荒井村	12.57	
	土湯村	57.69	
	伊達郡霊山町の一部（大波）	16.13	217.59
昭和30年 7月10日	伊達郡 立子山村	14.58	232.17
昭和31年 9月30日	信夫郡 佐倉村	24.47	256.64
昭和32年 7月 1日	信夫郡吾妻村の一部（野田）	1.88	258.52
昭和39年 1月 1日	信夫郡 飯坂町	270.09	528.61
昭和41年 6月 1日	松川町	64.28	
	信夫村	41.17	634.06
昭和43年10月 1日	吾妻町	111.80	745.86
昭和47年11月15日	安達郡安達町から境界変更により編入 福島市の一部を境界変更により安達町へ	0.01	745.87
昭和49年 5月 1日	安達郡安達町から境界変更により編入 福島市の一部を境界変更により安達町へ		
昭和49年12月 1日	伊達郡桑折町から境界変更により編入 福島市の一部を境界変更により桑折町へ	△ 0.01	745.86
昭和50年 5月 1日	安達郡安達町から境界変更により編入 福島市の一部を境界変更により安達町へ		
昭和51年 9月 1日	安達郡安達町から境界変更により編入		
平成元年11月10日	国土地理院の測量成果により面積修正	0.62	746.48
平成 9年 9月 1日	福島市の一部を境界変更により霊山町へ	△ 0.05	746.43
平成20年 7月 1日	伊達郡飯野町を合併により編入	21.31	767.74

※ △は減

6. 関係組織の沿革

明治	40.	4	市制施行		
昭和	10.	6	立子山診療所開設		
	26.	9	水原診療所開設		
	27.	3	岡山診療所開設		
	30.		厚生部衛生課となり、庶務係・予防係・清掃係となる。		
	30.	3	下川崎診療所開設		
		4	大笹生診療所開設		
		10	土湯診療所開設		
		12	水保診療所開設		
	32.	4	荒井診療所開設		
		5	大波診療所開設		
	38.	5	茂庭診療所委託診療		
	39.	5	機構全面改正により、民生部衛生課となり、環境衛生係と清掃係となる。 衛生課予防係と社会課年金係を吸収、保健年金課を新設		
		7	支所駐在保健婦、本庁に集中管理		
	40.	3	荒井診療所直営廃止		
		7	隔離病舎開設する。入江町に14室（50床）		
	41.	4	岡山診療所直営廃止		
		6	平田診療所開設		
	43.	12	水保診療所直営廃止		
	45.	3	立子山診療所直営廃止		
		4	保健年金課より予防係が衛生課に移管する。		
		12	大笹生診療所直営廃止		
	46.	1	大笹生診療所委託診療		
		3	大波診療所直営廃止		
	47.	3	平田・土湯診療所直営廃止		
		4	平田・土湯診療所委託診療		
	48.	4	下川崎診療所直営廃止		
			機構全面改正により、生活環境部保健衛生課となり、保健年金課より保健係を移管する。		
	48.	8	下川崎診療所委託診療		
	50.	7	夜間急病診療所開設		
	53.	4	国の“国民健康づくり”施策に伴い、国保保健婦並びに設置費を一般会計に移管する。		
	54.	9	水原診療所直営廃止		
		10	水原診療所委託診療		
	56.	4	機構改正により、生活環境部が市民部となる。		
	61.	6	機構の一部改正により、環境衛生係が庶務係となり、予防係と市民医療係を合わせ、市民健康係となる。		
平成	元.	3	土湯診療所委託診療廃止		
		2.	9	大笹生診療所委託診療廃止	
		3.	4	機構の一部改正により、保健指導係が保健指導室になり、同時に4大支所の保健婦を引き上げ一元化した。	
		3.	10	平田診療所委託診療廃止	
		3.	12	茂庭診療所の建築・移転	
		5.	3	夜間急病診療所の建築・移転	
		5.	4	機構改正により、市民部保健衛生課が健康福祉部市民健康課となり、市民健康係・保健第一係・保健第二係となる。	
		5.	12	下川崎診療所委託診療廃止	
		7.	4	機構改正により、市民健康係・母子保健係・成人保健係・高齢者保健係の4係体制となる。	
		8.	6	保健福祉センター（仮称）の基本設計・実施設計完了	
			9	保健福祉センター（仮称）着工	
			10.	8	保健福祉センター（仮称）竣工
		10.		保健福祉センター開設 保健福祉総合情報システムの導入 機構改正により、健康福祉部保健福祉センター生涯健康課となり、市民健康係・母子保健係・成人保健係の3係体制となる。 夜間急病診療所の移転開設（保健福祉センター内） 休日救急歯科診療所開設（保健福祉センター内）	
		11.	4	隔離病舎の廃止	
		12.	3	水原診療所委託診療廃止	
		13.	10	福島市保健計画（ふくしまし健康プラン）の策定	
		15.	4	機構改正により、健康福祉部保健福祉センター健康推進課となる。 フレキシブルフラット制導入により健康企画・母子保健・成人保健・地域保健の4グループ制となる。	
		18.	9	「新ふくしまし健康づくりプラン2006」の策定	
		20.	4	グループ制を廃止し、係制へ移行。地域医療対策室を設置する。 飯野町との合併に伴い、福島市保健福祉センター飯野分館を開設	
			22.	3	「福島市食育推進計画」の策定
			23.	4	機構改正により、飯野分館を廃止
			23.	10	機構改正により、健康福祉部内に放射線健康管理室を設置する。
			25.	3	「ふくしまし健康づくりプラン2013」の策定
			25.	4	機構改正により、放射線健康管理室が企画管理係・業務係の2係体制となる。
			27.	3	機構改正により、長寿福祉課が本庁舎へ、児童福祉課が保健福祉センターへそれぞれ移転
			27.	4	機構改正により、放射線健康管理室が課体制へ、児童福祉課が子育て支援課・こども育成課の2課体制となる。
			28.	4	機構改正により、子育て支援課がこども政策課となり、健康推進課母子保健係がこども政策課へ。こども未来部が
			29.	3	新設し、こども政策課・こども育成課の1部2課体制となる。
			29.	3	「第2次福島市食育推進計画」の策定
			30.	4	「ふくしまし健康づくりプラン2018」の策定 中核市移行に伴い保健所を設置。これに伴う機構改正により、保健所内に総務課、衛生課、健康推進課、放射線健康管理課を設置。健康推進課に健康増進係、感染症対策係、成人保健係、地域保健第一係、地域保健第二係の5係体制になる。
			30.	4	夜間急病診療所が移転（上町テラス）
			31.	4	機構改正により、こども育成課が幼稚園・保育課となる。
令和			2.	4	機構改正により、こども家庭課を新設する。
			3.	4	機構改正により、保健予防課を新設し、放射線健康管理課を保健総務課に統合する。保健総務課内に地域医療政策室を新設し、地域医療係、医事業務係の2係体制となる。また同課内に保健企画係を新設。

7. 事務分掌

課名	係名	事務分掌
保健 総務課	総務管理係	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健所事業の総括調整に関すること。 2 保健福祉センターの施設管理に関すること。 3 保健福祉センターの修繕・工事に関すること 4 「保健衛生事業の概要」に関すること。 5 母体保護法に関すること。
	保健企画係	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健師の統括に関すること。 2 保健所運営協議会に関すること。 3 保健所内及び保健師の人材育成に関すること。 4 健康危機管理の調整に関すること。 5 実習の受け入れに関すること。 6 保健衛生情報の収集・分析・活用に関すること。 7 厚生統計調査（保健所所管分）に関すること。
	放射線 健康管理係	<ol style="list-style-type: none"> 1 放射線と健康管理に関する広報。 2 福島市健康管理実施計画に関すること。 3 福島市健康管理検討委員会に関すること。 4 ホールボディカウンタ検査（測定）の実施に関すること。 5 ホールボディカウンタ検査結果等、各種データの作成、管理（構築）、運用に関すること。 6 ガラスバッジによる外部被ばく検査に関すること。 7 放射線関係の健康講座等の企画、開催。 8 個人積算線量計の貸出しに関すること。 9 放射線相談支援事業に関すること。 10 県民健康調査との連携。
	医事業事係	<ol style="list-style-type: none"> 1 病院、診療所等に関すること。 2 医療安全支援センターに関すること。 3 死体解剖保存法に関すること。 4 施術所に関すること。 5 歯科技工所に関すること。 6 薬事に関すること。 7 薬物乱用防止に関すること。 8 衛生検査所に関すること。 9 医療従事者の免許に関すること。 10 献血に関すること。 11 移植医療に関すること。
	地域医療係	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域医療確保対策に関すること。 2 救急医療病院群輪番体制に関すること。（寄附講座含む） 3 救急告示病院への助成事業に関すること。 4 救急医療の広域化に関すること。 5 休日在宅当番医制に関すること。 6 在宅医療に関すること。 7 福島市夜間急病診療所に関すること。 8 福島市休日救急歯科診療所に関すること。 9 福島市障がい者歯科診療所に関すること。 10 茂庭診療所に関すること。

衛生課	生活衛生係	<ul style="list-style-type: none"> 1 旅館、興行場、理・美容所、公衆浴場及びクリーニング所に関すること。 2 温泉に関すること。 3 建築物における衛生的環境の確保に関すること。 4 家庭用品の規制に関すること。 5 遊泳用プールに関すること。 6 専用水道、簡易専用水道、給水施設、飲用井戸等に関すること。
	食品衛生係	<ul style="list-style-type: none"> 1 食品衛生に関すること。 2 食品表示（添加物、アレルギー等の衛生に関する事項）に関すること。 3 調理師・製菓衛生師に関すること。
	動物愛護係	<ul style="list-style-type: none"> 1 動物愛護に関すること。 2 畜犬の登録及び狂犬病の予防注射に関すること。 3 化製場等に関すること。 4 と畜場に関すること。 5 食鳥処理に関すること。
	検査室	<ul style="list-style-type: none"> 1 感染症に係る検体検査に関すること。 2 食品衛生検査に関すること。 3 環境衛生検査に関すること。
保健予防課	検診予防係	<ul style="list-style-type: none"> 1 健康増進事業（がん検診・各種検診を含む）に関すること。 2 国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者の保健事業に関すること。
	難病支援係	<ul style="list-style-type: none"> 1 難病対策等に関すること。
	感染症対策係	<ul style="list-style-type: none"> 1 感染症に関すること。 2 結核に関すること。 3 エイズ及び性病に関すること。 4 防疫に関すること。 5 予防接種に関すること。
	ワクチン接種業務担当	<ul style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルスワクチン接種に関すること。 2 新型コロナウイルスワクチン保管・移送に関すること。
健康推進課	健康増進係	<ul style="list-style-type: none"> 1 健康づくり事業の企画及び調整に関すること。 2 健康づくりプラン及び食育推進計画に関すること。 3 管理栄養士・栄養士の免許に関すること。 4 歯科保健に関すること。 5 たばこ対策に関すること。
	地域保健第一係、第二係	<ul style="list-style-type: none"> 1 地域の健康づくり事業に関すること。 2 地域母子健康づくり推進事業に関すること。 3 こんにちは赤ちゃん事業に関すること。 4 国民健康・栄養調査に関すること。 5 特定給食施設に関すること。 6 栄養改善に関すること。

8. 令和5年度予算及び令和4年度予算決算の状況

(単位 円)

課	細目	細々目	令和5年度		令和4年度			
			当初予算額	構成率	予算額	構成率	決算額	構成率
保健所計			5,826,054,000		9,025,175,000		6,824,652,305	
保健所人件費	給与費	職員給与費	796,962,000		833,934,000		797,312,298	
	中核市派遣職員関連費	派遣職員関連費	42,984,000		47,480,000		44,469,841	
保健総務課			1,019,157,000	100.0%	1,045,025,000	100.0%	915,001,124	100.0%
	保健企画費		1,066,000	0.1%	1,479,000	0.1%	638,215	0.1%
		人材育成事業費	855,000		1,138,000		475,806	
		情報収集分析事業費	211,000		341,000		162,409	
	医療確保対策費		433,895,000	42.6%	432,444,748	41.4%	431,860,067	47.2%
		地域医療確保対策費	302,078,000		312,368,412		312,034,112	
		休日在宅当番医制運営事業費	5,293,000		5,293,000		5,293,000	
		救急医療病院群輪番制運営費補助金	119,510,000		111,419,200		111,419,200	
		災害時医療確保事業費	1,804,000		—		—	
		事務費	3,710,000		3,364,136		3,113,755	
		若年（AYA世代）がん患者終末期在宅療養支援事業	1,500,000		—		—	
	保健衛生諸費		610,000	0.1%	610,000	0.1%	483,595	0.1%
		保健福祉総合情報システム運用事業費	462,000		462,000		462,000	
		地域健康危機管理体制推進事業費	148,000		148,000		21,595	
	新型コロナウイルス感染症対策費	新型コロナウイルス感染症対策事業費	25,514,000	2.5%	64,368,252	6.2%	41,044,789	4.5%
	保健所総務費		4,220,000	0.4%	4,261,000	0.4%	3,439,739	0.4%
		保健所運営協議会委員報酬	224,000		224,000		96,000	
		保健衛生統計調査員報酬	448,000		784,800		784,800	
		保健衛生統計調査費	1,228,000		889,200		883,815	
		事務費	2,320,000		2,363,000		1,675,124	
	医事業費		4,900,000	0.5%	5,989,000	0.6%	5,003,029	0.5%
		医療薬事許可指導費	546,000		3,398,000		3,166,615	
		医療薬事推進事業費	700,000		700,000		280,000	
		医療監視費	3,540,000		1,785,000		1,460,142	
		薬事監視費	114,000		106,000		96,272	
	保健福祉センター維持管理費	管理費	242,164,000	23.8%	213,788,000	20.5%	123,708,134	13.5%
	夜間急病診療所費	夜間急病診療所運営費	219,610,000	21.5%	215,184,238	20.6%	213,074,407	23.3%
	新型コロナウイルス感染症対策費	夜間急病診療所運営費	1,965,000	0.2%	3,624,762	0.3%	3,624,762	0.4%
	休日救急歯科診療所費		28,155,000	2.8%	29,065,000	2.8%	27,742,255	3.0%
		休日救急歯科診療所歯科医師報酬	6,483,000		6,335,000		6,111,900	
		障害者歯科診療所歯科医師報酬	4,455,000		4,365,000		4,050,000	
		休日救急歯科診療所運営費	14,822,000		15,776,700		15,228,664	
		障害者歯科診療事業費	2,395,000		2,588,300		2,351,691	
	新型コロナウイルス感染症対策費	休日救急歯科診療所運営費	243,000	0.0%	212,000	0.0%	211,100	0.0%
	復興事業費		56,815,000	5.6%	73,999,000	7.1%	64,171,032	7.0%
		放射線健康管理事業費	44,339,000		52,009,000		47,222,526	
		妊婦・子ども等の放射線対策事業費	6,074,000		16,068,000		11,596,558	
		放射線と市民の健康講座開催費	3,585,000		3,244,000		2,721,346	
		放射線相談支援事業費	2,817,000		2,678,000		2,630,602	
衛生課			58,427,000	100.0%	58,809,000	100.0%	52,025,607	100.0%
	生活衛生費		4,256,000	7.3%	3,649,000	6.2%	2,834,711	5.4%
		環境営業許可指導費	2,207,000		1,627,000		1,222,169	
		専用水道等許可事務費	117,000		129,000		24,315	
		事務費	1,932,000		1,893,000		1,588,227	
	環境衛生諸費	公衆浴場施設整備事業補助金	—		2,000,000	3.4%	2,000,000	3.8%
	食品衛生費	食品営業許可指導費	3,755,000	6.4%	4,852,000	8.3%	4,569,312	8.8%
	動物愛護費		19,081,000	32.7%	18,717,000	31.8%	17,765,939	34.1%
		動物愛護管理事業費	17,158,000		16,982,000		16,225,006	
		畜犬登録事業費	1,923,000		1,735,000		1,540,933	
	検査費	試験検査事業費	30,307,000	51.9%	20,091,000	34.2%	17,815,731	34.2%
	新型コロナウイルス感染症対策費	PCR検査事業費	1,028,000	1.8%	9,500,000	16.2%	7,039,914	13.5%

課	細目	細々目	令和5年度		令和4年度			
			当初予算額	構成率	予算額	構成率	決算額	構成率
保健予防課			3,887,829,000	100.0%	7,019,099,878	100.0%	4,999,911,836	100.0%
	保健所指導諸費		4,536,000	0.1%	1,672,000	0.0%	1,478,409	0.0%
		会計年度任用職員費	826,000		869,000		862,359	
		指定難病患者等支援事業費	3,557,000		668,000		560,085	
		事務費	153,000		135,000		55,965	
	感染症予防費		10,593,000	0.3%	88,632,450	1.3%	86,451,903	1.7%
		感染症診査協議会委員報酬	1,128,000		1,128,000		736,000	
		感染症予防事業費	2,117,000		2,323,100		1,632,876	
		結核予防事業費	4,436,000		4,202,160		3,438,459	
		結核医療費	2,478,000		4,387,450		4,374,225	
		検査相談等指導事業費	434,000		384,900		64,293	
		国庫支出金返還金	—		76,206,840		76,206,050	
	感染症対策特別促進事業費	感染症対策特別促進事業費	1,119,000	0.0%	404,078	0.0%	147,940	0.0%
	新型コロナウイルス感染症対策費		1,880,163,000	48.4%	4,760,797,472	67.8%	2,960,904,050	59.2%
		PCR検査事業費	316,300,000		680,810,472		590,921,705	
		医療費	96,120,000		176,080,000		175,680,893	
		新型コロナウイルスワクチン接種事業費	701,743,000		1,811,907,000		900,901,287	
		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費	766,000,000		2,092,000,000		1,293,400,165	
	健都ふくしま創造事業費		908,000	0.0%	165,006	0.0%	165,006	0.0%
		健康づくり推進費	110,000		67,644		67,644	
		職域の健康づくり事業費	378,000		97,362		97,362	
		生活習慣病重症化予防対策事業費	420,000		—		—	
	市民検診費		873,825,000	22.5%	881,753,162	12.6%	880,674,706	17.6%
		会計年度任用職員費	4,425,000		4,208,000		3,129,544	
		一般健康診査事業費	173,441,000		174,333,999		174,333,999	
		がん検診事業費	676,694,000		686,363,549		686,363,549	
		歯周疾患検診事業費	1,037,000		853,239		853,239	
		骨粗鬆症検診事業費	10,826,000		8,688,339		8,688,339	
		健康管理事業費	7,402,000		7,306,036		7,306,036	
		復興事業費	一般健康診査対象者拡大事業費	97,000	0.0%	1,613,570	0.0%	1,612,820
	後期高齢者保健事業費	後期高齢者保健事業費	6,409,000	0.2%	4,672,000	0.1%	2,868,838	0.1%
予防接種費			851,165,000	21.9%	890,919,140	12.7%	748,380,414	15.0%
		定期予防接種事業費	837,406,000		869,143,140		728,762,632	
		任意予防接種助成費	13,759,000		15,995,000		13,836,782	
国庫支出金返還金	—		5,781,000		5,781,000			
新型コロナウイルス感染症対策費	インフルエンザ感染症拡大防止対策事業費	—	0.0%	125,056,000	1.8%	70,731,477	1.4%	
医療費適正化特別対策事業費	事務費	35,000	0.0%	60,000	0.0%	31,350	0.0%	
特定健康診査等事業費		247,412,000	6.4%	245,989,000	3.5%	234,984,085	4.7%	
	特定健康診査等事業費	247,412,000		235,613,000		224,608,085		
国庫支出金返還金	—		10,376,000		10,376,000			
保健事業費	日帰り人間ドック助成事業費	11,567,000	0.3%	17,366,000	0.2%	11,480,838	0.2%	
健康推進課			20,695,000	100.0%	20,827,122	100.0%	15,931,599	100.0%
	保健所指導諸費		1,786,000	8.6%	1,954,000	9.4%	582,839	3.7%
		国民健康・栄養調査員報酬	452,000		406,000		224,100	
		国民健康・栄養調査費	1,118,000		1,296,000		264,593	
		健康・栄養推進事業費	216,000		252,000		94,146	
	母子保健費		2,748,000	13.3%	2,873,000	13.8%	2,812,020	17.7%
		こんには赤ちゃん事業費	2,522,000		2,350,780		2,299,430	
		地域母子健康づくり推進費	226,000		82,220		72,590	
	国庫支出金返還金	—		440,000		440,000		
	健都ふくしま創造事業費		16,161,000	78.1%	16,000,122	76.8%	12,536,740	78.7%
		健康づくり推進費	1,578,000		1,650,000		595,567	
		健都ふくしま創造市民会議開催費	405,000		474,000		311,486	
		歯と口腔の健康づくり推進事業費	425,000		388,150		332,023	
		子どものむし歯予防対策事業費	1,636,000		1,377,000		813,830	
		食育推進事業費	766,000		781,000		536,716	
		食環境整備事業費	2,999,000		2,837,000		2,746,088	
		受動喫煙対策事業費	5,428,000		5,865,850		5,477,249	
		地域の健康づくり事業費	2,924,000		2,627,122		1,723,781	

※令和4年度予算額は、最終的な予算現額を計上。

II 令和5年度 事業概要

保健総務課

事業名	事業概要
保健所運営協議会事業	保健、医療及び生活衛生に関する総合的な施策を推進するため下記事項を審議する。 ①地域保健及び保健所の運営に関すること ②保健医療体制の整備に関すること ③その他保健、医療及び生活衛生に関する総合的な施策の推進に関する事項
保健衛生統計調査事業	各種保健衛生統計調査を行うことにより、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。
人材育成事業	福島市人財育成基本方針、福島市保健師現任教育の手引き及び福島市保健所運営基本方針に基づき、保健・衛生・医療事業に携わる人材の育成を図る。
情報収集分析事業	科学的根拠に基づく政策的な保健衛生活動を推進するため、保健・衛生等の分野で保有する情報の収集と分析、解析を行う。
地域健康危機管理体制推進事業	あらゆる健康危機事例に対応できるよう、マニュアルの整備や研修・訓練等の実施により、体制整備を図る。
放射線健康管理事業	市民の放射線に対する不安軽減を図るとともに健康管理を行うため、移動式ホールボディカウンタによる検査や、委託検査機関等と連携した内部被ばく検査を行う。
妊婦・子ども等の放射線対策事業	市民の放射線に対する不安軽減を図るとともに健康管理を行うため、希望する全ての市民にガラスバッジ（積算線量計）を配布し、個人の外部被ばく量を測定・分析するとともに、16歳以上の方には電子式積算線量計を貸し出す。
放射線と市民の健康講座開催事業	放射線に対する正確な情報の提供や健康不安の軽減を図るため、健康づくりをテーマとした講座等を開催する。
放射線相談支援事業	相談員を配置し、放射線の健康不安軽減を目的に実施する講座や座談会等で市民からの相談に応じる。 また、地域で実施する「内部被ばく検査」において、検査の目的やその結果の捉え方を個別に説明し、市民の理解を促す。
地域医療確保対策事業	医師、看護師不足などの課題に対応するため、地域医療確保対策事業を実施する。 ①地域医療対策協議会 ②特定診療科医師研究資金貸与事業 ③福島県立医科大学における寄附講座の開設 ④救急告示病院運営費補助 ⑤臨床研修医の充実に伴う補助事業 ⑥救急安心センター（#7119 救急電話相談）事業
休日在宅当番医制運営事業	市医師会に委託して休日在宅当番医制を実施し、日曜・祝日・年末年始の昼間における初期救急医療を確保する。

救急医療病院群輪番制運営費補助事業	初期救急医療に対する後方医療機関として、市内の11病院が輪番制により土曜日午前及び午後、休日昼間及び毎夜間の救急医療を確保する。
夜間急病診療所運営事業	夜間における急病患者に対し、応急的な診療を確保する。
休日救急歯科診療所運営事業	休日における急病患者に対し、応急的な歯科診療を確保する。
障がい者歯科診療事業	心身に障がいをもつ患者に対し、歯科診療を確保する。
若年（AYA世代）がん患者終末期在宅療養支援事業	介護保険が適用にならない若年がん患者が終末期を自宅で過ごす際の、介護サービス等の経済的負担軽減を図る。
茂庭診療所運営支援	市医師会による診療所運営終了後は石井医師により診療を継続し、地域住民の医療確保を図る。
災害時医療確保事業（新）	福島市医師会との災害時の医療救護活動に関する協定に基づき、応急医療資機材を整備するもの。
新型コロナウイルス感染症対策事業	5類感染症へ移行後の感染拡大時に対応するため、臨時発熱外来を開設する医療機関に対する助成金や院内クラスターによる救急輪番病院代替に対する給付金を交付する。
医療機関立入検査事業	①医療法等に基づく病院・診療所等の許可及び届出等の事務処理を行う。 ②医療機関に対して立入検査を実施し、医療法等関係法令に適合していることを確認し、適切な医療安全体制の確保を指導する。
医療安全支援センター運営事業	①地域における医療安全確保のため、患者等から医療に関する苦情・相談を受け、助言や情報提供等を行い、患者等と医療機関との信頼関係構築の支援を行う。 ②センターの適切な運営を確保するため、協議会を開催し、センターの運営方針や地域における医療安全の推進のための方策等を検討する。 ③医療安全体制の確保及びその取り組みを推進し、医療安全に対する医療従事者の資質の向上を目的とし、医療安全研修会を開催する。
薬事監視事業	①医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に基づき、薬局や医薬品販売業等の許可及び届出等の事務処理を行う。 ②薬局等に対して立入検査を実施し、関係法令に適合していることを確認し、医薬品の安全・適正使用の徹底を図る。 ③衛生検査所に対して臨床検査技師等に関する法律に基づく立入検査を行う。精度管理の質的向上を図るため、専門委員会を開催する。
薬物乱用防止事業	薬物乱用の弊害等について普及啓発を図り、薬物乱用を許さない社会環境づくりを推進するため、市内小中高校、大学等へ薬物乱用防止教室の講師を派遣する。
献血推進事業	県献血推進計画に基づき、県及び血液センターと連携し、献血の推進を図り、献血目標量の達成に努める。 また、街頭キャンペーンや事業所訪問を実施し、献血思想の普及啓発を行う。
骨髄ドナー登録推進	福島県骨髄バンク推進連絡協議会と連携し、献血併行型骨髄バンクドナー登録会を開催する。 また、骨髄ドナーに対し助成金を交付し、ドナーとその家族の負担軽減を図ることにより、骨髄等移植の推進及びドナー登録の増加を図る。

衛生課

事業名	事業概要
生活衛生指導事業	<p>生活衛生関係営業施設等における衛生環境を確保するため、各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生活衛生関係営業施設等に対する許認可 ②生活衛生関係営業施設等の監視指導 ③営業者等に対する各種啓発事業 ④家庭用品試買試験検査事業 ⑤そ族昆虫等の相談等
食品衛生推進事業	<p>食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①食品営業施設に対する許可 ②福島市食品衛生監視指導計画に基づく、食品関係施設の監視指導及び食品検査のための収去 ③食中毒の原因究明と拡大防止対策 ④事業者、消費者に対する食中毒予防の啓発
狂犬病予防事業	<p>狂犬病予防法に基づく犬の登録と狂犬病予防注射に関する事務、狂犬病予防に関する普及啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①狂犬病予防注射の実施と注射済票の交付 ②犬の登録と鑑札の交付 ③広報誌、チラシなどによる広報活動
動物愛護管理事業	<p>動物の愛護及び管理に関する法律に基づく犬猫の保護管理に関する事業、動物の適正な飼養・保管に関する普及・啓発事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①飼い犬、飼い猫の引き取り、放浪犬等の捕獲抑留、負傷動物の保護、犬・猫の譲渡 ②飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成事業 ③動物愛護普及啓発事業 ④動物取扱業者の登録・届出事務、監視指導 ⑤特定動物の飼育者に対する許可、監視指導
試験検査事業	<p>公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって市民の健康な生活を確保するため、各種検査事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①市内に流通している食品の規格基準等の検査 ②食中毒（疑いを含む）事案に係る病因物質特定のための検査 ③感染症に関わる検査（新型コロナウイルスを除く） ④生活科学に関わる検査 ⑤便及び食品等の一般依頼検査
PCR 検査事業	<p>新型コロナウイルスの PCR 検査を実施する。</p>

保健予防課

事業名	事業概要
指定難病患者支援事業等	①福島県特定医療費支給認定実施要綱に基づく、医療費助成制度の申請受付・進達業務 ②難病特別対策推進事業実施要綱に基づく、相談支援、医療相談会等の難病患者地域支援対策推進事業 ③遷延性意識障がい者治療研究事業 ④スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療事業 ⑤先天性血液凝固因子障害治療研究事業 ⑥原子爆弾被爆者の援護に関する事業
予防接種事業	個別による予防接種の実施 ①予防接種法に基づく定期予防接種 ②任意予防接種 おたふくかぜ、大人風しん（妊娠関連）
結核予防事業	結核のまん延防止対策の実施 ①結核に関する正しい知識の普及啓発 ②感染症診査協議会 ③結核医療費公費負担 ④患者の相談、服薬継続支援等の治療支援 ⑤患者家族等に対する相談や健康診断の実施
感染症予防事業	①感染症に関する正しい知識の普及啓発 ②感染症発生動向調査事業 ③感染症の調査、指導 ④ウイルス等の行政検査 ⑤患者、家族等への相談、支援
検査相談等指導事業	①エイズ・性感染症・肝炎等に関する普及啓発事業 ②エイズ・性感染症・肝炎についての相談及び検査事業 ③肝炎治療等公費負担申請
がん検診事業	①胃がん、大腸がん、肺がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がんの検診を実施 ②県外避難者健康診査（胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん）を実施 ③がん検診受診率向上のための受診勧奨、周知広報、乳がん早期発見啓発事業を実施
一般健康診査事業等事業	一般健康診査（生活保護受給者、後期高齢者）、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、歯周病検診を実施する。

国保特定健康診査等事業	①国保特定健康診査、特定保健指導 ②特定健康診査、特定保健指導未受診者対策事業 ③国保人間ドック要医療受診勧奨保健指導 ④糖尿病性腎症重症化予防保健指導事業 ⑤生活習慣病重症化予防連携プログラムによる事業 ⑥国保関連健康教育事業、地域包括ケア推進事業 ⑦国保日帰り人間ドック助成事業
高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業	①糖尿病性腎症重症化予防事業 ②高齢者のフレイル対策事業
新型コロナウイルスワクチン接種事業	予防接種法第 25 条第 1 項の規定による、新型コロナウイルスワクチン接種について、医療機関による個別接種及び集団接種により実施する。
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	新型コロナウイルスワクチン接種について、市民への接種が迅速かつ安全に実施できる体制を確保する。

保健予防課・健康推進課

【健都ふくしま創造事業】

ふくしまし健康づくりプラン 2018 に基づき、健康寿命を延伸し、すべての市民が地域で健やかに暮らせる「健都ふくしま」の実現をめざし、「一人ひとりの健康を応援する環境づくり」「地域の健康づくり」「職場の健康づくり」の 3 本柱を基本方針として、市民総ぐるみの健康づくり運動を推進する。

下記の (1) ～ (10) の事業を実施

事業名	事業概要
(1) 健都ふくしま創造市民会議	幅広い市民団体及び関係団体・企業等で構成し、「健都ふくしま」の実現をめざし、市民が一体となった健康づくりの推進と機運の醸成を図る。
(2) 健康づくり推進事業 (健康推進課)	①ふくしまし健康づくりプラン 2018 に基づき、市民一人ひとりの基本的な生活習慣づくりや市民・地域・行政が一体となった健康なまちづくりを推進するための事業を実施する。 ②福島市健康づくり推進協議会 ③福島市健康づくりポイント事業 ④保健計画推進事業
(3) 歯と口腔の健康づくり推進事業 (健康推進課)	①福島市歯と口腔の健康づくり推進条例に基づき、関係機関と連携し、市民の意識向上と主体的な歯と口腔の健康づくりを推進する。 ②福島市歯と口腔の健康づくり推進委員会
(4) 子どものむし歯予防対策事業 (健康推進課)	子どもたちの健やかな成長を図るため、むし歯予防対策として科学的に効果が明らかとなっているフッ化物洗口事業を実施する。
(5) 食育推進事業 (健康推進課)	①福島市食育推進委員会 ②地域における食育推進事業（親子料理教室）
(6) 食環境整備事業 (健康推進課)	①ヘルスメイト養成講座 ②地域における食環境整備事業（「適しお」の推進）

(7) 受動喫煙対策事業 (健康推進課)	①福島市受動喫煙防止条例及びガイドラインに基づいた、たばこ対策の実施 ②福島市受動喫煙防止対策推進委員会 ③受動喫煙による健康影響及び改正健康増進法の周知啓発 ④禁煙支援 ⑤空気のきれいな施設・車両認証事業
(8) 地域の健康づくり事業 (健康推進課)	地域の健康課題の解決のために、地域住民が主体となった健康づくりを推進し、健康なまちづくりを目指す取り組みを実施する。
(9) 職域の健康づくり事業 (保健予防課)	①地域職域連携体制を構築する。 ②職場の健康づくり推進委員会の実施。 ③健康経営支援を推進する。
(10) 生活習慣病重症化予防対策事業 (保健予防課)	生活習慣病の包括的なリスク管理として、かかりつけ医と専門医・歯科医師・薬剤師との連携を強化し、具体的な連携基準や各機関の役割等を明記したプログラムを策定。プログラムの適切な運用を目指す。

健康推進課

事業名	事業概要
国民健康・栄養調査	健康増進法に基づき、指定地区において栄養摂取状況調査、生活習慣調査及び身体状況調査を行う。
健康・栄養推進事業	①特定給食施設における栄養管理に対する指導・助言の実施 ②食品表示法に係る保健事項（栄養成分表示）の相談指導
こんにちは赤ちゃん事業 (乳児家庭全戸訪問事業)	生後4か月頃の乳児がいるすべての家庭に、保健師や助産師、こんにちは赤ちゃん応援隊が訪問し、子どもの健全な成長の支援及び地域の子育て支援体制の充実を図る。
地域母子健康づくり推進事業	地域と連携・協働し、子育てと健康支援のネットワークづくりを実施することで地域の親子をあたたく見守り支える地域を目指す。また、地域で安心して子育てできるように個別・グループで支援を行う。

こども家庭課

事業名	事業概要
子育て世代包括支援センター事業	妊娠期からの切れ目のないワンストップ拠点として「子育て相談センター・えがお」を設置し、保健師、助産師、看護師、保育士、ケースワーカー等の専門職員が、全ての妊産婦を継続的に把握し、関係機関と連携して妊娠、出産、子育て期の総合的な相談支援を行う。 * R元年8月より「子育てアプリえがお」による情報発信開始。 * R2年4月より妊娠届出時に専門職による全数面接開始。 * R5年1月より「伴走型相談支援事業」を出産・子育て応援給付金事業と一体的に開始。

妊産婦健診事業	<p>妊娠届出時に「母子健康手帳」「妊産婦健康診査受診票（妊婦健診15回と産後2週間健診、産後1か月健診の計17回助成）」を交付、併せて、多胎妊婦に対しては、追加健診に係る費用も助成対象とし、母と子の健康の保持増進を図る。</p> <p>* R3年4月より産後2週間健診開始。</p> <p>* R4年4月より「多胎妊娠への追加健診に係る費用助成」開始。</p>
新生児聴覚検査事業	<p>新生児期に医療機関等で実施する聴覚検査（初回検査・確認検査・再確認検査）にかかる費用を全額助成し、先天性聴覚障がいの早期発見、早期療育を推進する。</p> <p>* R3年4月より一部助成から全額助成に拡充。</p>
産後ケア事業	<p>心身の不調や育児に不安を持つ産婦、また家族などから十分なサポートを受けられない産婦等に対し、医療機関等におけるショートステイ、デイケア及びアウトリーチにより産後の身体的回復と心理的な安定を図るとともに母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。</p> <p>* R4年4月より「専門職による乳児家庭アウトリーチ支援」開始。</p>
ホームスタート事業 (産前・産後サポート事業)	<p>妊婦や乳幼児のいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験者が訪問し、傾聴（親の気持ちを受け止めて話を聴くこと）と協働（親と一緒に家事や育児、外出などをすること）を行い、親の心の安定と子育て意欲の向上を生み出すとともに、地域の子育て力の底上げを図る。</p> <p>* R3年度開始事業。</p>
乳幼児健康診査事業	<p>母子保健法に基づき、乳幼児期の健康診査（4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健診）を実施し、疾病等を早期発見し適切な治療や療育につなげるとともに、保健相談等により子どもの健全な発育発達を支援する。</p> <p>* R2年5月より4か月児健診を集団健診から個別健診へ移行。 (個別健診：4か月、10か月 集団検診：1歳6か月、3歳児)</p>
育児等支援事業	<p>妊婦教室や離乳食教室等を開催することにより、妊娠、出産、子育てに関する親の不安を軽減し、子どもの豊かな心と身体の成長を支援する。</p> <p>* R2年度より県助産師会との共催事業「プレママ&パパ講座」「おんぶで食育体験教室」開始。</p> <p>* R3年度より子育て応援団、(一社)Mather Tree、ふくしま信陵子育て支援センターの共催により「ふたごひろば」開始。</p>
母子保健事業 (健康教育・性と健康の相談センター事業)	<p>思春期の健康教育やプレコンセプションケア（女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組）等、ライフステージに応じた健康支援を実施する。</p> <p>(主な事業：思春期健康教育、妊活セミナー・相談会等)</p>
軽度・中等度難聴児 補聴器購入費等 助成事業	<p>身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入費用の一部を助成し、言語の習得や教育等における支援及びコミュニケーション力の向上を推進する。</p>

<p>小児慢性特定疾病 対策等事業</p>	<p>小児慢性特定疾病に罹患した児童に対し、医療費を助成し、治療にかかる負担の軽減を図る。また、相談支援や自立支援事業を行うことにより小児慢性特定疾病児童等の健全育成及び自立支援を図る。</p> <p>また、小児慢性特定疾病児童等が治療等のために県外の指定医療機関を受診する際の交通費を一部助成し、世帯負担の軽減を図る。</p> <p>*小児慢性特定疾病児童世帯交通費助成事業はR3年度開始事業。</p>
<p>妊婦のPCR検査 支援事業</p>	<p>不安を抱える妊婦への新型コロナウイルス検査の費用を助成し、安心して出産を迎えることができるようにする。また、感染が確認された妊婦に対しては、一人ひとりに寄り添って産後も継続的な支援を行う。</p> <p>*R2年9月より開始。</p>
<p>オンラインによる 保健指導等事業</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大時においても、インターネットを通して参加者同士がつながり、思いを共有し悩みや疑問を解消できる保健指導手段として創設した。</p> <p>*令和2年7月より開始。(主な事業：オンラインママ&パパ教室、オンライン離乳食相談会、小児慢性特定疾病セミナー・相談会等)</p>

Ⅲ 令和4年度事業実績

保健総務課

1. 保健衛生事業

(1) 保健所運営協議会

【令和4年度予算決算状況 予算額:224千円 決算額:96千円】

医療・衛生・学校関係者や学識経験者、行政機関等で構成する福島市保健所運営協議会を開催した。

○委員数:15名

○開催状況:

開催年月日	内容
令和5年2月21日(火)	令和3年度事業報告・令和5年度事業計画・新型コロナウイルス感染症対応の経過について

(2) 保健衛生統計調査事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:1,674千円 決算額:1,669千円】

令和4年度は以下のとおり保健衛生に係る統計調査を実施した。

調査名	調査目的	令和4年度実績
人口動態調査	人口動態事象(出生・死亡・婚姻・離婚・死産)を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	毎月報告
国民生活基礎調査	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的事項を調査し厚生労働行政に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定するために実施。	調査基準日:6月2日 調査対象地区数:15地区
社会保障・人口問題基本調査	人々の生活、家族関係と社会経済状態、社会保障制度の果たしている機能を把握し、行政施策の基礎資料を得る。	調査基準日:7月1日 調査対象地区数:2地区
医師・歯科医師・薬剤師統計(2年に1度)	医師・歯科医師及び薬剤師について、業務の種別および従事場所等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	届出の時点:12月31日現在
看護職員等業務従事者届(2年に1度)	看護職員および歯科保健医療業務への就業者の実態を把握し、保健衛生行政の推進に資するため実施。	届出の時点:12月31日現在

2. 人材育成事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:1,138千円 決算額:476千円】

社会構造や疾病構造の変化に伴い高度化、多様化する健康課題に対応し、質の高い地域保健サービスを提供するため、保健・衛生・医療事業に携わる人材育成事業を実施した。

① 保健業務研修会

「福島市保健師現任教育の手引き」等に基づき、保健に係わる職員の職場内研修および現任教育の一環として開催した。

○開催日 令和5年2月7日(火)および15日(水)13時30分～16時30分

○場所 保健福祉センター 4階 第一保健指導室

○対象者 各課所属保健師、保健師所属課および保健所職員

○内容 ・講義「健康なまちづくりとコミュニティアプローチ～保健師の役割と期待～」
講師 保健所長 中川昭生
・ワールドカフェによる共有
(両日程とも同じ内容)

○参加状況 2月7日(火) 49名(保健師37、事務職8、専門職4)

2月15日(水) 39名(保健師30、事務職1、専門職4)

② 職場外研修派遣

職務遂行能力の向上と高度な専門知識や技能、新しい知見を習得するため、国立保健医療科学院等の派遣研修に参加した。

○国立保健医療科学院研修 「保健福祉行政管理分野分割前期(基礎)」1名

// 「健康増進計画等の推進状況モニタリング分析技術研修」1名

○県外での研修・学会参加 2研修 2学会 計6名

③ 学会発表

健康課題に即した調査研究の実績として、下記の学会で演題発表を行った。

○福島県衛生学会 令和5年10月13日(木) とうほう・みんなの文化センター

演題発表 2題

3. 情報収集分析事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:341千円 決算額:162千円】

科学的根拠に基づく政策的な保健衛生活動を推進するため、保健・衛生等の分野で保有する情報の収集と分析、解析として、今年度は主に新型コロナウイルス感染症について実施した。

- ① 新型コロナウイルス感染症に係る情報の収集と分析、解析
 - 市ホームページへ、月ごとおよび感染波ごとの感染状況の掲載
- ② 保健情報処理技術を持つ職員の育成
 - 国立保健医療科学院「疫学統計研修」1名 受講

4. 地域健康危機管理体制推進事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:148千円 決算額:22千円】

今年度においては、健康危機管理として、新型コロナウイルス感染症に係る体制推進を主に実施した。

- ① 保健所応援体制の整備
 - 庁内応援職員
 - 2回の研修を行い、年度内延1,871名の職員が陽性者への聞き取りや自宅療養管理業務等の応援を行った。
 - ・第1回研修:令和4年5月12日(木)市民会館第二ホール(91名参加)
 - ・第2回研修:令和4年12月5日(月)動画配信による研修
 - IHEAT(福島県新型コロナウイルス感染症等対応人材)の受援
 - 第7波(令和4年7月13日~9月17日) 延9名 43回
 - 第8波(令和4年12月1日~令和5年3月31日) 延3名 73回
- ② 健康危機管理に係る人材育成
 - 災害時における保健医療活動のマネジメント業務ができる人材の継続した育成のため、DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)養成研修に参加した(主任保健師、主任薬剤師 各1名)

5. 地域医療対策事業

(1) 地域医療確保対策事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:312,368千円 決算額:312,034千円】

地域医療について、救急医療、医師、看護師不足などの様々な課題に対応するため、地域医療確保対策事業を実施した。

① 地域医療対策協議会

本市の地域医療の課題の整理とその解決方法について検討するため、地域医療対策協議会を開催した。

○委員 7名(市医師会2名、病院長2名、看護協会1名、県1名、県北保健所1名)

○設置 平成24年9月28日

○現任期 令和4年9月28日から令和6年9月27日まで

② 特定診療科医師研究資金貸与事業

福島市外から転入し、新たに福島市の輪番病院に従事する医師に研究資金を貸与する。

なお、福島市の輪番病院に3年間勤務すれば貸与した研究資金の返還を免除する。

○該当診療科 内科、外科、泌尿器科 ※令和2年度より脳神経外科⇒外科

○貸与額 300万円

○実績

年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
診療科	内科	内科	脳神経外科	—	—	—	—
人数	1名	1名	1名	0名	0名	0名	0名

③ 看護師再就職のための研修補助事業

看護の職を離職して概ね2年以上経過した看護師または准看護師免許を取得している方の再就職研修を実施する輪番病院に対して、研修実施費用の一部を補助する。

○対象病院 市内9カ所の輪番病院

○補助額 一人当たり5万円

○実績 H30(1名)、R元(1名)、R2(0名)、R3(0名)、R4(0名)

④ 臨床研修医の充実に伴う補助事業

市内の臨床研修病院(日赤、大原、わたり病院)が合同で福島市臨床研修NOWプロジェクトを組織し様々な事業を展開している。

補助対象事業	事業内容
研修会	著名な指導医等を講師として実施する研修会
レジナビフェア出展	臨床研修医への病院説明会
ICLS研修	医療従事者のための蘇生トレーニング研修

○臨床研修指定病院マッチング状況

年度	R2	R3	R4
募集定員	19名	19名	19名
実績人数	16名	18名	19名

⑤ 救急告示病院運営費補助

不採算な土日祝日の日中及び夜間のいわゆる輪番体制で救急医療を維持している時間帯の二次救急医療に要する人件費不足分を補助する。

○対象病院 市内9カ所の救急告示病院

福島赤十字病院 済生会福島総合病院 福島第一病院 あづま脳神経外科病院
大原総合病院 わたり病院 福島西部病院 福島南循環器科病院 南東北福島病院

⑥ 福島県立医科大学における寄附講座の開設

福島医大の救急医療学の寄附講座を設置し、その所属教員等を輪番病院に派遣し実地研修や研修医を対象とした研修会等を実施することにより、福島市の救急医療の強化を図る。(平成25年5月開設)

○講座名称 地域救急医療支援講座(福島県立医科大学内)

○講座体制 教授1名、助手3名、事務員1名

○実地研修先 毎週月曜日:大原総合病院 毎週火曜日:福島赤十字病院
1~3木曜日:済生会福島総合病院 4~5金曜日:福島第一病院

○講習会 研修医を対象に救命救急、感染症、その他の講習会を実施

○開設期間 平成25年度~平成29年度(5年間)

延長(継続) 平成30年度~令和2年度(3年間)

延長(継続) 令和3年度~令和5年度(3年間)

(2)休日在宅当番医制運営事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:5,293千円 決算額:5,293千円】

休日(日曜、祝日、年末年始)の昼間における急病患者的の診療を行うため、福島市医師会に委託(昭和46年4月1日から)し、医療機関が当番制により診療を行った。

- ① 診療時間 午前9時～午後5時
- ② 診療科目別参加医療機関数(令和4年度)

診療科目	内科	小児科	外科・整形 外科	産婦 人科	皮膚科	眼科	耳鼻咽 喉科	合計
医療機関数	69	13	36	14	9	14	14	169

(3)救急医療病院群輪番制運営費補助事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:111,419千円 決算額:111,419千円】

土曜日午前および午後、休日昼間及び毎夜間における初期診療で対応できない重症患者に対して、市内の11病院が輪番制をとり、常時受け入れのできる体制で二次診療にあたり救急医療体制を確保した。また、同病院群輪番制の円滑な運営を図るため、運営協議会が設置されている。

① 病院群輪番制病院

大原総合病院 福島赤十字病院 済生会福島総合病院 福島第一病院 わたり病院
 福島西部病院 福島南循環器科病院 あづま脳神経外科病院 南東北福島病院
 福島県立医科大学附属病院 しのぶ病院(※協力病院・整形外科のみ)

② 診療時間 ※令和2年度より輪番夜間時間を1時間延長し午後6時を午後5時からとした。

土曜午前:午前8時30分～午後1時
 土曜午後:午後1時～午後5時
 休日昼間:午前8時30分～午後5時
 毎夜間:午後5時～翌朝午前8時30分

③ 診療科目別受診者数(令和4年度)

(単位:人)

区分	内科	外科	循環器 疾患	脳 疾患	小児 科	整形 外科	産婦 人科	神経 精神科	その他	計	当番1回 当たり 平均
入院	556	273	581	675	298	577	233	98	855	4146	7.72
外来	1639	634	899	1342	1215	1669	106	150	2118	9772	18.20
計	2195	907	1480	2017	1513	2246	339	248	2973	13918	25.92

④ 輪番体制の経過

平成14年度 「内科・外科」に「循環器科」・「脳神経外科」追加

平成15年度 「小児科」追加

平成18年度 「整形外科」追加

令和2年度 一部「内科外科」を分割(わたり:内科-南東北:外科)

(4)福島市・伊達地方救急医療病院群輪番制協議会連絡会

平成31年3月に福島市輪番協議会・伊達地域輪番協議会・福島市消防・伊達地域消防の4者で救急搬送にかかる広域化の協定を締結した。

令和元年5月に連絡会を設置し、年に2回、協定の円滑な運用について、協議等を行っている。

<二次救急医療及び救急搬送の広域的対応に関する協定の概要>

・休日夜間等において伊達地方では対応が困難な脳疾患、循環器疾患の患者をダイレクトに福島市の病院へと搬送し、福島市内の病院はそれを可能な限り受け入れる。

・伊達地方での軽中傷程度の内科・外科疾患は伊達地方の病院で対応する。

(5)夜間急病診療所運営事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:218,809千円 決算額:216,700千円】

夜間における急病患者に対し応急的な診療を行うため、夜間急病診療所を設置している。

平成10年の保健福祉センター開設時に、診療時間を翌朝まで延長し、診療科目に小児科を加え3科体制とした。

平成30年4月19日に診療所施設の老朽化と狭隘化の問題から上町に診療所を移転し、待合室等の拡充と施設の充実を図るとともに院外処方を開始した。

- ① 名称・所在地 福島市夜間急病診療所(福島市上町5-6 上町テラスビル2階)
- ② 開設 昭和50年7月21日(診療開始)
- ③ 診療科目 内科、外科、小児科
- ④ 診療日 年中無休
- ⑤ 診療時間 午後7時～翌朝7時30分(受付:午後6時30分～翌朝午前7時)

※令和2年4月1日より診療終了時及び受付時間を30分短縮した。

⑥ 運営体制 運営業務委託－福島市医師会

	準 夜	深 夜
勤 務 時 間	医師 午後 7 時～午後 11 時 (小児科医は 10 時まで)	医師 午後 11 時～翌午前 7 時 30 分
	看護師・事務員 午後 6 時～午前 0 時	看護師・事務員 午前 0 時～翌午前 7 時 30 分
医 師	3名(内科系1名、外科系1名、小児科1名)	1名(内科系または外科系)
看護師	3名(年末年始等繁忙期は増員の場合あり)	1名
事務員	2名(//)	1名

⑦年度別受診者等状況

年度	開設 日数	受 診 者 数(人)									
		合計	一日 平均	区 分 別 内 訳				診 療 科 目 別 内 訳			
				性 別		居 住 地		内科 系	外科系	小児 科	深夜帯 (全科)
				男	女	市内	市外				
H29	365	14,227	39.0	7,340	6,887	11,744	2,483	4,508	2,714	4,628	2,377
H30	362	15,357	42.4	7,745	7,612	12,804	2,553	4,899	3,104	4,481	2,873
R元	366	14,504	39.6	7,241	7,263	12,074	2,430	4,540	3,037	4,242	2,685
R2	365	6,756	18.5	3,453	3,303	5,805	951	1,854	2,298	1,368	1,236
R3	365	7,799	21.4	3,917	3,882	6,656	1,143	2,106	2,345	1,919	1,429
R4	365	7,895	21.6	3,886	4,009	6,758	1,137	2,026	2,426	1,957	1,486

<夜間急病診療所の変遷>

昭和50年7月 御山町2-38(現福島テレビ社屋)

平成5年3月 宮下町1-15(現青少年センター)

平成10年10月 森合町10-1(保健福祉センター1階、現こども発達支援センター)

平成30年4月 上町5-6(上町テラスビル2階)

(6)休日救急歯科診療所運営事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:22,324千円 決算額:21,552千円】

休日における急な歯の痛みや歯ぐきの腫れ、差し歯などの脱落、入れ歯の破折などの応急的な治療・処置を行うため休日救急歯科診療所を設置している。

① 名称・所在地 福島市休日救急歯科診療所(福島市森合町10-1 保健福祉センター1階)

② 開設・診療日・診療時間等

開 設	平成10年10月1日
診療体制	
歯科医師	1名(5月連休・年末年始は2名)
歯科衛生士	2名(5月連休・お盆・年末年始は3~4名)
診 察 日	日曜日、祝日、年末年始(12/30~1/3)
診察時間	午前9時~午後5時(正午から午後1時までを除く)
受付時間	午前9時~午前11時30分、午後1時~午後4時30分

③ 運営体制 事務管理業務委託—福島歯科医師会、福島県歯科衛生士会福島支部

④ 受診状況

年度	休日救急歯科診療						
	開設 日数	受診者数(人)					
		総数	一日 平均	性 別		居 住 地	
男	女			市内	市外		
H29	71	957	13.5	522	435	769	188
H30	72	891	12.4	474	417	691	200
R元	76	1,084	14.3	566	518	851	233
R2	61	643	10.5	368	275	545	98
R3	72	828	11.5	422	406	667	161
R4	73	768	10.5	408	360	612	156

(7)障がい者歯科診療事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:6,953千円 決算額:6,402千円】

歯科治療が困難な障がいのある方の口腔保健の向上を図ることを目的に、平成13年10月から障がい者歯科診療事業を行っている。歯科治療が上手に受けられない方でも少しずつ練習を積んでいくことで、いずれはお住いの地域の歯科医院で受診できるようになることを目指している。

- ① 所 在 地 福島市休日救急歯科診療所(福島市森合町10-1 保健福祉センター1階)
- ② 開 設 平成13年10月4日(診療開始)
- ③ 診 療 日 毎週水曜日及び木曜日(祝日、12/29~1/3は休診)
- ④ 診療時間 午後1時30分~午後3時30分まで(予約制)
- ⑤ 診療体制 歯科医師2名 歯科衛生士3名
- ⑥ 運営体制 事務管理業務委託—福島歯科医師会、福島県歯科衛生士会福島支部

⑦ 受診状況

年度	障がい歯科診療		
	開設 日数	受診者数 (人)	1日平均 (人)
H29	97	446	4.6
H30	97	420	4.3
R元	98	419	4.3
R2	92	351	3.8
R3	99	390	3.9
R4	100	434	4.3

(8) 茂庭診療所運営支援事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:3,339千円 決算額:2,465千円】

茂庭地区における住民の医療を確保するため、国民健康保険事業直営診療所の廃止後においても、市医師会による運営(補助金交付)を行っていたが、令和元年7月1日より市医師会に代わり石井彌医師(石井外科皮フ科院長)により診療を継続している。

- ① 名称・所在地 茂庭診療所(福島市飯坂町茂庭字西川原87)
- ② 開設日 令和元年7月1日
- ③ 開設者・管理者 石井 彌(石井外科皮フ科 院長)
- ④ 診療日 金曜:午後3時~5時、土曜:午前9時~12時
- ⑤ 診療科 内科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科

※市医師会による開設期間は平成7年9月~令和元年6月

(参考)診療科目 内科・外科

診療日・時間 月・土曜日:午前9時~正午 木曜日:午後2時~5時

年度別受診者等状況

(単位:人)

区 分	H29	H30	R元 ~6/30	R元 7/1~	R2	R3	R4
受診者数	1,564	1,198	188	288	396	448	453
1日平均	5.4	4.2	2.6	3.8	3.9	3.6	3.7

(9)新型コロナウイルス感染症対策事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:64,368千円 決算額:41,045千円】

① 市保健所の体制整備

○感染拡大時に、症状のある市民へ抗原検査キットをドライブスルー方式で無料配布し、陽性者登録の支援までを行うことで、医療機関の負担軽減を図った。

○二酸化炭素濃度測定器や消毒液等を多くの市民が利用する支所及び学習センターに配布し、感染防止対策を求めた。

② 市内医療体制の整備

○市内医療機関の協力によりPCR専用外来を2か所設置し、迅速なPCR検査と、かかりつけ医を持たない発熱患者の診療・検査を行える体制を整備した。

○院内感染が発生し、救急搬送受け入れができなくなった病院の代わりに輪番病院を担当した10か所の医療機関に対して支援金を交付し、市内の救急医療体制を緊急確保した。

○多くの医療機関が休診となる年末年始及び日曜日・祝日に臨時発熱外来を開設した医療機関に対して、開設協力金を交付し、医療提供体制の維持、確保を図った。

6. 医事薬事関係業務

【令和4年度予算決算状況 予算額:5,989千円 決算額:5,003千円】

医療施設や薬局等に対する許認可や監視指導を行い、市民が安心して医療等を利用できる環境づくりに取り組んだ。

(1)医事関係事業

病院や診療所、助産所、施術所等に対する許認可や監視、指導を実施した。また、医療安全支援センターを設置し、医療に関する苦情・心配や相談に対応するとともに、医療安全推進協議会を開催し、医療安全の推進を図った。

① 病院・診療所等の施設数(令和5年3月31日現在)

		令和4年度
病院		21
診療所	有床	17
	無床	241
歯科診療所		133
助産所		12
施術所		316
歯科技工所		63

② 病院・診療所の病床数(令和5年3月31日現在)

		令和4年度
病院	精神病床	1,132
	感染症病床	8
	結核病床	14
	療養病床	215
	一般病床	2,809
	合計	4,178
診療所	一般病床	229
	療養病床	3
	合計	232

③ 病院・診療所等への立入検査件数

		令和4年度
病院		2
診療所	有床	0
	無床	8
歯科診療所		9
助産所		3
施術所		12
歯科技工所		2

④ 医療相談件数

190件

⑤ 医療安全推進協議会

開催日 令和5年2月2日

(2)薬事関係事業

薬局などに対する許認可や監視、指導を実施した。

また、衛生検査精度管理専門委員会を開催し、衛生検査所の検査精度の質的向上を図った。

① 薬局等の施設数(令和5年3月31日現在)

		令和4年度
薬局		172
薬局製造販売医薬品製造販売業		13
薬局製造販売医薬品製造業		13
店舗販売業		52
特例販売業		1
高度管理医療機器等販売業・貸与業		211
管理医療機器販売業・貸与業		619
毒物劇物販売業	一般	98
	農業用品目	26
	特定品目	5
衛生検査所		8

② 薬局等の立入検査件数

		令和4年度
薬局		46
薬局製造販売医薬品製造販売業		5
薬局製造販売医薬品製造業		5
店舗販売業		23
特例販売業		0
高度管理医療機器等販売業・貸与業		89
管理医療機器販売業・貸与業		13
毒物劇物販売業	一般	41
	農業用品目	6
	特定品目	3
毒物劇物業務上取扱者(電気めっき事業)		0
毒物劇物届出不要業務上取扱者		0
衛生検査所		4

③ 衛生検査精度管理専門委員会

開催日 令和5年2月22日

(3)啓発・助成事業

① 薬物乱用防止事業

市内の各学校が開催する薬物乱用防止教室に保健所職員を派遣し、教室を支援した。

○ 薬物乱用防止教室の実施状況

学校種		令和4年度
小学校	回数	1
	人数	19(2)
中学校	回数	2
	人数	293(23)
高等学校	回数	2
	人数	433(18)
その他	回数	1
	人数	7
合計	回数	6
	人数	752(43)

※ 人数欄の括弧書きは教職員等の人数

② 献血事業

福島県献血推進計画に基づき、各事業所や地区献血友の会等による献血のほか、広く市民に献血思想の普及を図るため、各種奉仕団等の協力による街頭献血を実施した。

また、7月の「愛の血液助け合い運動」月間の一環として、令和4年7月3日にイオン福島店にて街頭献血キャンペーンを実施し、夏場の血液の安定供給に努めた。

○ 福島市の献血状況(献血バス)

年度	献血車運行台数 (台)	目標量 (L)	献血量 (L)	達成率 (%)
令和元年度	145.0	2,618.8	2,491.6	95.1
令和2年度	142.0	2,640.0	2,231.4	84.5
令和3年度	138.0	2,576.0	2,180.8	84.7
令和4年度	143.2	2,498.2	2,377.0	95.1

③ 骨髄ドナー登録推進事業

福島県骨髄バンク推進連絡協議会と連携し、移動献血併行型ドナー登録会を開催した。

○ ドナー登録会の開催状況

年度	開催回数	登録者数
令和3年度	1	4
令和4年度	1	6

7. 放射線健康管理事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:73,999千円 決算額:64,171千円】

(1)個人線量計(ガラスバッジ)による外部被ばく線量測定

① 令和4年9月から11月までの3か月間の間に個人線量計(ガラスバッジ)による外部被ばく検査を実施した。

② 対象者

・全市民(他自治体からの避難者を含む)

③ 実施状況(対象者数・申込件数・回収数)

対象者数	申込件数	申込率	回収数 (期限内提出)	未回収者 (キャンセル・紛失・損壊等)
277,963	1,243	0.4%	1,139	104

※ 令和5年3月31日現在

④ 結果(3か月間測定者の平均値)

	回収数(人)	追加被ばく線量平均値 (ミリシーベルト)
全年齢	1,139	0.012
0～15歳	439	0.005
16歳以上	700	0.016

※この資料は、3か月測定者の人数で集計

⑤ 見解

福島市健康管理検討委員会の検証では、「3か月で測定された線量より推定した年間積算線量からは、『将来、放射線によるがんの増加などの可能性は少ない』と判断されます。」との見解をいただいた。

(2)電子式積算線量計による外部被ばく線量測定

① 16歳以上の市民の外部被ばく測定を目的として、電子式積算線量計の貸出し事業を実施した。

② 貸出し状況

対象者	貸出し件数(件)
16歳以上の市民	0

(3)放射線と市民の健康講座事業

① 福島市の放射線の現状と健康影響について正しい知識と情報を提供し、健康不安の軽減を図るため、健康講座を開催した。

② 実施状況・結果

講座	内容	講師	実施回数(回)	参加人数(人)	会場(対象)
講座 1 医師講演 「放射線と市民の健康講座」	講話・質疑	内科医	1	16	保健福祉センター (希望者)
講座 2 個別相談会	外部・内部被ばく線量測定後の医師による個別相談	福島県立医科大学医師	0	0	保健福祉センター (避難先から戻った方・外部被ばく線量実測希望者・避難者支援員等)
講座 3 出前講座(企業職員・団体職員等)	講話・質疑	内科医 保健総務課職員	0	0	各企業・団体の指定会場等(各企業職員、会員等)
講座 4 子どもの健康と放射線講座(中学生)	講話・質疑	小児科医 福島県立医科大学医師 保健総務課職員	3	281	依頼のあった中学校、各学校体育館等 (中学生・看護学生等)
講座 5 他課主催協力講座	講話・質疑	福島県立医科大学医師 小児科医	1	70	こむこむ館 わいわいホール (福島市学習センター運営審議会委員、川俣町社会教育員等)
計			5	367	

(4)相談員による相談・個別説明

講座や座談会等で市民からの相談に応じた。また、地域で実施する「内部被ばく検査」において、検査の目的やその結果の捉え方を個別に説明した。

相談・質問の概要	件数	主な内容
放射線基礎的事項及び健康不安	33	放射線が体に与える影響と自然発症との関連等
ホールボディカウンタ検査	19	検査の流れと検査の内容等
ガラスバッジ及び電子式積算線量計	1	性能諸元及び取扱いと測定結果等
医療用放射線	1	医療用放射線全般
食品検査及び食品汚染	6	食品放射能検査及び食品汚染の概要等
メンタルヘルス	5	災害ストレス及びメンタルヘルス全般
甲状腺	1	放射線が甲状腺に与える影響と検査関連
市・行政の取り組み	4	情報提供及び意見具申等
事故・震災	2	事故の概要及び被災地の状況等
除染全般	1	除染関連
計	73	

(5)ホールボディカウンタ(WBC)による内部被ばく検査

① 市民の健康不安の軽減を図るとともに、今後の健康管理を目的として、全市民を対象とした内部被ばく検査を実施した。

② 検査体制

(ア)市所有WBCでの検査

市では、移動式のWBCを導入し、小・中学校、特別支援学校の巡回検査にあたっている。また、学校の夏休み、春休み期間を利用し、各地区の巡回検査にあたっている。

導入機種 キャンベラ社製 FASTSCAN

検査方式 立位式

設置方式 移動式

開始時期 1号車:平成 24 年 2 月

2号車:平成 25 年 9 月

(イ)病院または公益法人等で設置するWBCでの検査

全市民が受検しやすいよう、関係機関と提携して検査にあたっている。

No.	検査機関名	対 象 者	開始時期
1	福島県労働保健センター	(1) 福島市に居住する者 (2) 平成23年3月12日以降に福島市内から転出した者 (3) 市外から市内の事業所又は学校等に通勤、通学している者	平成23年11月28日～
2	福島県		平成24年1月23日～
3	福島赤十字病院		平成24年4月9日～
4	あづま脳神経外科病院		平成24年12月1日～
5	済生会春日診療所		平成25年9月1日～
6	医療生協わたり病院		平成26年1月1日～
7	ひらた中央病院		平成23年10月1日～

※ 令和3年4月より、福島赤十字病院及びあづま脳神経外科病院での検査が終了しています。

※ 令和5年4月より、医療生協わたり病院での検査が終了しています。

③ 実施状況及び結果

令和5年3月末現在

年 齢 区 分	検 査 対象者数 (人)	検査人数(人)	
		累計 (平成23年11月 ～ 令和5年3月末)	再検査
10歳未満	19,448	9,807	0
10歳代	23,670	88,222	104
20歳代	25,499	39,539	249
30歳代	28,445	8,001	25
40歳以上	174,736	57,846	510
小 計	271,798	203,415	888
住登外		2,912	5
ひらた中央病院		1,183	
合 計	271,798	207,510	893

※ 検査対象者数は、令和4年3月31日の住民基本台帳人口

(住登外、ひらた中央病院を除く者)	(受検者実人数)	(複数回受検者)
203,415人	= 111,460人	+ 91,955人
⇕		
※対象者 271,798人に対する受検率=41.0%		

④ 結果及び評価

- ・受検者全員が預託実効線量^{※1}1ミリシーベルト未満
- ・福島市健康管理検討委員会より、「健康に影響を与えるような数値ではない。」との見解をいただいた。

※1 預託実効線量とは

計測された放射性物質の量から推定される、成人では50年間、子どもでは70歳までの間に体内から受ける線量のことです。

衛生課

1. 生活衛生指導事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:1,627千円 決算額:1,222千円】

(1)生活衛生関係営業施設

旅館業、興行場、公衆浴場、理容業、美容業、クリーニング業の生活衛生営業施設は市民の日常生活に密接に関係しており、衛生水準の維持向上及び営業者による自主的な衛生管理が必要となる。そのため衛生的環境が必要となる生活衛生営業施設について、許可や届出等の事務を行うとともに、これらの施設への監視指導を行った。

施設数、監視指導件数等の状況

施設の種類		施設数	新規許可 確認件数	廃止施設数	監視指導延 件数
旅館業	旅館・ホテル	166	2	7	93
	簡易宿所	19	1	1	3
	下宿	0	0	0	0
興行場	常設	21	0	0	0
	臨時・仮設	0	0	0	0
公衆浴場	普通	1	0	0	2
	その他	52	4	2	44
理容所		291	6	5	29
美容所		618	21	16	44
クリーニング所	一般	32	0	2	25
	取次所	99	3	24	3
	無店舗取次所	15	0	0	0

(2)理容所、美容所における使用器具類の消毒効果確認検査

理容所、美容所で使用される皮膚に接する器具の消毒効果の指標として、ブドウ球菌及び一般細菌の検査を実施し、その結果をもとに消毒方法等の指導を行った。

検査状況

	検査施設数	改善指導施設数
理容所	12	5
美容所	11	3

(3)特定建築物

店舗や事務所、学校等多数の者が使用し、又は利用する延べ床面積が 3,000 m²以上(学校教育法第1条に規定する学校は 8,000 m²以上)の特定建築物について、建築物における衛生的環境の確保を推進するため、特定建築物の監視指導を行った。

特定建築物数、監視指導件数等の状況

施設数	新規届出施設数	廃止施設数	監視指導延件数
165	0	2	51

(4)浴槽水中のレジオネラ症防止対策事業

レジオネラ症の発生防止を推進するため、公衆浴場及び旅館の浴槽水中のレジオネラ属菌検査を実施した。改善が必要と判断された施設には、適正な衛生管理、自主検査の励行等を指導した。

検査状況

施設区分	検体数	検出数
公衆浴場	2	0
旅館	29	5
計	31	5

(5)温泉に係る指導事業

① 温泉利用施設の許可・監視指導

温泉成分等による衛生上の被害を防止するため、公共に浴用、飲用で利用する施設の利用許可について、審査及び監視指導を行った。

温泉利用施設数、監視件数等の状況

施設数	新規許可施設数	廃止施設数	監視指導延件数
141	1	4	81

② 硫化水素含有泉(総硫黄が 2mg/kg 以上含まれる温泉)の入浴施設の立入検査

硫化水素による中毒事故を防止するため、硫化水素含有泉利用の入浴施設に対し、硫化水素濃度の自主測定及び施設管理について指導を行い、立入時に各浴室で硫化水素濃度の測定を行った。

硫化水素含有泉利用施設数及び監視指導件数の状況

硫化水素含有泉利用施設		硫化水素濃度測定延件数	
施設数	浴槽数	施設数	浴槽数
14	84	14	87

(6)遊泳用プール

遊泳用プールの衛生確保を図るため、「福島市遊泳用プール衛生管理指導要綱」に基づき、衛生管理状況等について監視指導を行った。

遊泳用プール数、監視指導件数等の状況

施設数	新規届出施設数	廃止施設数	監視指導延件数
14	0	1	11

(7)コインオペレーションクリーニング施設

洗濯機・乾燥機等を設置し利用させるコインオペレーションクリーニング施設について、「福島市コインオペレーションクリーニング営業施設の衛生措置等指導要綱」に基づき、監視指導を行った。

コインオペレーションクリーニング施設数、監視指導件数等の状況

施設数	新規届出施設数	廃止施設数	監視指導延件数
50	4	7	24

(8)家庭用品試買試験検査

家庭用品による健康被害を防止する目的で実施する、福島市内で流通する衣類、家庭用の洗剤で液体状のものについての試買試験検査。

検査結果

検査品目	検査項目	検体数	不適合数
衣類	ホルムアルデヒド(生後24月以内の乳幼児のもの)	4	0
衣類	ホルムアルデヒド (生後24月以内の乳幼児のものを除くもの)	3	0
洗剤	水酸化ナトリウム又は水酸化カリウム	2	0
洗剤	容器試験	2	0
計		11	0

(9)そ族昆虫等の相談

ネズミや衛生・不快害虫の実体顕微鏡による種類鑑別、駆除対策及び発生予防等の情報を提供した。

相談件数

種類	ネズミ	ハエ	ゴキブリ	シラミ	ダニ	ハチ	その他
相談件数	1	0	0	0	0	0	1

(10)水道施設

【令和4年度予算決算状況 予算額:129 千円 決算額:24 千円】

安全な飲料水が安定的に供給されるよう、専用水道及び給水施設等の立入検査を行い、適正な水質管理や水道施設の維持管理の徹底を図るよう監視指導を行った。

施設数、監視指導件数

区分	施設数	監視指導延件数
専用水道	25	22
給水施設	14	13
簡易専用水道	545	44
準簡易専用水道	539	5

(11)公衆浴場施設整備事業補助

【令和4年度予算決算状況 予算額:2,000 千円 決算額:2,000 千円】

公衆浴場の転廃業を防止するとともに、経営の安定と入浴施設の確保を図り、公衆衛生の向上に資するため普通公衆浴場経営者に対し補助を行った。

2. 食品衛生推進事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:4,852千円 決算額:4,569千円】

食品の安全性を確保し、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するため、食品衛生法に基づき「福島市食品衛生監視指導計画」を策定し、この計画に基づき食品関係施設の監視指導や流通食品等の収去検査、食中毒等健康危機発生時の対応等を実施した。(新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業については休止又は縮小)

(1)食品関係施設の監視

①旧食品衛生法に基づく許可施設数及び監視件数

営業の種類	施設数	新規許可 件数	継続許可 件数	廃業 件数	監視 件数
飲食店営業	1,875	0	0	266	277
菓子製造業	253	0	0	22	79
乳処理業	0	0	0	1	2
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0
乳製品製造業	5	0	0	2	11
集乳業	0	0	0	0	0
魚介類販売業	71	0	0	8	118
魚介類競り売り営業	1	0	0	0	9
魚肉練り製品製造業	1	0	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	11	0	0	1	18
かん詰又はびん詰食品製造業	22	0	0	1	13
喫茶店営業	193	0	0	36	14
あん類製造業	2	0	0	1	8
アイスクリーム類製造業	9	0	0	2	13
食肉処理業	10	0	0	3	5
食肉販売業	42	0	0	3	45
食肉製品製造業	3	0	0	0	2
乳酸菌飲料製造業	1	0	0	2	3
食用油脂製造業	1	0	0	0	0
マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0	0
みそ製造業	8	0	0	0	6
しょうゆ製造業	3	0	0	1	6
ソース類製造業	6	0	0	1	12
酒類製造業	5	0	0	1	0
豆腐製造業	9	0	0	0	3
納豆製造業	0	0	0	0	0
麺類製造業	17	0	0	5	21
そうざい製造業	59	0	0	9	53
添加物製造業	0	0	0	1	0
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	4	0	0	0	11
氷雪製造業	4	0	0	0	1
合計	2,615	0	0	366	730

②改正食品衛生法に基づく許可施設数及び監視件数

営業の種類	施設数	新規許可 件数	継続許可 件数	廃業 件数	監視 件数
飲食店営業	970	647	0	92	659
調理の機能を有する自動販売機	4	4	0	2	5
食肉販売業	22	15	0	0	30
魚介類販売業	27	18	0	0	42
魚介類競り売り営業	0	0	0	0	0
集乳業	0	0	0	0	0
乳処理業	1	1	0	0	2
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	0	0
食肉処理業	3	2	0	1	2
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0
菓子製造業	120	80	0	3	99
アイスクリーム類製造業	4	2	0	0	7
乳製品製造業	2	2	0	0	2
清涼飲料水製造業	6	4	0	1	6
食肉製品製造業	1	0	0	0	0
水産製品製造業	0	0	0	0	0
氷雪製造業	0	0	0	0	0
液卵製造業	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	0	0	0	0	0
みそ又はしょうゆ製造業	2	2	0	0	4
酒類製造業	1	1	0	0	1
豆腐製造業	6	3	0	1	5
納豆製造業	1	1	0	1	2
麺類製造業	11	7	0	0	12
そうざい製造業	66	37	0	0	43
複合型そうざい製造業	0	0	0	0	0
冷凍食品製造業	2	2	0	0	3
複合型冷凍食品製造業	0	0	0	0	0
漬物製造業	6	3	0	0	6
密封包装食品製造業	13	8	0	0	11
食品の小分け業	7	4	0	0	3
添加物製造業	4	4	0	0	6
合計	1,279	847	0	101	950

③改正食品衛生法に基づく届出施設数及び監視件数

業種		施設数	監視件数
旧許可業種であった営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	170	20
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	229	65
	乳類販売業	499	130
	氷雪販売業	5	12
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	171	1
販売業	弁当販売業	9	2
	野菜果物販売業	62	169
	米穀類販売業	17	11
	通信販売・訪問販売による販売業	2	0
	コンビニエンスストア	70	15
	百貨店、総合スーパー	50	36
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	111	0
	その他の食料・飲料販売業	196	55
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	0	0
	いわゆる健康食品の製造・加工業	2	0
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	23	0
	農産保存食料品製造・加工業	11	0
	調味料製造・加工業	9	0
	糖類製造・加工業	0	0
	精穀・製粉業	6	0
	製茶業	4	0
	海藻製造・加工業	1	0
	卵選別包装業	1	0
	その他の食料品製造・加工業	39	11
上記以外のもの	行商	5	0
	集団給食施設	172	35
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	15	0
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0	23
	その他	2	0
合計		1,881	585

(2)食品等の収去検査

①収去検査結果(乳以外)

食品種別	試験した検体数	放射性物質検査検体数(再掲)	不良検体数	不良理由(延べ数)					
				大腸菌群	異物	添加物使用基準	指定外添加物	放射性物質	その他
魚介類	6	0	0						
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	12	9	0					
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	3	1	0					
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	2	1	0					
	生食用冷凍鮮魚介類	0	0	0					
魚介類加工品(かん詰・びん詰を除く)	4	2	0						
肉卵類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)	15	5	0						
乳製品	8	4	0						
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)	0	0	0						
アイスクリーム類・氷菓	7	0	0						
穀類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)	59	39	0						
野菜類・果物及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)	86	46	0						
菓子類	49	26	0						
清涼飲料水	4	2	0						
酒精飲料	0	0	0						
氷雪	2	1	0						
水	0	0	0						
かん詰・びん詰食品	0	0	0						
その他の食品	49	19	0						
添加物及びその製剤	0	0	0						
器具及び容器包装	0	0	0						
おもちゃ	0	0	0						
合計	306	155	0	0	0	0	0	0	0

②収去検査結果(乳)

食品種別	試験した検体数	放射性物質検査検体数(再掲)	不良検体数	不良理由(延べ数)					
				大腸菌群	異物	添加物使用基準	指定外添加物	放射性物質	その他
生乳	1		0						
牛乳	2		0						
低脂肪牛乳	0								
加工乳	乳脂肪分3%以上	0							
	乳脂肪分3%未満	0							
その他の乳	0								
合計	3	0	0	0	0	0	0	0	0

(3)食中毒発生状況

No.	発生日	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
1	4月10日	不明	1	不明	アニサキス	不明
2	5月23日	30	3	5月20日、5月21日に提供された食事(加熱不十分な鶏肉を含む食事)	カンピロバクター	飲食店
3	1月29日	不明	105	1月28日から1月30日に提供された弁当	ノロウイルス	飲食店
4	3月18日	272	31	3月17日以降に施設で提供された加熱不十分な食肉を含む食事	カンピロバクター	飲食店
計			140			

(4)違反食品等の回収事例

No.	発生日	違反等の内容	食品の種類
1	6月14日	異物混入	アイスクリーム
2	9月6日	原材料、原料原産地、アレルギー、賞味期限、保存方法、製造者の表示欠落	調味料、ジャム
3	10月7日	品質不良	清涼飲料水
4	1月30日	表示不適	漬物
5	3月14日	不適切な温度帯での陳列販売及び不適切な表示	山菜加工品

(5)食品苦情件数

苦情要因分類	件数	比率(%)
有症苦情	21	27.6
異物混入	6	7.9
の 内 訳 入	昆虫類	2
	毛髪	0
	硬質異物	1
	軟性異物	3
腐敗・変敗	2	2.6
異味異臭	4	5.3
変色	0	0.0
変質	0	0.0
食品・器具の取扱	4	5.3
従事者	5	6.6
表示	22	28.9
施設・設備	3	3.9
その他	9	11.8
計	※76	

施設分類	件数	比率(%)
飲食店営業	40	52.6
食品販売業	15	19.7
菓子製造業	6	7.9
魚介類販売業	3	3.9
そうざい製造業	2	2.6
家庭	2	2.6
不明	8	10.5
計	76	

※異物混入の件数を除く

(6)食品衛生講習会の開催

①食品衛生責任者の養成

区分	養成講習会
開催回数	3回
受講者数	334名

②出前講座等の開催

区分	食品等事業者、従事者	集団給食施設従事者
開催回数	8回	5回
受講者数	149名	106名

(7) HACCPに沿った衛生管理の推進

区分	食品等事業者、従事者、食品衛生指導員
開催回数	18回※
受講回数	671名※

※食品衛生講習及び出前講座から上記内容のものを再掲したものを含む

(8) 市民等への食品衛生思想啓発のための広報活動

区分	実施内容
広報紙(市政だより)	<ul style="list-style-type: none"> ・細菌性食中毒の注意喚起 ・ノロウイルス食中毒の注意喚起 ・有毒植物・毒キノコによる食中毒の注意喚起 ・生食用食肉に関する注意喚起 ・食品衛生月間に関するお知らせ
食品衛生月間の取組	8月の1ヶ月間、下記のとおり食中毒予防啓発に取り組んだ ▶ 保健所庁舎内にポスターとのぼりを掲示 ▶ 市役所関連施設及び大型量販店にポスター配布 ▶ ホームページ、SNS、公用車を活用しての食中毒予防の啓発 ▶ ラジオ・庁内放送での食中毒予防の呼びかけ

3. 動物愛護事業

(1) 狂犬病予防事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:1,735千円 決算額:1,541千円】

狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び狂犬病予防注射等の狂犬病予防対策を行った。また、犬の登録と狂犬病予防注射の必要性について広報・周知を行った。

	登録頭数 (年度末)	新規登録 頭数	死亡届出数	注射頭数	集合注射 頭数	注射率(%)
令和3年度	13,140	838	994	8,940	3,736	68.0
令和4年度	13,096	930	1,089	8,987	3,119	68.6

(2) 動物愛護管理事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:16,982千円 決算額:16,225千円】

① 動物保護管理事業

動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法及び福島県犬による危害の防止に関する条例に基づき、犬猫の引き取り、犬の捕獲、負傷動物の収容保護、収容した犬猫の返還などを行うとともに、犬猫の譲渡などを行った。

○犬の引取頭数等

	引取頭数 ※	返還 頭数	譲渡 頭数	殺処分 頭数	負傷動物 収容頭数	咬傷事故 件数	苦情・ 相談件数
令和3年度	41(29)	20	16	3	0	10	25
令和4年度	30(27)	22	11	0	0	13	37

※()内は収容頭数のうち、狂犬病予防法に基づく犬の捕獲頭数。収容頭数には年度をまたいで管理している動物を含む。

○猫の引取頭数等

	引取頭数 ※	返還 頭数	譲渡 頭数	殺処分 頭数	負傷動物 収容頭数	苦情・ 相談件数
令和3年度	150	0	86	65	10	96
令和4年度	152	2	104	42	14	51

※収容頭数には年度をまたいで管理している動物を含む。

② 動物愛護普及啓発事業

犬猫を最期まで責任をもって飼養する大切さや、猫の不妊去勢手術の実施、室内飼育の徹底、野良猫への無責任なエサやりの防止など動物の適正飼養に関する普及啓発事業を実施した。

○小学校への獣医師派遣事業 3校 児童 98人

○譲渡動物写真展（会場：保健福祉センター等）

○市政だより、ホームページ、ポスター・チラシ作成配布による普及啓発

③ 動物取扱業の登録・届出及び特定動物飼養保管の許可

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業や特定動物の飼養保管の申請・届出を受け付けるとともに、定期的に立入調査し、適切な動物の取扱いについて監視指導を行った。

また、動物取扱業の動物取扱責任者向けに関係書類を送付した。

	第一種動物取扱業		第二種動物取扱業		特定動物飼養保管	
	登録件数	施設監視件数	届出件数	施設監視件数	許可件数	施設監視件数
令和3年度	130(14)	91	7(0)	4	2(0)	2
令和4年度	134(19)	56	10(3)	4	1(0)	0

件数は、各年度末。()内数値は、新規の件数。

4. 試験検査業務

【令和4年度予算決算状況 予算額:20,091千円 決算額:17,816千円】

市民の健康な生活を確保するために、市内で流通又は生産している食品の規格基準等の検査、食中毒(疑いを含む)に係る病因物質特定のための検査、感染症の発生を予防しその蔓延の防止を図るための検査及び生活科学に関わる検査等を実施した。

(1)食品収去検査(理化学検査)

福島市食品衛生監視指導計画に基づき、理化学検査用に収去された199件275項目を検査した。

検体区分	検体数	食品添加物					成分規格				その他	
		保存料	品質保持剤	着色料	甘味料	発色剤	牛乳	乳製品	アイスクリーム類	清涼飲料水	放射性物質	カドミウム
魚介類	0											
冷凍食品	0											
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	5	4				2				3		
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	11	12				4				7		
乳・乳製品	9					2	3			4		
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む。)	0											
アイスクリーム類・氷菓	5							5				
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	48		5							40	3	
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	48	41		9	13					35		
菓子類	35	15								30		
清涼飲料水	4								2	2		
酒精飲料	0											
氷雪	1									1		
水	0											
かん詰・びん詰食品	0											
その他の食品	33									33		
計	199	72	5	9	13	6	2	3	5	2	155	3

※ 1つの検体に対して複数の項目の検査を実施する場合があるため、検体数の合計は検査項目別検体数の合計とは一致しない。

(2)食品収去検査(微生物検査)

福島市食品衛生監視指導計画に基づき、微生物検査用に収去された112件353項目を検査した。

検体区分	検体数	細菌数	大腸菌群	大腸菌	黄色ブドウ球菌	腸炎ビブリオ	サルモネラ属菌	腸管出血性大腸菌 O157	乳酸菌数	クロストリジウム属菌	リステリア	レトルト食品成分規格
魚介類	6			6	6	6						
冷凍食品	5	5	5									
魚介類加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	2		2									
肉卵類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	4		2	2	2		2			2		
乳・乳製品	7	3	5						2		2	
乳類加工品(アイスクリーム類を 除き、マーガリンを含む。)	0											
アイスクリーム類・氷菓	7	7	7									
穀類及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	8	8	3	5	8							
野菜類・果物及びその加工品 (かん詰・びん詰を除く。)	18	9	5	13	18	9	4	13				
菓子類	23	23	23		23		12					
清涼飲料水	2		2									
酒精飲料	0											
氷雪	1	1	1									
水	0											
かん詰・びん詰食品	0											
その他の食品	29	24		24	24	9	21					5
計	112	80	55	50	81	24	39	13	2	2	2	5

※ 1つの検体に対して複数の項目の検査を実施する場合があるため、検体数の合計は検査項目別検体数の合計とは一致しない。

(3)食中毒等検査

食中毒(疑いを含む)の発生時、原因究明のために食品、ふき取り、発症者便及び調理従事者便の検査を実施した。微生物検査の結果、黄色ブドウ球菌が1事例2検体、カンピロバクターが3事例14検体、ノロウイルスが2事例15検体で検出された。

事例No	検査項目	検体種類	検体数	病因物質	陽性検体数
1	食中毒細菌	食品	1	カンピロバクター	1
		便	5		2
2	食中毒細菌	便	1	—	0
3	食中毒細菌及び ノロウイルス	便	3	—	0
4	食中毒細菌	便	2	カンピロバクター	1
5	食中毒細菌	便	2	黄色ブドウ球菌	2
6	ノロウイルス	便	15	ノロウイルス	13
7	ノロウイルス	便	2	ノロウイルス	2
8	食中毒細菌	便	12	カンピロバクター	10
		ふき取り	5		0

(4)感染症検査

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく積極的疫学調査に係る検査を実施した。なお、新型コロナウイルス検査については「5. PCR検査事業」を参照。

<3類感染症届出に係る調査>

検査項目	対象者	検体数
腸管出血性大腸菌 O157	接触者	2

(5)HIV・梅毒即日検査

HIV及び梅毒の早期発見及び早期治療に結びつけるための検査を実施した。

検査項目	検体数
HIV抗原・抗体検査	35
梅毒抗体検査	35

(6)家庭用品試買品検査

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき市内で販売されている有害物質を含む家庭用品による健康被害防止を目的とした家庭用品の検査を実施した。

検査項目		検体数
ホルムアルデヒド	繊維製品(出生後 24 月以内の乳幼児用のもの)	4
	繊維製品(乳幼児用繊維製品を除く)	3
水酸化ナトリウム又は水酸化カリウム	家庭用洗剤(液体状)	2
容器試験(4 項目)	家庭用洗剤の容器(液体状)	2

(7)公衆浴場水等の水質検査

福島市公衆浴場施行条例及び福島市旅館業法施行条例に基づき市内の公衆浴場、旅館等における浴槽水の細菌検査及び理化学検査を実施した。検査の結果、レジオネラ属菌で 5 件、濁度で 4 件の基準値超過があった。

検査分類	検査項目	検体数
浴槽水	大腸菌群	31
	レジオネラ属菌	31(5)
	濁度	31(4)
	過マンガン酸カリウム消費量	2
	pH	31
	TOC	29

()内は不適合件数(内数)

(8)一般依頼検査

市民等からの依頼に基づき、便及び食品の検査(有料)を実施した。

検査分類	検体数
便・細菌	58
食品・理化学	0

(9)その他行政検査

市民等からの苦情等に基づき、食品の放射性物質の検査を実施した。

検査分類	検体数	基準値を超えた件数
食品	7	0

(10)外部精度管理

適正管理運営基準(GLP : Good Laboratory Practice)に基づく試験検査業務の信頼性確保の一環として外部精度管理調査に参加した。

(ア)理化学検査

実施機関	試験項目	評価
福島県衛生研究所	食品化学検査(亜硝酸根)	良好
一般財団法人 食品薬品安全 センター	重金属検査(カドミウム)	良好
	食品添加物(Ⅰ)着色料	良好
福島県 環境創造センター	放射性物質(セシウム 134 及び 137)	良好
一般財団法人 日本食品検査	放射性物質(セシウム 134 及び 137) ただし、Cs134 は評価の対象外	良好

(イ)微生物検査

実施機関	試験項目	評価
福島県衛生研究所	細菌検査(Ⅰ)細菌数	良好
	細菌検査(Ⅱ)黄色ブドウ球菌	良好
一般財団法人 食品薬品安全 センター	E.coli 検査	良好
	黄色ブドウ球菌検査	良好
	サルモネラ属菌検査	良好
	大腸菌群検査	良好
厚生労働省	新型コロナウイルス	良好

5. PCR検査事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:9,500 千円 決算額:7,040 千円】

市民の安全・安心を確保するために、新型コロナウイルスの検査をリアルタイムPCR法により実施した。

〈指定感染症に係る調査〉

検査項目	検体種類	検体数
新型コロナウイルス	鼻咽頭ぬぐい液 他	1,829

保健予防課

1. 成人保健事業

一般健康診査事業費【令和4年度予算決算状況 予算額:174,334千円 決算額:174,334千円】

がん検診事業費【令和4年度予算決算状況 予算額:686,364千円 決算額:686,364千円】

骨粗鬆症検診事業費【令和4年度予算決算状況 予算額:8,688千円 決算額:8,688千円】

歯周疾患検診事業費【令和4年度予算決算状況 予算額:853千円 決算額:853千円】

健康管理事業費【令和4年度予算決算状況 予算額:7,306千円 決算額:7,306千円】

(1) 市民検診事業

健康増進法等に基づく健(検)診や保健事業を実施し、疾病の早期発見を図ることにより、市民の健康増進に資する。

令和4年度 市民検診事業実施状況

【健康増進事業】がん検診等各種検診

※新型コロナウイルス感染症予防のため集団検診は実施せず。

検診区分	検診方法	対象者	周知方法
胃がん検診	集団検診		・対象者への受診券郵送(節目年齢、過去2年間に受診歴のある方等) ・市政だより、ホームページ等での検診案内掲載 ・支所、学習センター、医療機関等での検診案内ポスターの掲示 ・市内事業所等への検診案内チラシ配布 ・協会けんぽとの連携協力 ・健康講座等を通しての受診勧奨
	個別検診	年度内50歳以上 2年に1回の実施	
大腸がん検診	個別検診	年度内40歳以上	
肺がん検診 (65歳以上は結核検診を兼ねる)	集団検診		
	個別検診	年度内40歳以上	
男性 検診	集団検診		
	個別検診	年度内55歳以上74歳以下の男性 ※2年に1回対象	
女 性 検 診	子宮頸がん検診	年度内20歳以上の偶数歳の女性 ※前年度未受診の奇数歳の女性も可	
	乳がん検診	年度内40歳以上の偶数歳の女性 ※前年度未受診の奇数歳の女性も可	
	骨粗鬆症検診	年度内40・45・50・55・60・65・70歳の女性	
肝炎ウイルス検診	集団検診		
	個別検診	年度内40歳以上で 肝炎ウイルス検査を受けたことがない者	
歯周疾患検診 (歯周病検診)	個別検診	年度内 40・45・50・55・60・65・70歳の者	

【高齢者医療確保法事業】医療保険者健診

検診区分	検診方法	対象者	周知方法
国保特定健診	集団検診		受診券郵送 市政だより 市ホームページ
	個別検診	年度内40歳以上の 国民健康保険被保険者	
後期高齢者健診 (受託事業)	個別検診	後期高齢者医療被保険者	

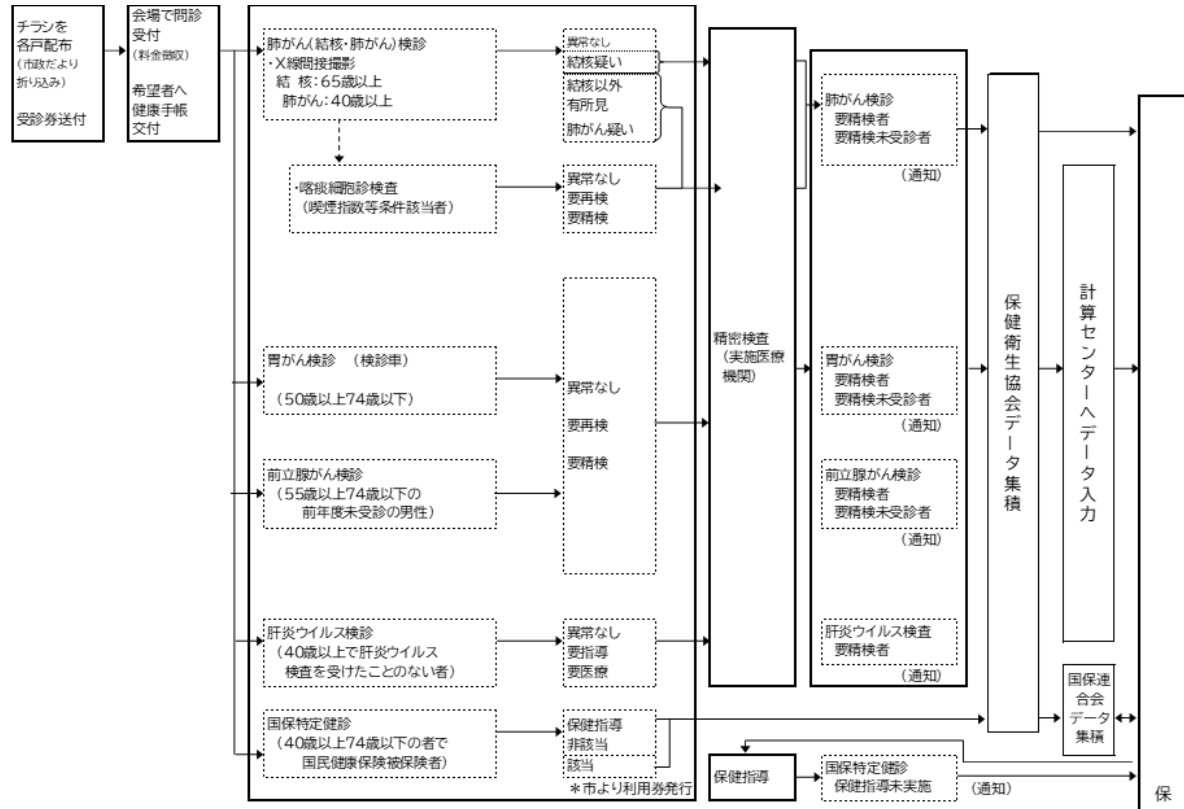
*生活保護受給者は年齢に応じ、国保特定健診・後期高齢者健診の内容に合わせ健康増進事業として実施

【既存健診対象外の県民に対する健康診査】

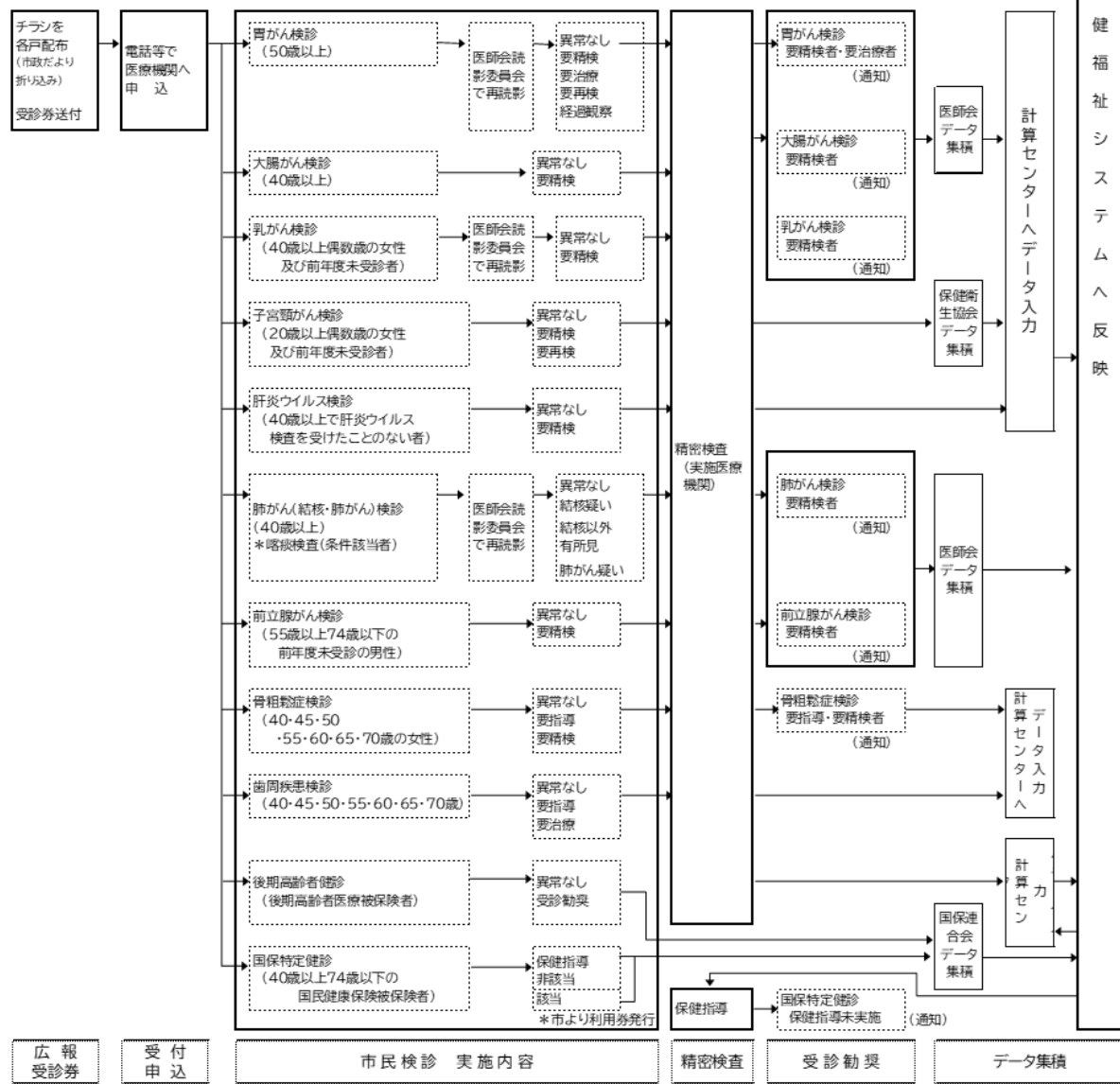
検診区分	検診方法	対象者	周知方法
県民健康調査(福島県)	個別検診	19～39歳で学校や職場で検診の機会のない者	県より対象者へ個別通知

個別検診・医療機関で実施

★集団検診（委託方式）



★個別検診（委託方式）



広報受診券 受付申込 市民検診実施内容 精密検査 受診勧奨 データ集積

<令和4年度 市民検診(がん検診等)事後フォロー フローチャート>

【検診種類】	【事業】	【対象者】	【実施方法】
がん検診	要精検未受診者 受診勧奨	がん検診精密検査未受診者	受診勧奨通知
肝炎ウイルス検診	要精検未受診者 受診勧奨	肝炎ウイルス検診 要精検未受診の者	受診勧奨通知
骨粗鬆症検診	要指導・要精検者 受診勧奨	要指導・要精密検査と 判定された者	事後教室の紹介

<令和4年度 国民健康保険特定健康診査事後指導フローチャート>

	【事業】	【対象者】	【実施方法】
国民健康保険特定健診	情報提供	受診者全員 (特定保健指導対象者も含む)	「情報提供」:健診の見方の説明と指導 (個別健診では、健診結果返却時等に実施 集団健診はチラシにて実施)
	特定保健指導	動機付け支援対象	「動機付け支援」:概ね1回以上の個別 またはグループ支援 (初回面接と3ヵ月後に再面接、文書等)
	要医療者 (特定保健指導 以外の保健指導)	積極的支援対象	「積極的支援」:3ヵ月以上継続的に、個別 またはグループ支援 (初回面接、継続支援後3～6ヵ月後に再面接、文書等)
	特定健診未受診者 対策事業	血圧、血糖、脂質、eGFRの受診勧奨値 判定の者	電話、訪問等による相談、指導。未受診者には受診勧奨
		特定健診を継続的に受診していない者 等	通知による受診勧奨

①胃がん検診

対象者 令和2年度まで年度内40歳以上 令和3年度より年度内50歳以上原則2年に1回

内容 集団検診:問診及び胃X線間接撮影

個別検診:問診及び食道・胃X線直接撮影または内視鏡検査(平成10年度から導入)

委託機関 集団検診:(公財)福島県保健衛生協会、個別検診:(一社)福島市医師会

(単位:人)

年度	対象者 (受診率)	受診者数 (再)		要精密 検査者数	精密検査結果別人員					精 検 受診者	精 検 受診率
					異 常 認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であつ た者	未受診者		
30	92,142 (31.9%)	集団	1,252	72	10	2	0	48	12	60	83.3%
		個別	28,108 (3)	944	24	99	37	733	51	893	94.6%
		計	29,360 (3)	1,016	34	101	37	781	63	953	93.8%
元	92,142 (31.0%)	集団	1,076	92	12	3	1	54	22	70	76.1%
		個別	27,504 (1)	839	37	97	58	594	53	786	93.7%
		計	28,580 (1)	931	49	100	59	648	75	856	91.9%
2	92,142 (20.3%)	集団	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		個別	18,716 (0)	588	26	66	34	409	53	535	91.0%
		計	18,716 (0)	588	26	66	34	409	53	535	91.0%
3	83,151 (33.2%)	集団	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		個別	20,894 (1)	762	18	92	44	565	43	719	94.4%
		計	20,894 (1)	762	18	92	44	565	43	719	94.4%
4	83,706 (35.4%)	集団	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		個別	22,838 (2)	714	-	-	-	-	-	-	-
		計	22,838 (2)	714	-	-	-	-	-	-	-

*R3~下記計算式により受診率を算出

受診率=(前年度の受診者数)+(当該年度の受診者数)
-(前年度及び当該年度における2年連続受診者数)
/(当該年度の対象者数)×100

*受診者数:地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省報告)より
()内県外避難者受診数再掲

*令和4年度の精検受診状況は翌年度に集計のため空欄

②大腸がん検診

対象者 年度内40歳以上

内容 問診及び便潜血検査

委託機関 個別検診:(一社)福島市医師会

(単位:人)

年度	対象者	受診者数 (再)	受診率	要精密 検査者数	精密検査結果別人員					精 検 受診者	精 検 受診率
					異 常 認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であつ た者	未受診者		
30	92,142	31,087 (2)	33.7%	2,307	325	61	21	1,216	684	1,623	70.4%
元	92,142	30,798 (2)	33.4%	2,421	427	65	4	1,340	585	1,836	75.8%
2	92,142	27,945 (0)	30.3%	2,018	315	45	2	1,035	621	1,397	69.2%
3	91,926	29,078 (5)	31.6%	1,948	299	44	4	1,112	489	1,459	74.9%
4	92,208	29,896 (3)	32.4%	1,929	-	-	-	-	-	-	-

*受診者数:地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省報告)より
()内県外避難者受診数再掲

*令和4年度の精検受診状況は翌年度に集計のため空欄

③肺がん検診

対象者 年度内40歳以上

内容 問診及び胸部X線間接撮影、喀痰細胞診検査(条件該当の希望者)

* 喀痰検査条件: 年度内50歳以上で喫煙指数600以上または6ヶ月以内血痰

委託機関 集団検診:(公財)福島県保健衛生協会、個別検診:(一社)福島市医師会

(単位:人)

年度	対象者 (受診率)	受診者数 (再)			要精密 検査者数	精密検査結果別人員					精 検 受診者	精 検 受診率	
						異 常 認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であつ た者	未受診者			
30	92,142 (38.2%)	X線	集団	1,770	18	4	1	0	10	3	15	83.3%	
			個別	33,463 (2)	887	309	38	18	415	107	780	87.9%	
			計	35,233 (2)	905	313	39	18	425	110	795	87.8%	
		喀痰	集団	7	0	0	0	0	0	0	0	0	-
			個別	1,226	3	0	0	0	0	3	0	0	0.0%
			計	1,233	3	0	0	0	0	3	0	0	0.0%
元	92,142 (38.0%)	X線	集団	1,640	29	9	1	0	12	11	22	75.9%	
			個別	33,355 (0)	892	352	38	16	396	90	802	89.9%	
			計	34,995 (0)	921	361	39	16	408	101	824	-	
		喀痰	集団	9	0	0	0	0	0	0	0	0	-
			個別	1,212	2	0	1	0	0	0	1	50.0%	
			計	1,221	2	-	-	-	-	-	-	-	-
2	92,142 (34.1%)	X線	集団	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			個別	31,430 (1)	963	370	29	25	422	117	846	87.9%	
			計	31,430 (1)	963	370	29	25	422	117	846	87.9%	
		喀痰	集団	31,430	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			個別	1,178	2	0	2	0	0	0	2	100.0%	
			計	1,178	2	0	2	0	0	0	2	1	
3	91,926 (35.2%)	X線	集団	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			個別	32,350 (4)	1,071	442	37	17	472	103	968	90.4%	
			計	32,350 (4)	1,071	442	37	17	472	103	968	90.4%	
		喀痰	集団	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			個別	1,181	1	0	0	0	0	1	0	0.0%	
			計	1,181	1	0	0	0	0	1	0	0.0%	
4	92,208 (36.0%)	X線	集団	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			個別	33,153 (2)	934	-	-	-	-	-	-	-	-
			計	33,153 (2)	934	-	-	-	-	-	-	-	-
		喀痰	集団	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			個別	1,182 (0)	2	-	-	-	-	-	-	-	-
			計	1,182 (0)	2	-	-	-	-	-	-	-	-

* 受診者数: 地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省報告)より

() 内県外避難者受診数再掲

* X線の精密検査者: X線判定区分でEであった者

* 令和4年度の精検受診状況は翌年度に集計のため空欄

65歳以上 結核 検診	年度	対象者	受診者	受診率
	30	81,591	27,839	34.1%
	元	82,442	27,988	33.9%
	2	83,119	25,533	30.7%
	3	83,537	26,250	31.4%
4	83,527	27,158	32.5%	

※対象者は年度末現在の65歳以上の人口を計上

④前立腺がん検診

対象者 年度内55歳以上74歳以下の男性及び前年度未受診者の男性

内容 問診及び血液検査(PSA)

委託機関 集団検診:(公財)福島県保健衛生協会、個別検診:(一社)福島市医師会

(単位:人)

年度	対象者 (受診率)	受診者数			要精密 検査者数	精密検査結果別人員					精 検 受診者	精 検 受診率
						異 常 認めず	がんで あった者	がんの疑い のある者	がん以外の 疾患であつ た者	未受診者		
30	39,806 (18.4%)	集団	266	24	2	0	3	10	9	15	62.5%	
		個別	3,399	260	17	21	17	82	123	137	52.7%	
		計	3,665	284	19	21	20	92	132	152	53.5%	
元	39,806 (18.5%)	集団	279	38	2	0	4	11	21	17	44.7%	
		個別	3,418	218	14	6	1	69	128	90	41.3%	
		計	3,697	256	16	6	5	80	149	107	41.8%	
2	39,806 (17.6%)	集団	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		個別	3,321	221	13	5	13	9	119	102	46.2%	
		計	3,321	221	13	5	13	9	119	102	46.2%	
3	37,179 (18.6%)	集団	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		個別	3,603	272	21	19	24	93	115	157	46.2%	
		計	3,603	272	21	19	24	93	115	157	46.2%	
4	36,442 (19.6%)	集団	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		個別	3,534	274	-	-	-	-	-	-	-	
		計	3,534	274	-	-	-	-	-	-	-	

* 受診率=(当該年度受診者数+前年度受診者数)÷当該年度対象者数×100

* 令和4年度の精検受診状況は翌年度に集計のため空欄

⑤子宮頸がん検診

対象者 年度内20歳以上偶数歳の女性及び前年度受診対象者で未受診の者
 内容 問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診
 委託機関 集団検診：(公財)福島県保健衛生協会、個別検診：(一社)福島市医師会

(単位:人)

年度	対象者 (受診率)	受診者数 (再)		要精密 検査者数	精密検査結果別人員						精 検 受診者	精 検 受診率
					異 常 認めず	がんで あった者	異形成 ※1	がんの疑 い又は未 確定	がん及び異 形成以外の 疾患であっ た者	未受診者 (未把握)		
30	66,559 (26.2%)	集団	313	3	0	1	1	1	0	0	3	100.0%
		個別	8,745 (2)	84	15	3	26	32	2	9	75	93.3%
		計	9,058 (2)	87	15	4	27	33	2	9	78	89.7%
元	66,559 (25.9%)	個別	8,868 (3)	106	15	1	37	39	5	9	97	91.5%
2	66,559 (23.7%)	個別	7,475 (1)	78	13	2	22	16	12	13	65	83.3%
3	64,190 (24.1%)	個別	8,565 (5)	64	22	2	26	9	0	5	59	92.1%
4	64,144 (24.8%)	個別	8,141 (2)	76	-	-	-	-	-	-	-	-

*受診率=(前年度の受診者数)+(当該年度の受診者数)
 -(前年度及び当該年度における2年連続受診者数)
 / (当該年度の対象者数)×100

*受診者数:地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省報告)より
 ()内県外避難者受診数再掲

*令和4年度の精検受診状況は未集計のため空欄

※1: CIN3又はAIS, CIN2, CIN1, 腺異形成の合計

※令和元年度より、集団検診廃止

⑥乳がん検診

対象者 年度内40歳以上偶数歳の女性及び前年度受診対象者で未受診の者
 内容 問診、マンモグラフィ検査*40歳代:2方向撮影、50歳代~:1方向撮影
 令和2年度まで 40~50歳代のみ視触診実施
 委託機関 集団検診:(公財)福島県保健衛生協会、個別検診:(一社)福島市医師会

(単位:人)

年度	対象者 (受診率)	受診者数 (再)		要精密 検査者数	精密検査結果別人員					精 検 受診者	精 検 受診率
					異 常 認めず	がんで あった者	がんの疑 いのある 者	がん以外 の疾患で あった者	未受診者		
30	57,056 (29.2%)	集団	271	5	2	1	1	1	0	5	100.0%
		個別	8,300 (4)	274	111	26	0	103	34	240	87.6%
		計	8,571 (4)	279	113	27	1	104	34	245	87.8%
元	57,056 (28.8%)	個別	8,530 (3)	262	119	20	0	95	28	234	89.3%
2	57,056 (26.3%)	個別	6,975 (2)	226	112	28	0	67	19	207	91.6%
3	55,774 (26.3%)	個別	8,172 (4)	148	76	8	1	57	6	142	95.9%
4	55,854 (27.1%)	個別	7,773 (3)	213	-	-	-	-	-	-	-

*受診率=(前年度の受診者数)+(当該年度の受診者数)
 -(前年度及び当該年度における2年連続受診者数)
 / (当該年度の対象者数)×100

*受診者数:地域保健・健康増進事業報告(厚生労働省報告)より
 ()内県外避難者受診数再掲

*令和4年度の精検受診状況は翌年度に集計のため空欄

※令和元年度より、集団検診廃止

⑦壮年期(40歳～64歳)のがん検診受診状況(令和4年度 再掲)

*胃がんのみ50歳以上

(単位:人)

検診区分	対象者数	R3受診者数	R4受診者数	連続受診者	受診率
胃がん検診	15,665	3,684	3,992	1,815	37.4%
大腸がん検診	24,167		6,223		25.7%
肺がん検診	24,167		5,995		24.8%
子宮頸がん検診	14,973	4,037	4,009	399	51.1%
乳がん検診	14,973	4,137	3,878	395	50.9%

⑧がん検診推進事業 (⑤子宮頸がん検診 ⑥乳がん検診の再掲)

がん検診推進事業として、一定の年齢に達した対象者に対し、子宮頸がん検診、乳がん検診の無料クーポン券を配付することにより検診受診率の向上を図る。

対象者 【子宮頸がん検診】 年度内24歳の女性

【乳がん検診】 年度内40歳の女性

【子宮頸がん検診】

(単位:人)

年齢	対象者(クーポン送付者数)	受診者	受診率	要精検者	
				人数	率
24歳	1,206	113	9.4%	4	3.5%

【乳がん検診】

(単位:人)

年齢	対象者(クーポン送付者数)	受診者	受診率	要精検者	
				人数	率
40歳	1,537	230	15.0%	8	3.5%

⑨骨粗鬆症検診

対象者 令和2年まで年度内20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性

令和3年から年度内40・45・50・55・60・65・70歳の女性

内容 問診及び骨量検査

委託機関 個別検診:(一社)福島市医師会

(単位:人)

年度	対象者	受診者数	受診率	結果状況		
				異常なし(%)	要指導者(%)	要精検者(%)
30元	19,584	2,737	14.0%	1,873 (68.4)	548 (20.0)	316 (11.5)
2	19,584	2,620	13.4%	1,774 (67.7)	561 (21.4)	285 (10.9)
3	19,584	2,239	11.4%	924 (41.3)	578 (25.8)	737 (32.9)
4	12,794	2,132	16.7%	825 (38.7)	587 (27.5)	720 (33.8)
5	12,884	2,132	16.5%	745 (34.9)	572 (26.8)	815 (38.2)

※令和2年度より判断基準を診断基準から検診基準に変更

⑩肝炎ウイルス検診

対象者 年度内40歳以上で今までに肝炎ウイルス検診(検査)を受けたことがない者
(40歳節目検診、41歳以上節目外検診)
内容 問診、B型肝炎ウイルス抗原検査、C型肝炎ウイルス抗体検査の(中・低力価の者に
C型肝炎ウイルス核酸増幅検査を実施)
委託機関 集団検診:(公財)福島県保健衛生協会
個別検診:(一社)福島市医師会 (単位:人)

		受診者数	C型肝炎				B型肝炎 抗原検査	
			抗体検査		核酸増幅検査		陽性	陰性
			高力価①	陰性④⑤	陽性②	陰性③		
30	40歳節目検診	218	0	217	0	1	0	218
	41歳以上節目以外	2,348	6	2,330	1	11	15	2,333
	計	2,566	6	2,547	1	12	15	2,551
元	40歳節目検診	171	0	171	0	0	0	171
	41歳以上節目以外	2,213	3	2,197	4	9	19	2,194
	計	2,384	3	2,368	4	9	19	2,365
2	40歳節目検診	140	0	140	0	0	0	140
	41歳以上節目以外	1,862	4	1,847	2	9	11	1,851
	計	2,002	4	1,987	2	9	11	1,991
3	40歳節目検診	171	0	171	0	0	1	170
	41歳以上節目以外	2,095	3	2,081	4	7	11	2,084
	計	2,266	3	2,252	4	7	12	2,254
4	40歳節目検診	154	0	153	0	1	0	154
	41歳以上節目以外	2,231	2	2,221	2	6	17	2,214
	計	2,385	2	2,374	2	7	17	2,368

◆C型肝炎は①と②が要精検

*生涯1回の検査の機会を設ける。(平成14年度～) 市民検診での総受診者数69,808人

⑪歯周疾患検診(歯周病検診)

対象者 年度内40・45・50・55・60・65・70歳
令和3年度まで年度内20歳～70歳
内容 口腔内清掃状況、歯牙及び歯周組織の状態、補綴状況
委託機関 福島歯科医師会 (単位:人)

	受診者数	異常なし	要指導	要精密検査(要治療)
30	498	51 (10.2%)	104 (20.9%)	343 (68.9%)
元	495	50 (10.1%)	109 (22.0%)	336 (67.9%)
2	439	49 (11.2%)	91 (20.7%)	299 (68.1%)
3	477	60 (12.6%)	111 (23.3%)	306 (64.2%)
4	206	18 (8.7%)	35 (17.0%)	153 (74.3%)

⑫医療保険者健診

基本健康診査は、平成20年度からの医療制度改革により「高齢者医療確保法」に基づく各医療保険者による健診(特定健診・後期高齢者健診)として実施。

- 対象者
- ①国保特定健診:年度内40歳以上74歳以下の国民健康保険被保険者
 - ②後期高齢者健診:後期高齢者医療被保険者
 - *生活保護受給者:年度内40歳以上で受診時年齢により①または②の内容を実施

年度	健診名	対象者	受診者数	受診率
30	国保特定健診	46,311	19,071	41.2%
	後期高齢者健診	39,917	12,906	32.3%
	生活保護受給者	2,324	321	13.8%
元	国保特定健診	44,942	18,865	42.0%
	後期高齢者健診	39,990	13,180	33.0%
	生活保護受給者	2,413	337	14.0%
2	国保特定健診	43,610	16,827	38.6%
	後期高齢者健診	40,389	12,447	30.8%
	生活保護受給者	2,288	300	13.1%
3	国保特定健診	43,448	17,810	41.0%
	後期高齢者健診	41,503	12,756	30.7%
	生活保護受給者	2,546	323	12.7%
4	国保特定健診	42,897	18,124	42.3%
	後期高齢者健診	42,357	13,739	32.4%
	生活保護受給者	2,558	344	13.4%

⑬県外避難者健康診査

【令和4年度予算決算状況 予算額:0円(規定予算内対応)決算額:91千円】

対象者 福島市に住民登録があり、各検診に定める対象者のうち令和4年度市民検診(がん検診)を受けていない者

内容 胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん検診

○受診状況推移

年度	対象者数(人)	受診者数(人)
30	323	4
元	165	6
2	139	2
3	106	7
4	110	4

⑭県民健康調査「健康診査」…福島県事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:1,614千円 決算額:1,613千円】

令和4年度既存健診対象外の県民に対する健康診査(19～39歳の健康診査)

対象者 下記のいずれかに該当し、かつ、令和4年4月1日時点で福島県内に住民登録していた者。

※既存制度の健康診断または健康診査を受診する機会がある者を除く。

昭和58年4月1日～平成16年4月1日までに生まれた者。

内容 問診、身体測定、血圧測定、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿検査

※福島市独自追加検査項目(25年度～)

貧血検査、血清クレアチニン(e-GFR含む)、血小板数、白血球数、

白血球分画

○受診状況推移

年度	対象者数(人)	受診者数(人)
30	60,708	1,793
元	59,441	1,682
2	58,458	1,706
3	56,967	1,792
4	55,728	1,586

○令和4年度 受診結果状況

	計	
	人数(人)	割合(%)
異常認めず	487	36.5
要指導	520	39.0
要医療	325	24.4
通院継続	2	0.1
総計	1,334	100

※データ提供を承諾した 1,334名で集計

(2)令和4年度がん検診受診率向上への取組み

①がん健診推進事業

個別受診勧奨	前年度及び前々年度の受診歴がある方及び 節目年齢の方への受診券の個別送付 国保特定健診・後期高齢者健診受診券同時送付
無料クーポン	乳がん検診自己負担無料(40歳) 子宮頸がん検診自己負担無料(24歳)
がん検診精密検査受診勧奨	がん検診精密検査受診勧奨通知(未受診者)

②乳がん早期発見啓発事業

ピンクリボン街頭キャンペーン	新型コロナ感染症拡大防止のため中止
乳がんセミナー	新型コロナ感染症拡大防止のため中止
乳がんセルフチェック体験講座	2件(21名)
乳がんモデル等の貸出	依頼なし

・市民向けの乳がんセルフチェックリーフレットの配布、市政だよりやラジオ等広報媒体を利用した情報の普及啓発を行った。

2. 指定難病患者支援事業等

【令和4年度予算決算状況 予算額:668千円 決算額:560千円】

(1)特定医療費支給認定申請業務

指定難病医療費助成申請書の受理・進達を行った。また、医療機関及び福祉施設等からの医療費助成に関する問い合わせにも対応した。

○申請書受理件数:3,669件

(2)難病患者地域支援対策推進事業

①難病患者相談事業

難病患者やその家族が抱える日常生活や療養上の悩みに対する相談を窓口、電話、家庭訪問により保健師等が行った。

面接相談:延2,833件 電話相談:延1,645件

家庭訪問:延29件

②難病医療相談会

難病患者及び家族に対し、疾病や療養上の不安の解消を図るため、難病医療相談会・交流会を実施した。

日時	内容	参加者 (家族・当事者)
令和4年6月25日(土)	「難病患者さんが利用できる制度・福祉サービスについて」 講師:福島県立医科大学附属病院 患者サポートセンター 社会福祉士 大槻澄枝氏	12名
令和5年2月18日(土)	「全身性エリテマトーデスと ANCA 関連血管炎について理解を深めよう」 講師:福島県立医科大学医学部リウマチ膠原病内科学講座 准教授 佐藤秀三先生	28名

(3)遷延性意識障がい者治療研究事業

遷延性意識障がい者治療研究事業にかかる申請書等の受理・進達を行った。

○申請件数:延106件

(4)スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療事業

スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療事業にかかる申請書等の受理・進達を行った。

○申請件数:1件

(5)先天性血液凝固因子障害治療研究事業

先天性血液凝固因子障害治療研究事業にかかる申請書等の受理・進達を行った。

○申請件数:延37件

(6)原子爆弾被爆者の援護に関する事業

原爆被爆者健康診断の履行確認及び原爆被爆者一般疾病医療機関に関する書類の申請受付及び進達を行った。

○履行確認件数:延14名

○一般疾病指定医療機関申請件数:29件 辞退申請:6件 変更申請:18件

3. 予防接種事業

(1) 定期予防接種事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:869,143千円 決算額:728,763千円】

予防接種法に基づき定期予防接種を実施し、各疾病の発症及びまん延を予防している。

種類	対象年齢等	接種回数	実施方法	予診票配付方法	周知方法	接種料金				
ロタウイルス感染症 ※令和2年10月から定期予防接種	1価:出生6週0日後～24週0日後	2回	登録医療機関で 通年個別接種	すこやか手帳	・市ホームページ ・市政だより ・すこやか手帳 ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・乳幼児健康診査	無				
	5価:出生6週0日後～32週0日後	3回								
B型肝炎	1歳未満	3回								
ヒブ感染症	生後2か月～5歳未満 初回:標準的には 生後2か月～7か月未満接種開始 追加:初回接種終了者	※1 初回 3回 追加 1回								
小児の肺炎球菌感染症	生後2か月～5歳未満 初回:標準的には 生後2か月～7か月未満接種開始 追加:初回接種終了者	※2 初回 3回 追加 1回								
BCG(結核)	1歳未満	1回								
4種混合 (ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ)	1期初回:生後2か月～7歳6か月未満 1期追加:1期初回終了者で7歳6か月未満	初回 3回 追加 1回					登録医療機関	小学6年生時に学校を通して配付	・小学校を通して通知 ・市ホームページ ・市政だより ・未接種者に勧奨通知	料
不活化ポリオ										
3種混合 (ジフテリア 百日せき 破傷風)	2期:11～13歳未満	1回					すこやか手帳	・市ホームページ ・市政だより ・すこやか手帳	・市ホームページ ・市政だより ・未接種者に勧奨通知 ・2期:個別通知、就学時健診時勧奨	料
2種混合 (ジフテリア 破傷風)										
水痘 (水ぼうそう)	1～3歳未満	2回		登録医療機関	・市ホームページ ・市政だより ・個別通知	・市ホームページ ・市政だより ・すこやか手帳 ・未接種者に勧奨通知 ・1期追加:個別通知、就学時健診時勧奨	料			
麻しん風しん混合 麻しん 風しん	1期:1～2歳未満	1回		すこやか手帳	・市ホームページ ・市政だより ・すこやか手帳 ・未接種者に勧奨通知 ・2期:個別通知、就学時健診時勧奨					
	2期:小学校入学前1年間(4月1日～3月31日)にある5歳～7歳未満(年度内6歳)			登録医療機関	・市ホームページ ・市政だより ・個別通知					
	5期(抗体検査含む):昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性(予防接種は抗体検査の結果対象となった者)			登録医療機関	・市ホームページ ・市政だより ・個別通知					
日本脳炎	1期初回:生後6か月～7歳6か月未満 1期追加:1期初回終了者で7歳6か月未満	※3 特例対象者		初回 2回 追加 1回	すこやか手帳	・市ホームページ ・市政だより ・すこやか手帳 ・1期追加:個別通知、就学時健診時勧奨	料			
	2期:9～13歳未満	1回	小学4年生時に学校を通して配付	・小学校を通して通知 ・市ホームページ ・市政だより ・未接種者に勧奨通知						
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)	小学6年生～高校1年生相当の女子 ※4 キャッチアップ対象者	3回	中学1年生時に学校を通して配付	・中学校を通して通知 ・市ホームページ ・市政だより	・自己負担 1,400円 ・①と②の生活保護者は無料					
高齢者インフルエンザ	①接種当日65歳以上 ②接種当日60～64歳で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し障害者手帳1級を有する者	1回	10月1日～12月28日 登録医療機関で個別接種	登録医療機関 ・市ホームページ ・市政だより						
高齢者肺炎球菌	①65歳～100歳までの5歳刻み ②接種当日60～64歳で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し障害者手帳1級を有する者	1回	登録医療機関で通年個別接種	郵送	・市ホームページ ・市政だより ・個別通知	・自己負担 2,400円 ・①と②の生活保護者は無料				

※1 ※2:接種開始月齢により接種回数異なる。

※3:平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの者は20歳未満までに接種。

平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの者は9～13歳未満までに接種。

※4:平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子(通常の接種対象年齢を超えても平成18年・19年度生まれの女子も順次対象へ)は令和7年3月までに接種。

(2)任意予防接種助成事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:15,995千円 決算額:13,837千円】

任意接種とは被接種者と接種医との相談によって判断し行われる仕組みだが、感染症対策として重要な手段であり、罹患時のリスクが大きく医療費削減につながるため、一部助成を行っている。

種類	対象者	助成回数	実施方法	予診票 配付方法	周知方法	助成金額	
おたふくかぜ	1歳~2歳未満	1回	登録医療機関で 通年個別接種	登録医療機関	・すこやか手帳 ・市ホームページ ・市政だより	4,000円	
風しん (大人)	麻しん 風しん 混合 ワクチン	1回			①妊娠予定の女性 ②妊婦の夫 ③妊娠予定の女性の夫	・婚姻届出時配付 ・妊娠届出時配付 ・市ホームページ ・市政だより	対象者 ①②全額 ③自己負担 3,000円を差し 引いた金額
	抗体検査	1回					全額

(3)予防接種実績

① 年度別予防接種状況

(単位：人)

種類 年度	A 類 疾 病								
	ロタウイルス感染症 注①		B型肝炎	ヒブ 感染症	小児の 肺炎球菌 感染症	BCB (結核)	4種混合	不活化 ポリオ	3種混合
	1価	5価	注②	注③	注③	注④	注⑤	注⑥	注⑦
平成30年度	—	—	5,646	7,644	7,660	1,944	7,760	34	0
令和元年度	—	—	5,168	7,012	7,104	1,767	7,241	2	0
令和2年度	1,151	527	5,381	7,233	7,134	1,787	7,238	0	0
令和3年度	2,498	1,064	4,890	6,562	6,567	1,669	6,646	0	0
令和4年度	2,577	732	4,599	6,163	6,160	1,486	6,180	0	0

(単位：人)

種類 年度	A 類 疾 病								
	2種混合	水痘 注⑧	麻しん 風しん 混 合 注⑨	麻しん	風しん	風しん(第5期) 注⑩		日本脳炎 注⑪	ヒトパピロー ウイルス 感染症 注⑬⑭
						抗体検査	風しん ワクチン		
平成30年度	2,075	3,837	3,920	0	0	—	—	10,451	9
令和元年度	2,032	3,697	3,969	0	0	3,915	947	9,351	38
令和2年度	2,027	3,558	3,809	0	0	4,756	1,062	9,664	354
令和3年度	1,848	3,272	3,704	0	0	1,028	360	5,684	1,100
令和4年度	1,782	3,033	3,432	0	0	600	156	8,064	3,243

(単位：人)

種類 年度	B 類 疾 病		任 意					
	高齢者 インフルエンザ	高齢者 肺炎球菌 注⑫	ロタウイルス感染症 注⑪		おたふく かぜ	風しん(大人)		
			1価	5価		麻しん 風しん 混 合 ワクチン	風しん ワクチン	抗体検査
平成30年度	43,662	6,365	2,495	1,391	—	1,148	3	541
令和元年度	46,965	2,788	2,390	1,212	—	549	1	551
令和2年度	54,788	3,043	1,513	633	—	465	0	420
令和3年度	49,284	2,889	—	—	—	397	0	366
令和4年度	49,685	2,681	—	—	1,735	388	4	351

- 注 ① 令和2年10月1日からロタウイルスワクチンが定期接種開始となった。対象者は、令和2年8月1日生まれ以降の者。
 ② 平成28年10月1日からB型肝炎ワクチンが接種開始となった。対象者は、平成28年4月1日生まれ以降の者。
 ③ 平成25年度にヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒトパピローマウイルスワクチンが接種開始となった。
 ④ BCGの対象年齢が6か月未満から、平成25年4月1日から1歳未満となった。
 ⑤ 4種混合(ジフテリア百日せき破傷風ポリオ混合ワクチン)が平成24年11月1日から接種開始となった。
 ⑥ ポリオは、平成24年9月1日から不活化ワクチンの接種が開始となり、生ワクチンの集団接種は終了となった。
 ⑦ 平成28年7月15日をもって3種混合ワクチンは接種終了となったが、平成30年1月29日から再度販売となった。
 ⑧ 平成26年10月1日から、水痘ワクチンが開始となった。生後12月～36か月未満が対象者だが、平成26年度に限り生後36月～60か月未満の経過措置があった。それに加え福島市の事業として平成21年4月2日～平成22年3月31日生まれの者に接種拡大し、平成26年度5歳になる者に平等に接種できるようにした。
 ⑨ 麻しん風しん混合ワクチンは、1期・2期に加え平成20年度から平成24年度まで期限付きで3期(中学1年)・4期(高校3年相当)が接種となった。(平成23年度のみ修学旅行等の理由がある高校2年相当の者に4期接種可能)
 ⑩ 令和元年から風しん抗体検査、予防接種が開始となった。
 ⑪ 日本脳炎予防接種は、積極的な勧奨を差し控えていたが、平成21年に乾燥細胞培養ワクチンが追加され、平成22年に積極的な勧奨が再開された。平成23年には接種機会を逸した者(平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれ)を定期接種の対象者としたため対象者が拡大した。平成25年には、平成23年度に対象にならなかった者(平成7年4月2日～平成7年5月31日生まれ)も対象者に加わった。平成26年には平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれも対象者に加わった。
 ⑫ 平成26年10月1日から高齢者肺炎球菌ワクチンが接種開始となった。65歳～100歳までの5歳刻みの者で未接種に限り1回の接種となった。令和元年度は101歳以上も対象となった。
 ⑬ ヒトパピローマウイルス感染症は、積極的な勧奨を差し控えていたが、安全性について特段の懸念が認められないこと、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることなどから、令和3年11月26日に勧奨が再開された。令和4年には接種機会を逸した者(平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女子)を定期接種の対象としたため対象者が拡大した(キャッチアップ接種)。

② 令和4年度 定期予防接種種類別分別実施状況

			令和4年度			令和3年度		
			対象人口	実施人員	実施率	対象人口	実施人員	実施率
ロタウイルス 感染症	1価	1回	1,480	1,292	87.3%	1,656	1,247	75.3%
		2回①		1,285	86.8%		1,251	75.5%
	5価	1回		259	17.5%		341	20.6%
		2回		244	16.5%		357	21.6%
		3回②		229	15.5%		366	22.1%
参考①+②		1,480	1,514	102.3%	1,656	1,617	97.6%	
B型肝炎		1回	1,480	1,565	105.7%	1,656	1,609	97.2%
		2回		1,540	104.1%		1,638	98.9%
		3回		1,494	100.9%		1,643	99.2%
ヒブ感染症		1回	1,480	1,566	105.8%	1,656	1,606	97.0%
		2回		1,544	104.3%		1,636	98.8%
		3回		1,521	102.8%		1,640	99.0%
		追加	1,690	1,532	90.7%	1,772	1,680	94.8%
小児の肺炎球菌 感染症		1回	1,480	1,566	105.8%	1,656	1,608	97.1%
		2回		1,544	104.3%		1,635	98.7%
		3回		1,525	103.0%		1,640	99.0%
		追加	1,690	1,525	90.2%	1,772	1,684	95.0%
BCG			1,480	1,486	100.4%	1,656	1,669	100.8%
4種混合	1期	1回	1,480	1,551	104.8%	1,656	1,629	98.4%
		2回		1,527	103.2%		1,659	100.2%
		3回		1,491	100.7%		1,682	101.6%
		追加	1,690	1,611	95.3%	1,772	1,676	94.6%
2種混合		2期	2,219	1,782	80.3%	2,285	1,848	80.9%
水痘		1回	1,690	1,544	91.4%	1,772	1,713	96.7%
		2回	1,791	1,489	83.1%	1,733	1,559	90.0%
麻しん風しん混合		1期	1,690	1,545	91.4%	1,772	1,705	96.2%
		2期	2,016	1,887	93.6%	2,100	1,999	95.2%
		5期	—	156	※① —	—	360	※① —
日本脳炎 ※②	1期	1回	1,759	1,714	97.4%	1,958	1,704	87.0%
		2回		1,669	94.9%		1,722	87.9%
		追加		1,968	2,138		108.6%	2,022
	2期		2,006	2,543	126.8%	2,113	905	42.8%
ヒトパピローマ ウイルス感染症 (従来)の定期接種)		1回	1,095	495	45.2%	1,119	450	40.2%
		2回		538	49.1%		367	32.8%
		3回		428	39.1%		283	25.3%
ヒトパピローマ ウイルス感染症 (キャッチアップ接種)		1回	—	735	—	—	—	—
		2回		633				
		3回		414				
高齢者インフルエンザ			83,571	49,685	59.5%	83,390	49,284	59.1%
高齢者肺炎球菌			9,524	2,681	28.1%	8,735	2,889	33.1%

※厚生労働省「定期の予防接種実施者数」、「HPVワクチンの実施状況について」に準ずる。

※①抗体検査の結果対象となった者のみであるため、実施率等算出できず。 ※②実施人員は特例対象者を含む。

③ 令和4年度 任意予防接種種類別対象別実施状況

種類		対象	令和4年度		令和3年度	
			実施人員		実施人員	
おたふくかぜ		1歳～2歳未満	1,735		—	
風しん (大人)	麻しん風しん 混合ワクチン	妊娠予定の女性	317	388	330	397
		妊婦の夫	58		46	
		妊娠予定の女性の夫	13		21	
	風しん ワクチン	妊娠予定の女性	4	4	0	0
		妊婦の夫	0		0	
		妊娠予定の女性の夫	0		0	
	抗体検査	妊娠予定の女性	179	351	201	366
		妊婦の夫	131		125	
		妊娠予定の女性の夫	41		40	

4. 結核予防事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:8,971千円 決算額:7,938千円】

感染症予防法に基づき、定期の健康診断を行っている。

(1)結核新登録者数

(単位:人)

年	区分	総数	活動性結核			潜在性結核 感染症※	
			肺	肺外	小計		
平成29年		39	18	8	26	18(69.2%)	13
平成30年		37	23	6	29	26(89.6%)	8
令和元年		46	26	0	26	16(61.5%)	20
令和2年		31	15	2	17	16(94.1%)	14
令和3年		19	9	3	12	12(100%)	7
令和4年		25	14	8	22	17(77.3%)	3

1月1日～12月31日の人数

※潜在性結核感染症:結核発病の予防として投薬を行なっている方

<資料:県北保健福祉事務所 H30.4.1 から福島市保健所>

(2)感染症診査協議会

感染症診査協議会を設置し、感染症患者の入院勧告等について審議する。

定例 12回、臨時 9回

(3)家族等接触者健診 136件

(4)管理検診 延べ34件

(5)就業制限 13件

(6)入院勧告 延べ38件

(7)服薬支援事業(DOTS)

訪問 DOTS 延べ24回

電話 DOTS 延べ118回

来所 DOTS 延べ20回

DOTS カンファレンス 9回

5. 感染症予防事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:2,323 千円 決算額:1,633 千円】

感染症発生の未然防止とまん延防止を図るため、広報紙等を活用して住民の保健衛生思想の普及に努め、感染症の発生動向を把握し、感染症の予防及びまん延防止を行った。

(1) 主な感染症の発生状況

(単位:人)

区分 年	1類感染症					2類 感染症	3類感染症					合計
	ハ°ス	エボラ 出血 熱	クリミ ア・コン ゴ・出 血熱	マール ブル グ病	ラッサ 熱	結核	腸 チフス	パラ チフス	細菌性 赤痢	コレラ	腸管出 血性大 腸菌感 染症	
29	0	0	0	0	0	39	0	0	1	0	1	41
30	0	0	0	0	0	37	0	0	0	0	3	40
元	0	0	0	0	0	46	0	0	0	0	4	50
2	0	0	0	0	0	31	0	0	0	0	12	43
3	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	3	22
4	0	0	0	0	0	25	0	0	0	0	2	27

集計期間:1月1日~12月31日 <資料:県北保健福祉事務所 H30.4.1から福島市保健所>

(2) 感染症発生動向調査

定点医療機関 52回 月報 12回

指定医療機関

	小児科	インフルエンザ		眼科	性感染症	基幹
定点医療機関数	7	小児科	内科	2	3	1
		7	5			

(3) 感染症や感染経路の調査、まん延防止のための指導等

疫学調査・指導 89件(新型コロナウイルス検査を除く)

(4) 細菌やウイルスの行政検査

検体搬送 10件(新型コロナウイルス検査を除く)

6. 新型コロナウイルス感染症対策事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:856,913千円 決算額:766,625千円】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、新型コロナウイルス感染症に係る検査の実施や、入院医療費の公費負担などを行っている。

(1)相談件数(R4.4.1~R5.3.31)

受診・相談センター 延べ 1,960 件
一般相談センター 延べ 35,931 件

(2)PCR検査等実施数(R4.4.1~R5.3.31)

111,522 件(※)
行政検査実施数(外部検査機関委託)20,185 件
保険診療実施数 91,337 件

(3)陽性者数

(R4.4.1~R5.3.31) 47,649 人(※)
(R3.4.1~R4.3.31) 3,624 人

(4)療養状況(重複あり)

入院患者数 1,910 人(R4.4.1~R5.3.31)
訪問看護ステーションでの健康観察 1,183 人
(R4.1.27~R5.5.11 の委託件数)→内訳 R3 年度 331 人
R4 年度 779 人
R5 年度 73 人

宿泊療養患者数・自宅療養患者数は届出限定化により把握不可

(※)R4.9.26 発生届限定化により、陽性者数および PCR 検査実施数は全数把握不可

7. 検査相談等指導事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:385千円 決算額:64千円】

(1)HIV 抗原・抗体検査、梅毒スクリーニング検査

HIV 抗原・抗体検査 37 件
梅毒抗体検査 37 件

(2)相談事業

HIV・梅毒相談 55 件

(3)肝炎医療費等の助成・相談事業

肝炎特別対策事業 107 件
肝炎相談 181 件

8. インフルエンザ感染症拡大防止対策事業(新型コロナウイルス関連)

【令和4年度予算決算状況 予算額:125,056 千円 決算額:70,731 千円】

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を回避するため、こどもと妊婦のインフルエンザ予防接種費用を助成した。

○接種者数 こども(※) 26,469 人、妊婦 299 人

※対象:接種当日に生後 6 か月～平成 17 年 4 月 1 日生まれの方

9. 新型コロナウイルスワクチン接種事業

【令和4年度予算決算状況 1,811,907千円 決算額:900,901千円】

予防接種法第25条第1項の規定による、新型コロナウイルスワクチン接種について、市民への円滑な接種を実施し、感染症の予防及びまん延防止に努めた。

■新型コロナウイルスワクチン接種実績

※接種数:令和5年4月3日現在VRS(国ワクチン接種記録システム)の接種数

令和5年4月3日現在

接種数 VRS	高齢者			64歳以下			全体		
	接種者数	接種率	全人口	接種者数	接種率	全人口	接種者数	接種率	全人口
1回目	80,568	96.4%	83,537	156,440	83.1%	188,261	237,008	87.2%	271,798
2回目	80,158	96.0%		155,487	82.6%		235,645	86.7%	
3回目	76,052	91.0%		129,235	68.6%		205,287	75.5%	
4回目	71,098	85.1%		78,045	41.5%		149,143	54.9%	
5回目	57,913	69.3%		18,496	9.8%		76,409	28.1%	

※令和4年3月末現在人口

【年代別接種内訳】

接種数 内訳	全人口 (R3年度末)	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
		接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率
高齢者	83,537	80,568	96.4%	80,158	96.0%	76,052	91.0%	71,098	85.1%	57,913	69.3%
60-64歳	17,562	16,475	93.8%	16,448	93.7%	16,015	91.2%	13,689	77.9%	7,859	44.8%
50-59歳	36,613	33,561	91.7%	33,455	91.4%	30,460	83.2%	22,757	62.2%	4,886	13.3%
40-49歳	37,024	33,212	89.7%	33,094	89.4%	28,079	75.8%	17,052	46.1%	2,954	8.0%
30-39歳	28,445	25,012	87.9%	24,911	87.6%	19,943	70.1%	10,268	36.1%	1,651	5.8%
19-29歳	28,179	25,439	90.3%	25,303	89.8%	19,485	69.1%	8,754	31.1%	1,132	4.0%
16-18歳	7,412	6,836	92.2%	6,802	91.8%	5,637	76.1%	2,587	34.9%	14	0.2%
12-15歳	9,270	8,288	89.4%	8,277	89.3%	6,301	68.0%	2,716	29.3%	0	0.0%
5-11歳	14,840	6,928	46.7%	6,631	44.7%	3,020	20.4%	222	1.5%	0	0.0%
6か月-4歳	8,136	689	8.5%	566	7.0%	295	3.6%	0	0.0%	0	0.0%
6か月未満	780	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	271,798	237,008	87.2%	235,645	86.7%	205,287	75.5%	149,143	54.9%	76,409	28.1%

接種対策費負担金(単価)

単位:円

区分	内容	単価 (税抜)	単価 (税込)
接種費用	接種1件あたりの費用	2,070	2,277
予診のみ	接種ができなかった場合の予診費用	1,540	1,694
6才未満の小児(予診加算)	6才未満の小児予診1件あたり加算	660	726
時間外接種加算	医療機関が定めている診療時間以外の接種1件あたりの加算	730	803
休日接種加算	日・祝日など、医療機関の休診日に接種1件あたりの加算	2,130	2,343

■集団接種内訳 ※市外含む

No.	区分	接種回数	接種期間	実施日数
1	NCVふくしまアリーナ	73,710	R4.4/1~R5.3/25	171日
2	駅前接種	637	R5.2/1~R5.3/10	12日
3	飯野地区地域医療補完接種	101	R4.9/4	1日
4	福大キャンパス	182	R4.4/19、4/26、12/7、12/14、12/21	5日
合計		74,630	延べ日数	189日

【集団接種政策的接種内訳】

①第一期追加接種(3回目接種)政策的接種

No.	区分	接種回数	接種期間	実施日数
1	エッセンシャルワーカー	112	R4.4/2~6/24	12日
2	妊婦(パートナー含む)	34	R4.4/1~4/29	11日
3	障がい者施設(通所者含む)	20	R4.4/29	1日
4	児童養護施設	108	R4.4/30~6/18	9日
5	事業所連携	4,049	R4.4/1~5/31	16日
6	大学生	255	R4.4/19~5/29	7日
7	県民枠(福島県との協働運営)	399	R4.7/7~9/10	13日
合計		4,977		

②第二期追加接種(4回目接種)政策的接種

No.	区分	接種回数	接種期間	実施日数
1	医療従事者等	222	R4.8/3~8/25	14日
2	高齢者施設等従事者	787	R4.7/27~8/25	19日
3	飯野地区地域医療補完接種	101	R4.9/4	1日
合計		1,110		

③令和4年秋開始接種 政策的接種

No.	区分	接種回数	接種期間	実施日数
1	医療従事者等	183	R4.11/29~12.23	20日
2	エッセンシャルワーカー	461	9/27~12/16	21日
3	児童養護施設	55	R4.10/30~11/19	3日
4	事業所連携	2,494	R4.10/25~11/22	17日
5	大学生	527	R4.11/6~12/21	9日
合計		3,720		

④福島圏域広域連携 政策的接種

No.	区分	接種回数	接種期間	実施日数
1	小児(初回接種)	465	R4.4/3~6/18	16日
2	小児(3回目接種)	261	R4.10/1~12/17	8日
合計		726		

※福島圏域広域連携参加自治体:伊達市、桑折町、国見町、川俣町、飯館村

⑤夜間接種

No.	区分	接種回数	接種期間	実施日数
1	第一期追加接種(3回目接種)	839	R4.5/21~9/2	10日
2	令和4年秋開始接種	2,622	R4.10/21~R5.1/27	27日
合計		3,461		

⑥予約なし接種

No.	区分	接種回数	接種期間	実施日数
1	第一期追加接種(3回目接種)	643	R4.5/20~6/17、7/31、8/28~9/10	17日
2	令和4年秋開始接種	878	R4.10/18~10/28、R5.1/18~3/25	26日
合計		1,521		

令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種実施状況

	接種回	内 容
4月	3回目	妊婦・パートナーの集団接種継続（4月で完了）
	3回目	12～17歳追加接種開始 ・17歳春休み期間を活用した接種開始（R4/4/3開始） ・16歳以下順次接種開始（R4/4/21開始）
	3回目	県大規模接種会場接種開始（R4/4/16開始）
	3回目	職域接種での一般夜間接種実施（R4/4/20開始）
	3回目	福島大学キャンパス接種実施
	3回目	大学連携集団接種実施 ・福島県立医科大学保健科学部
	3回目	障がい者通所者集団接種実施
	初回	児童養護施設 5～11歳集団接種実施
5月	3回目	事業所連携型集団接種 家族接種実施
	初回	児童養護施設 5～11歳初回接種 集団接種継続
	3回目	児童養護施設 12歳以上追加接種 集団接種実施
	3回目	職域接種での一般夜間接種継続
	3回目	大学連携集団接種実施 ・福島大学、福島学院大学、聖母短期大学
	3回目	県大規模接種会場接種開始（R4/5/18開始）
	3回目	集団接種予約なし接種実施 NCVふくしまアリーナ（R4/5/20開始）
	3回目	集団接種夜間接種実施 NCVふくしまアリーナ（R4/5/21、28）
	4回目	高齢者施設等の入所者等の接種開始（R4/5/27開始）
	3回目	集団接種予約なし接種実施継続 NCVふくしまアリーナ
6月	3回目	集団接種夜間接種実施継続 NCVふくしまアリーナ
	初回・3回目	武田社製ワクチン（ノバパック）接種開始 NCVふくしまアリーナ（R4/6/23開始）
	初回	児童養護施設 5～11歳初回接種 集団接種継続
	3回目	児童養護施設 12歳以上追加接種 集団接種実施
7月	初回・3回目	武田社製ワクチン（ノバパック）接種継続 NCVふくしまアリーナ
	4回目	集団接種会場での接種開始 NCVふくしまアリーナ（R4/7/14開始）
	4回目	高齢者施設等従事者の集団接種開始 NCVふくしまアリーナ（R4/7/27開始）
	3回目	集団接種予約なし接種実施 NCVふくしまアリーナ ・夏休み期間を活用し若年層の接種促進のため予約なし接種実施（R4.7.31実施）
8月	初回・3回目	武田社製ワクチン（ノバパック）接種継続 NCVふくしまアリーナ
	3回目	集団接種会場での夜間接種実施 NCVふくしまアリーナ（R4/8/10実施）
9月	3回目	集団接種予約なし接種実施 NCVふくしまアリーナ（R4/8/28開始）
	3回目	集団接種会場での夜間接種実施 NCVふくしまアリーナ（R4/9/2実施）
	3回目	集団接種予約なし接種継続 NCVふくしまアリーナ（R4/9/3、10実施）
	3回目	5～11歳 集団接種開始 NCVふくしまアリーナ（R4/9/17開始）
	秋接種	オミクロン株対応ワクチン接種開始（R4/9/27 個別接種・集団接種）
10月	秋接種	社会機能維持のためのエッセンシャルワーカーへの集団接種（R4/9/27開始） ・保育・教育施設従事者（保育所、幼稚園、小中高教職員、放課後児童クラブ、児童養護施設等） ・危機管理 ・電気、ガス、交通、報道事業者
	3回目	5～11歳 福島圏域広域連携による集団接種開始（R4/10/1開始）
	秋接種	集団接種予約なし接種継続 NCVふくしまアリーナ（R4/10/18～28のうち7日間実施）
	秋接種	集団接種会場での夜間接種実施 NCVふくしまアリーナ（R4/10/21、28実施）
11月	秋接種	事業所連携型集団接種（R4/10/25～開始）
	秋接種	【BA.4-5型】オミクロン株対応ワクチン接種開始・個別接種（R411/19～）
	秋接種	集団接種会場での夜間接種実施 NCVふくしまアリーナ（R4/11/1、2、4、8～11、18、25実施）
	秋接種	大学連携集団接種実施 ・福島大学、福島県立医科大学、桜の聖母短期大学
12月	3回目	集団接種 児童養護施設 5～11歳（R4/11/19実施）
	初回	乳幼児（6カ月～4歳）接種 個別医療機関での接種開始（R4/11/9開始）
	秋接種	福島大学キャンパスでの予約なし接種（R4.12.7、14、21実施）
12月	秋接種	集団接種夜間接種実施 NCVふくしまアリーナ（R4/12/2～27のうち9日間）
	秋接種	集団接種会場での夜間接種実施 NCVふくしまアリーナ（毎週水・金曜日（28日を除く）のほか、R4/12/22、27実施）
1月	秋接種	集団接種予約なし接種継続 NCVふくしまアリーナ（R5/1/18～28の水・金・土曜日に実施）
2月	秋接種	福島駅まえ接種開始 福島市街なか交流館（R5/2/1～24の水・金曜日に実施）
	秋接種	集団接種予約なし接種継続 NCVふくしまアリーナ（R5/1/18～28の水・金・土曜日に実施）
3月	秋接種	福島駅まえ接種延長 福島市街なか交流館（R5/3/1～10の水・金曜日に実施）
	秋接種	小児（5～11歳）接種 オミクロン株対応2価ワクチンでの追加接種開始（R5/3/17～）
	秋接種	集団接種予約なし接種継続 NCVふくしまアリーナ（R5/3/25実施）

※初回接種＝1・2回目接種（乳幼児は1～3回目）

10. 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業

【令和4年度予算決算状況 2,092,000 千円 決算額:1,293,400 千円】

予防接種法第 25 条第 1 項の規定による、新型コロナウイルスワクチン接種について、市民への接種が迅速かつ安全に実施できる体制を確保し、感染症の予防及びまん延防止に努めた。

(1) 新型コロナウイルスワクチン予約・相談センター受付

市民からの新型コロナウイルスワクチン接種予約や問い合わせに対応するため、コールセンターを設置してスムーズな接種体制を構築した。

- ① 予約センター 104,844 件(うち予約数 77,344 件)
- ② 相談センター 31,554 件(うち予約数 13,428 件)

令和4年度予約・相談センター実績

区分	R4.4月	R4.5月	R4.6月	R4.7月	R4.8月	R4.9月	R4.10月	R4.11月	R4.12月	R5.1月	R5.2月	R5.3月	合計
予約センター	8,674	6,915	4,801	14,291	12,462	7,552	12,114	23,843	8,586	3,140	1,438	1,028	104,844
(うち予約)	5,990	4,669	2,726	11,536	9,223	4,802	9,435	19,364	6,258	2,187	688	466	77,344
相談センター	2,045	1,339	345	5,941	4,953	2,934	2,976	8,764	1,575	682	0	0	31,554
(うち予約)	459	198	51	2,617	1,890	773	1,325	5,560	447	108	0	0	13,428
合計	10,719	8,254	5,146	20,232	17,415	10,486	15,090	32,607	10,161	3,822	1,438	1,028	136,398
(うち予約)	6,449	4,867	2,777	14,153	11,113	5,575	10,760	24,924	6,705	2,295	688	466	90,772

令和4年度予約・相談センター回線数

		4月	5月	6月		7月		8月	9月	10月		11月	12月	1月	2月	3月
平日	総回線数	60	30	20	40	40	60	60	30	20	30	50	50	30	10	10
	(予約センター)	23	23	20	23	10	23	23	23	13	23	23	23	23	10	10
	(相談センター)	37	7	0	17	17	37	37	7	7	7	27	27	7	0	0
土曜日	総回線数	60	10	0	0	30	40	40	20	10	20	20	20	10	3	0
	(予約センター)	23	10	0	0	23	23	23	20	10	20	20	20	10	3	0
	(相談センター)	37	0	0	0	7	17	17	0	0	0	0	0	0	0	0
日祝日	総回線数	60	10	0	0	30	30	30	10	5	10	10	10	5	3	0
	(予約センター)	23	10	0	0	23	23	23	10	5	10	10	10	5	3	0
	(相談センター)	37	0	0	0	7	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0
備考				6/1-6/26	6/27-6/30	7/1-7/10	7/11~7/31				10/1-10/16	10/17-10/31				

(2)予約支援受付(オンライン予約が難しい方を対象に実施)

タブレット型端末を使用し、新型コロナウイルスワクチン接種の予約受付を実施した。

【4回目接種時】

①スーパー等 15カ所 12,552件(受付期間:令和4年6月27日~8月21日)

No.	受付場所	6月(件)	7月(件)	8月(件)	合計(件)
1	イオン福島店	10	299	177	486
2	いちい庭坂店	23	548	311	882
3	いちい信夫ヶ丘店	13	507	285	805
4	いちい蓬萊店	28	656	377	1,061
5	いちい飯坂店	9	367	227	603
6	いちい鎌田店	19	636	369	1,024
7	イトーヨーカドー福島店	8	374	217	599
8	コープふくしま方木田店	34	758	447	1,239
9	コープふくしまやのめ店	18	430	212	660
10	ヨークベニマル吉倉店	20	638	382	1,040
11	ヨークベニマル入江町店	12	393	269	674
12	ヨークベニマル平野店	17	472	328	817
13	ヨークベニマル南福島店	20	696	452	1,168
14	ヨークベニマル西店	17	444	216	677
15	福島市役所本庁舎	3	130	99	232
合計		251	7,348	4,368	11,967

未完了(505件)希望する日程や医療機関がなかったため予約の受付をしなかった場合等

②郵便局 3カ所 679件(受付期間:令和4年6月27日~8月19日)

No.	受付場所	合計(件)
1	八島田郵便局	219
2	岩代大森郵便局	180
3	松川郵便局	280
合計		679

【5回目接種時】

①スーパー等 15カ所 6,322件(受付期間:令和4年11月12日~12月11日)

No.	受付場所	11月(件)	12月(件)	合計(件)
1	イオン福島店	224	64	288
2	いちい庭坂店	344	74	418
3	いちい信夫ヶ丘店	288	72	360
4	いちい蓬萊店	455	84	539
5	いちい飯坂店	274	68	342
6	いちい鎌田店	383	105	488
7	イトーヨーカドー福島店	259	86	345
8	コープふくしま方木田店	524	156	680
9	コープふくしまやのめ店	255	72	327
10	ヨークベニマル吉倉店	438	126	564
11	ヨークベニマル入江町店	249	98	347
12	ヨークベニマル平野店	349	124	473
13	ヨークベニマル南福島店	458	151	609
14	ヨークベニマル西店	311	79	390
15	福島市役所本庁舎	116	36	152
合計		4,927	1,395	6,322

未完了(509件)希望する日程や医療機関がなかったため予約の受付をしなかった場合等

(3)新型コロナウイルスワクチン保管等業務

新型コロナウイルスワクチン接種を安全かつ速やかに実施するため、低温冷凍庫設置医療機関等でワクチンの適切な管理を実施した。

また、低温冷凍庫設置医療機関等から、ワクチン接種施設に対してのワクチン等の移送に係る分配作業を適切に実施した。

No.	区分	ファイザー	モデルナ	小児 ファイザー	乳幼児 ファイザー
1	日本赤十字社福島赤十字病院	○	○		
2	社会福祉法人恩賜財団済生会支部福島県済生会 済生会福島総合病院	○	○		
3	一般財団法人大原記念財団大原総合病院	○	○		
4	公益財団法人福島県保健衛生協会	○	○		
5	(株)バイタルネット福島支店			○	○

(4)新型コロナウイルスワクチン移送に係る運送業務

新型コロナウイルスワクチン接種にあたり、低温冷凍庫を設置し、ワクチンを冷凍保管する施設から市内医療機関へワクチンの移送を安全かつ適切に実施した。

No.	区分	配送先医療機関数
1	福島運送(株)	117
2	(株)帝北ロジスティックス	127
3	(株)バイタルネット福島支店	15

(5)新型コロナウイルスワクチン接種予診票PDF化处理業務

新型コロナウイルスワクチン接種に係る予診票のPDF化を実施し、予診票(原票)の内容確認を円滑に行うことを目的に実施した。

- ①委託期間:令和4年11月22日～令和5年3月31日
- ②PDF化件数:641,171件
- ③PDF化対象:
 - ・令和3年度全接種分
 - ・令和4年4月～12月 NCV アリーナ接種分

(6)医療機関協力金

①個別接種医療機関協力金

対象期間において最低4週以上の期間にわたり継続して予防接種を実施する医療機関に対し、協力金50,000円(税込)を交付。(年2回のため最大100,000円)

No.	対象期間	医療機関数
1	令和4年4月1日～令和4年9月30日	150
2	令和4年10月1日～令和5年3月31日	140

②集団接種医療機関協力金

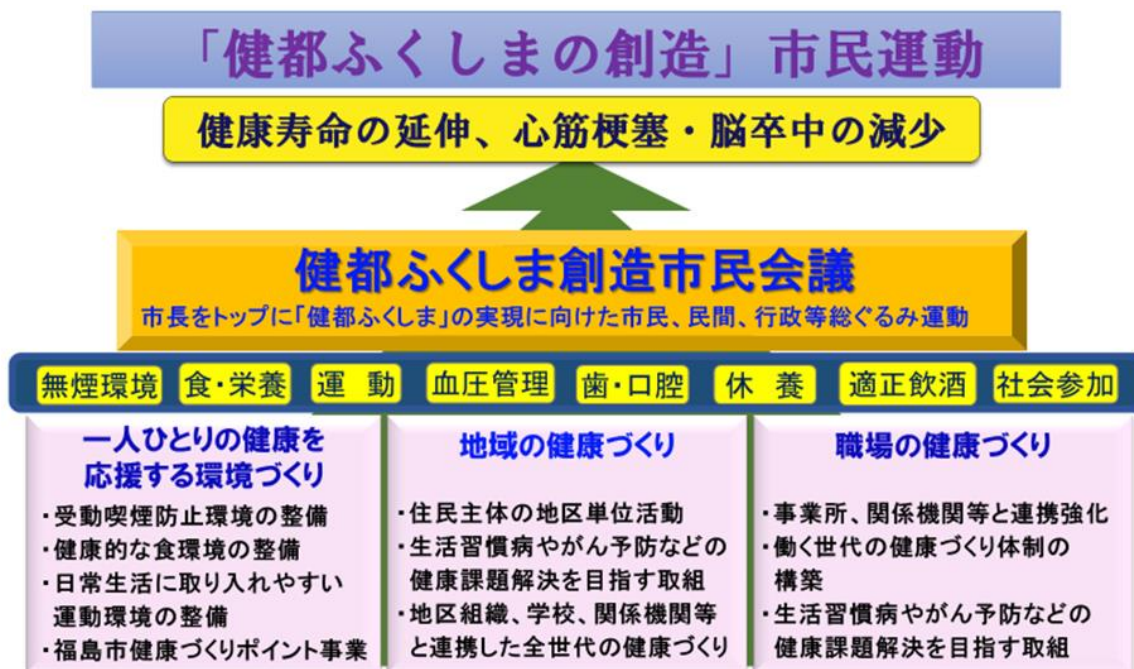
市が開設した集団接種会場に医師を派遣した医療機関に対し、協力金を1医療機関1日につき100,000円(税込)交付(半日の場合には当該金額の1/2に相当する額)。

<交付医療機関数(延べ):106件>

保健予防課・健康推進課

1. 健都ふくしま創造事業

健都ふくしま創造事業とは、「健都ふくしま」の実現をめざし、健康寿命を延伸し、すべての市民が地域で健やかに暮らす市民総ぐるみの健康づくり活動である。「一人ひとりの健康を応援する環境づくり」「地域の健康づくり」「職場の健康づくり」の3つの方針により具体的な取組体制を整備し推進する。



(1) 健都ふくしま創造市民会議

【令和4年度予算決算状況 予算額:474千円 決算額:311千円】

健都ふくしま創造事業の3つの基本方針に基づき市民が主体の健康づくりの推進と機運の醸成を図るため、市長をトップに各界各層で構成された健都ふくしま創造市民会議を、福島放送と共催の高血圧予防・改善セミナーと合わせて、初めて市民も参加し開催した。

○開催日:令和4年11月12日(土)

○構成団体:学識経験者、保健医療福祉、医療保険者、教育・文化、企業・経済団体・労働関係、地域・団体、マスメディア
健都ふくしま創造事業の各委員会

○内容:第1部 高血圧予防・改善セミナー

「高血圧の予防・改善～放置するとアノ病気より危険って本当?～」

第2部 健都ふくしま創造市民会議

「コロナ渦でもできる健康づくりについて」

(1)行政報告

(2)パネルディスカッション～地域や職場の健康づくりについて～

(2)健康づくり推進事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:1,650千円 決算額:596千円】

① 福島市健康づくり推進協議会

保健医療・教育関係者や学識経験者、職域関係、市民団体、関係機関等で構成する福島市健康づくり推進協議会を開催した。

○委員数:20名

○開催状況:

開催年月日	内容
第1回 令和4年5月17日(火) 【書面開催】	・令和3年度各課の健康づくりに関する事業実績と令和4年度計画について ・ふくしまし健康づくりプラン2018評価の経過報告について ・「令和3年度福島市民の健康と生活習慣調査」から見えた福島市民の生活・健康意識について
第2回 令和5年2月21日(火)	・令和4年度健都ふくしま創造事業について 次期プランの策定延長と健都ふくしま創造市民会議の報告 ・ふくしまし健康づくりプラン2018の評価と課題について ・次期ふくしまし健康づくりプランの策定方針骨子案について

② 福島市健康づくりポイント事業

福島県との共同事業。健康づくりの実践によりポイントが付与され、基準ポイント達成ごとに協力店で特典が受けられる「ふくしま健民カード」を発行し、1人ひとりの健康づくりへの取組みの継続を支援している。

・地域共創課の事業「健康づくりで競争(共創)チャレンジ」※とタイアップし、健康づくりポイント事業の推進を図った。

※「健康づくりで競争(共創)チャレンジ」・・・市民一人ひとりの健康づくりの取組みを市内18地区で競争し、取組みが活発な地区にまちづくり資金が交付される事業

・立子山地区における住民総ぐるみの健康づくりポイント事業の取組みを支援した。

○ふくしま健民カード発行者数(延べ):紙台紙 215名 アプリ 5,746名

③ 健康教育事業

「ふくしまし健康づくりプラン2018」に基づき、健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、健康に関する認識を高め、健康の保持増進に資することを目的として実施した。

○健康教育実施状況

内 容	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	実施回数 (回)	参加 延人数(人)	実施回数 (回)	参加 延人数(人)	実施回数 (回)	参加 延人数(人)
生活習慣病の予防	3	65	4	71	12	274
健康増進の方法	27	861	32	480	13	275
高齢者の健康管理	21	378	24	422	16	398
食生活のあり方	0	0	14	90	14	271
こころの健康	2	58	0	0	0	0
歯周疾患の予防	3	33	4	43	7	151
上記以外の健康教育	39	684	※184	※4,631	※202	※4,313
計	95	2,079	262	5,737	256	5,431

※新型コロナウイルス感染症予防に関することを含む

○健康相談実施状況

		被指導人数(延)
成人	電話	493
	来所	45
	訪問	70
	計	608
定期栄養相談 (実施回数1回)		4

※保健情報システムより個別健康相談件数抽出

(3) 歯と口腔の健康づくり推進事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:388千円 決算額:332千円】

① 福島市歯と口腔の健康づくり推進委員会

福島市歯と口腔の健康づくり推進条例及びふくしまし健康づくりプラン2018に基づいた歯と口腔の健康づくりに関する施策の推進と進行管理を行うため、保健医療・教育関係者や識経験者、職域関係、市民団体、関係機関等で構成する福島市歯と口腔の健康づくり推進委員会を開催した。

○委員数:13名

○開催状況:

開催年月日	内容
第1回 令和4年7月13日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度福島市民の健康と生活習慣調査～歯と口腔の健康づくりに関する指標～」から見えた福島市民の歯とお口の現状と課題について ・市民のお口の現状把握と今後の方針についての意見交換(グループワークを実施)
第2回 令和4年11月24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期のむし歯予防対策リーフレットの見直しについて(意見交換を実施)

(4) 子どものむし歯予防対策事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:1,377千円 決算額:814千円】

国の「医療施設運営費等補助金」を活用し、保育所、幼稚園、小学校等でのフッ化物洗口を実施した。

○実施状況:

区分	計		新規(再掲)		継続(再掲)	
	実施 施設数	実施 人数	実施 施設数	実施 人数	実施 施設数	実施 人数
就学前	34	1,041	1	33	33	1,008
小学校	22	2,043	6	582	16	1,461

(5)食育推進事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:781千円 決算額:537千円】

① 福島市食育推進委員会

福島市食育推進計画に基づいた家庭と地域における食育の推進と施策の進行管理、ネットワーク構築のため、学識経験者や教育関係者、関係機関、一般公募等で構成する福島市食育推進委員会を開催した。

○委員数:14名

○開催状況:

開催年月日	内容
第1回 令和4年5月23日(月)	・令和4年度健都ふくしま創造事業スケジュールについて ・令和3年度福島市食育推進委員会等実績報告、令和4年度福島市食育推進委員会について ・福島市食育推進計画の指標について ・協議「第2次福島市食育推進計画」指標から見えた福島市民の食の現状と課題について
第2回 令和4年11月15日(火)	・令和4年度 健都ふくしま創造事業について ・令和4年度「適しお」の取り組みについて ・情報交換
委員研修会 令和5年3月23日(木)	・講話「郷土料理のイメージと喫食状況及びその伝承について～福島県県北地域における世代間調査を通して～」 ・学校及び地域での郷土料理のに関する取り組みについて

② 地域における食育推進事業業務委託

市民と協働での食育推進及び健康づくり活動として、地域の実情に合わせた調理実習等を福島市食生活改善推進員協議会に委託し、実施した。

○実施回数 8回

(6)食環境整備事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:2,837千円 決算額:2,746千円】

① 食生活改善推進員活動状況

内 容	令和2年度			令和3年度			令和4年度			
	実施回数(回)	参加人数(人)	推進員延人数(人)	実施回数(回)	参加人数(人)	推進員延人数(人)	実施回数(回)	参加人数(人)	推進員延人数(人)	
(ヘルスマイト)食生活改善推進員活動	食生活改善推進委託事業 ※令和3年度から食環境整備事業	54	1,645	157	64	1,933	209	60	1,681	183
	食育推進事業	8	169	26	8	157	25	8	249	29
	ボランティア	3	22	10	0	0	0	4	78	17
	計	65	1,836	193	72	2,090	234	72	2,008	229
食生活改善推進員数(ヘルスマイト数)	112人			101人			86人			

② 食を通じた健康づくり講座(ヘルスマイト養成講座)

ふくしまし健康づくりプラン2018に基づき、健康に関心を持ち地域で主体的に健康づくり活動ができる「健康づくりボランティア」(食生活改善推進員)を養成している。

年 度	実施期間	参加実人数	参加延人数	内 容
令和2年度	令和2年12月7日～16日(5講座)	2人	6人	・食生活や栄養、健康づくり、食品衛生などに関する講話(令和2年度は補講のみ実施、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大により実施せず) ※会場:福島市保健福祉センター
令和3年度				
令和4年度	令和5年2月9日～3月30日(木) (11講座、補講1講座)	9人	78人	

③ 食生活改善推進員研修会

食生活改善推進事業を福島市食生活改善推進員協議会に委託するにあたり、事前研修会を実施することで活動推進へ向けての支援を行っている。

年 度	実施回数	参加延人数	内 容
令和2年度	書面開催1回(主催:市 共催:協議会) 2回(主催:市 共催:協議会)	23人	・講話①(福島市の現状について) ・講話②(被災地での食生活改善推進員の活動紹介と「ありがとうレシピ集」の活用について) ・グループワーク(コロナ禍での活動について) ・減塩メニューの一部を調理実習(試食なし)
令和3年度	3回(主催:市 共催:協議会) 書面開催1回(主催:市 共催:協議会)	27人	
令和4年度	4回(主催:市 共催:協議会)	83人	

④ 適しおの推進

より健康的な食環境整備として「適しお(適切な量の塩分でおいしく食べる＝減塩)」の取り組みを実施している。

「適しおサポーター事業」では、様々な団体と協働で「適しお」の取り組みについて普及・啓発を行った。

○適しおサポーター届出数 55件

○適しおサポーター実施施設数 90施設

(7)受動喫煙対策事業

【令和4年予算決算状況 予算額:5,866千円 決算額:5,477千円】

① 福島市受動喫煙防止対策推進委員会

望まない受動喫煙をなくすため、学童思春期における受動喫煙防止対策や、学童思春期向けの受動喫煙防止に関するパンフレットの作成について協議を行った。

○委員数:15名

○開催状況:

開催年月日	内容
第1回 令和4年7月7日(木)	・令和4年度健都ふくしま創造事業と年間スケジュールについて ・福島市受動喫煙防止対策事業における令和3年度事業実績及び令和4年度の取り組みについて ・ふくしまし健康づくりプラン2018評価の経過報告について ・福島駅東口指定喫煙所の移設について ・学童思春期における受動喫煙防止対策 ・各委員の所属する組織・団体での受動喫煙防止対策の推進活動について
第2回 令和5年2月24日(金)	・令和4年度健都ふくしま創造事業について ・第1回福島市受動喫煙防止対策委員会の振り返り ・令和4年度の取り組み経過と令和5年度の活動について ・学童思春期向け受動喫煙に関する資料作成について

② 受動喫煙に関する相談等について

1)相談・通報件数(総数72件)

(ア)通報 18件 (イ)相談 23件 (ウ)その他 31件

2)相談・通報の方法

(ア)電話 57件 (イ)メール10件 (ウ)来所2件 (エ)その他3件

3)継続対応が必要な件数(11件/72件)

(ア)状況確認・指導 6件

(イ)関係機関連絡・指導 2件

(ウ)立入検査・指導 3件

③ 受動喫煙防止指導員の巡回指導について

(ア)巡回エリア 福島駅前広場(東西駅前広場)とその周辺(栄町)及び
重点区域に隣接するエリア(本町・陣場町・置賜町・新町・三河南町等)

(イ)巡回日時 週5日、1日2回巡回

(ウ)巡回結果

受動喫煙防止重点区域内で喫煙した方への喫煙中止の指導件数

期間	男性	女性	計
令和2年10月～ 令和3年3月	107 (93.0%)	8 (7.0%)	115 (100%)
令和3年4月～ 令和4年3月	365 (90.3%)	39 (9.7%)	404 (100%)
令和4年4月～ 令和5年3月	311 (89.8%)	35 (10.2%)	346 (100%)
計	783 (90.5%)	82 (9.5%)	865 (100%)

*令和4年4月1日～令和5年3月31日 過料0件

④ 改正健康増進法及び福島市受動喫煙防止条例による受動喫煙防止対策の周知

- ・市政テレビ、ラジオ、新聞、情報誌、市政だより
- ・ガイドライン・ダイジェスト版の配布 4,000部

⑤ 既存特定飲食提供施設の喫煙可能室設置施設届出受理業務

改正健康増進法に基づき経過措置として認められている、既存の経営規模の小さな飲食店に係る喫煙可能室設置届出の受理業務を行った。

○届け出 累計 1件

⑥ 空気のきれいな施設・車両認証制度事業

「禁煙に取り組む施設及び車両」を認証・公表することにより、望まない受動喫煙のない環境づくりを推進した。

○空気のきれいな施設認証数 累計 429件 (令和4年度認定数 0件)

○空気のきれいな車両認証数 累計 事業者数 13 車両台数 113

⑦ 禁煙支援

生活習慣病の発症・重症化予防を目的に、たばこの害に関する正しい知識を普及啓発するとともに、禁煙意思のある人へ禁煙支援を行った。

- ・福島市禁煙治療ができる医療機関一覧の作成及び配布
- ・個別禁煙支援

(8)地域の健康づくり推進事業

【令和4年予算決算状況 予算額:2,627千円 決算額:1,724千円】

地域の健康課題解決のために、地域が主体となった健康づくりを推進し、健康なまちづくりを目指す取り組みを実施した。

(1)住民主体の地区単位活動

(2)生活習慣病やがん予防などの健康課題解決を目指す取り組み

(3)地区組織、学校、関係機関等と連携した全世代の健康づくり

※新型コロナウイルス感染症の感染の拡大により、福島県感染拡大警報、福島県医療非常事態宣言、福島県医療ひっ迫警報が発出された期間もあり、保健所として感染症対策を優先に対応したが、感染症対策とウィズコロナを見据えた生活習慣改善の啓発と地域の健康づくりについて周知する内容の事業を展開した。

① 地域の健康づくりに取り組む組織の設立

地区	組織の名称	設立年月日
吾妻地区	「吾妻地区健都ふくしま創造推進会」	令和元年7月25日
吉井田地区	「健都ふくしま創造事業吉井田地区会議」	令和元年11月7日
飯野地区	「健都ふくしま創造事業飯野地区推進委員会」	令和元年11月25日
信夫地区	「健都ふくしま創造事業信夫の里健康づくり協議会」	令和2年2月6日
立子山地区	「健都ふくしま創造事業立子山地区協議会」	令和3年10月21日

② 説明会の開催

地域において健都ふくしま創造事業を推進するために地域の関係機関や地区組織の代表者へ説明を行い、連携体制の整備を行った。

内容	開催数	参加人数(延べ)
関係機関等説明会	5回	27人

③ 健康づくりに取り組む組織の立ち上げ準備

地域において健都ふくしま創造事業を推進するために地域の関係機関や地区組織の代表者と組織立ち上げの話し合いを行った。

内容	開催数	参加人数(延べ)
立ち上げ準備	2回(1地区)	23人

④ 地域の健康づくりに取り組む組織の役員会・推進会等の開催

役員会で推進会の内容を検討した。推進会では、地域の健康課題について学習し、それぞれの所属や団体の立場でできる健康づくりの方法の話し合いを行った。

内容	開催数	参加人数(延べ)
役員会	8回(3地区)	77人
推進会等	12回(3地区)	87人

⑤ 健都ふくしま地域の健康づくりに関する学習会等

福島市全体や、住んでいる地域の健康課題について学習し、地域で取り組めることや自分で取り組むことを考えた。

内容	開催数	参加人数(延べ)
学習会等	15回	249人

⑥ 健都ふくしま創造事業に関連する地域事業

地域の関係機関や組織団体で開催される事業に健都ふくしま地域の健康づくりの意味づけをして開催した。

内容	開催数	参加人数(延べ)
地域事業	10回	259人

⑦ 健都ふくしま創造事業地域の健康づくり補助金

市の「健康づくりプラン2018」に基づく「健都ふくしま創造事業」における事業を推進するために「推進団体」(支所単位または中央地区は方部ごと)に補助金を交付する。

【事業主体】

地域の健康づくりを推進する地域の複数団体で構成された組織で、健都ふくしま創造事業を実施する団体(補助金の交付を受けるためには、「健康づくり」をキーワードに各種団体及び、学校・企業等も含めた組織が望ましい。)

【事業内容】

- 1)住民主体の地区活動
- 2)地域の栄養・食生活の健康課題を解決する取り組み
- 3)地域の身体活動・運動の健康課題を解決する取り組み
- 4)2)3)以外の地域の健康課題を解決する取り組み
- 5)地区組織、学校、企業、関係機関等と連携した全世代の健康づくり

	令和4年度
補助対象数	3地区
内訳	信夫地区「信夫の里健康づくり協議会」 立子山地区「健都ふくしま創造事業立子山地区協議会」 飯野地区「健都ふくしま創造事業飯野地区推進委員会」

(9)職域の健康づくり事業

【令和4年予算決算状況 予算額:97千円 決算額:97千円】

① 福島市職場の健康づくり推進委員会

職域の健康づくりに向けた課題や現状把握から、必要な事業や事業所の支援を行うため、学識経験者や市内の保健医療団体、企業経済・労働衛生団体の代表で構成する福島市職場の健康づくり推進委員会を開催した。

○委員数:15名

○開催状況:

開催年月日	内容
第1回 令和4年12月22日(木)	各所属における健康づくりの取り組み等の現状報告 With コロナを踏まえた働き盛り世代の健康課題、健康づくりについて 職場における健康診断・健康づくりの取組に関する調査について 等

健康推進課

1. 国民健康・栄養調査

【令和4年度予算決算状況 予算額:1,702千円 決算額:489千円】

健康増進法に基づき、厚生労働省が実施している調査。指定された地区において、11月中の1日間、栄養摂取状況調査、生活習慣調査及び身体状況調査を行った。

令和4年度指定地区:1地区

2. 健康・栄養推進事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:252千円 決算額:94千円】

(1) 特定給食施設における栄養管理・指導

特定多数人に対して継続的に給食を提供する特定給食施設に対し、健康増進法及び福島市特定給食施設等指導実施要綱に基づき台帳管理や栄養・食事管理の実施に関する指導を行っている。

① 施設数

	指定特定給食施設	特定給食施設	小規模特定給食施	合計
学校	0	30	4	34
病院	2	16	3	21
介護老人保健施設	0	10	2	12
老人福祉施設	0	13	30	43
児童福祉施設	0	23	50	73
社会福祉施設	0	1	12	13
矯正施設	1	0	0	1
寄宿舍	0	0	2	2
事業所	0	12	18	30
一般給食センター	0	0	0	0
自衛隊	1	0	0	1
その他	0	2	36	38
合計	4	107	157	268

② 届出(設置、変更、廃止)受理件数

	設置	変更	廃止	休止	合計
学校	0	5	0	0	5
病院	0	18	0	0	18
介護老人保健施設	0	6	0	0	6
老人福祉施設	0	9	0	0	9
児童福祉施設	0	6	0	0	6
社会福祉施設	1	1	0	0	2
矯正施設	0	2	0	0	2
寄宿舍	0	0	0	0	0
事業所	0	9	1	0	10
一般給食センター	0	0	0	0	0
自衛隊	0	1	0	0	1
その他	0	3	0	0	3
合計	1	60	1	0	62

③ 令和4年度 特定給食施設講習会

事業所、寄宿舍、病院、介護老人保健・老人福祉・社会福祉施設等の栄養士、給食従事者等が対象。講習会資料を本市ホームページ上に掲載した。

○参加施設数:事業所等38施設、医療機関・福祉施設等119施設

○開催状況:

開催年月日	内容
事業所等対象 令和4年9月	<ul style="list-style-type: none"> ・(説明動画)給食施設における衛生管理について ・(説明動画)福島市健都ふくしま創造事業 「適しお」の取り組み、「適しおサポーター」募集について ・令和4年度健康づくりで競争(共創)チャレンジ 参加協力について ・「特定給食施設運営状況表」の提出について
医療機関・福祉施設 等対象 令和5年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度診療報酬改定の概要(厚生労働省) ・(説明動画)給食施設における衛生管理について ・(説明動画)福島市健都ふくしま創造事業 「適しお」の取り組み、「適しおサポーター」募集について ・(参考) 特定給食施設における栄養管理に関する指導・支援について ・「特定給食施設運営状況表」の提出について

④ 令和4年度 特定給食施設巡回指導件数

病院と栄養管理状況調査の結果による該当施設、新規施設に対して巡回指導を行っている。令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、実施無し。

(2)食品表示法に係る保健事項(栄養成分表示)の相談指導

食品表示法に係る保健事項(栄養成分表示)の相談・指導を行った。

○相談件数:16件

3.こんにちは赤ちゃん事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:2,351千円 決算額:2,299千円】

生後4か月頃の乳児がいるすべての家庭を、保健師や助産師、こんにちは赤ちゃん応援隊が訪問し、傾聴を中心に相談に応じると共に地域の子育て情報を提供し、親子の子どもの健やかな成長の支援と地域の子育て支援体制の充実を図った。

(1)こんにちは赤ちゃん応援隊

①こんにちは赤ちゃん応援隊委嘱数 50地区、83人
(令和5年3月31日現在)

②こんにちは赤ちゃん応援隊研修会

こんにちは赤ちゃん応援隊が地域の子育て支援機関とつながり、地域の子育て情報の提供などの活動ができるよう、研修会を実施した。

	実施回数	参加人数
こんにちは赤ちゃん応援隊研修会	1回	67人

(2)こんにちは赤ちゃん事業 訪問実施状況

新型コロナウイルス感染症の不安や育児不安を抱えるなか、保健師や助産師等の専門職やこんにちは赤ちゃん応援隊が訪問し、傾聴を中心に相談に応じ、専門職と応援隊と連携を密にし、支援が必要な家庭に対して継続支援を行った。

こんにちは赤ちゃん訪問実績(実件数)

	訪問対象者	訪問実人数	訪問実施率	訪問内訳 (単位:人 %)			
				専門職		応援隊	
令和元年度	1,753	1,719	98.1	989	58.4	730	41.6
令和2年度	1,782	1,771	99.4	1,052	59.4	719	40.6
令和3年度	1,635	1,635	100.0	1,341	82.0	294	18.0
令和4年度	1,514	1,494	98.7	476	31.9	1018	68.1

4. 地域母子健康づくり推進事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:82千円 決算額:73千円】

新型コロナウイルス感染症の不安などから自宅にこもりがちな親子が安心して子育てできるよう家庭訪問等で相談に応じ継続支援を行った。

また、地域の子育て支援者や支援機関と連携して育児相談会を実施し、子育ての孤立化防止に努めた。

(1)個別健康相談・家庭訪問の実施状況

	方法	実績数(延人数)
母子	家庭訪問	921
	電話相談	154
	来所相談	10
	計	1085

※保健情報システムより個別健康相談件数抽出(健康推進課分のみ)

(2)育児相談会

学習センターや子育て支援センターなど、地域の機関と連携しながら、子育て相談会を実施した。

○実施回数 45回 参加人数(延) 686人

(3)母子保健に関する健康教育

地域の関係機関からの依頼により「乳幼児の基本的生活習慣」や「食と健康」、「歯の健康」、「新型コロナウイルス感染症予防」等の内容の健康教育を実施した。

○乳幼児 実施回数 21回 参加人数(延) 120人

○学童・思春期 実施回数 3回 参加人数(延) 236人

(4)学校保健委員会

地区担当保健師が担当地区の「学校保健委員会」に参加し、情報交換をしながら健康課題の共有を図り、解決に向けた対策を協議した。

また、新型コロナウイルス感染症予防についての情報共有も図られた。

○実施回数 15回 参加人数(延) 193人

(5)子育てを考える会

地域の子育て支援関係機関が地域の子育ての現状と課題を話し合い、交流を図り、地域の中で顔が見える関係づくりを図った。

○開催地区 2地区 4回 参加機関 19団体 参加人数(延) 45人

こども家庭課

1. 子育て世代包括支援センター事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:13,276千円 決算額:9,785千円】

平成28年4月に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援をするワンストップ拠点として、こども未来部内に子育て世代包括支援センターである「子育て相談センター・えがお」を開設した。

(1) 母子健康手帳の交付

母子保健法に基づき、「子育て相談センター・えがお」で、妊娠届出をされた方に母子健康手帳を交付している。助産師及び保健師の面接により、全ての妊婦の把握に努め、必要に応じ支援プランを作成し、各種サービスにつなげている。

○妊娠届出状況(単位:人)

年度	総数	届出時の妊娠週数					妊婦の年齢別届出数			双胎	外国籍妊婦数	外国語併記手帳交付数
		11週以内	12 19週	20 27週	28週以降	分娩後	19歳以下	20 34歳	35歳以上			
R2	1,688	1,598	74	11	4	1	11	1,282	395	16	5	10
R3	1,576	1,503	64	7	2	0	15	1,162	399	13	11	22
R4	1,464	1,386	61	11	3	3	9	1,101	354	21	7	14

(2) 妊娠・出産・子育てに関する相談支援

保健師、助産師、保育士、ケースワーカー、歯科衛生士等の専門職員が、関係機関と連携して、妊娠期から子育て期までの相談支援を行っている。

○「子育て相談センター・えがお」相談支援件数及び関係機関との連絡調整件数(単位:件)

年度	相談支援件数	関係機関との連絡調整件数
R2	9,467	6,421
R3	12,942	8,088
R4	14,023	9,593

2. 妊産婦健診事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:224,115千円 決算額:201,071千円】

妊婦健康診査は、助成回数を平成18年度より2回から13回、平成19年度より15回に拡大、また、精密検査を公費負担で1回実施している。加えて、平成25年度から妊娠前期に子宮頸がん検診を追加している。

産婦健康診査は、平成27年度から産後1か月健診および精密検査の助成を開始し、令和3年度からは産後2週間健診も助成対象としている。

さらに、令和4年度からは、多胎妊婦に対して15回を超える妊婦健診費用についても助成を開始することとし、母と子の健康の保持増進を図っている。

○妊産婦健診受診票交付件数及び受診件数(単位:件)

年度	受診票交付件数	妊婦健診受診件数(延べ)	産婦健診受診件数(延べ)
R2	1,790	22,078	1,748
R3	1,682	20,001	2,982
R4	1,564	18,732	2,982

○令和4年度 妊産婦健診受診状況(単位:人)

健診時期	受診者数	診察所見有	所見有の内訳(延べ数)					精検受診者数	子宮がん検診結果		
			妊娠高血圧症候群	糖尿	貧血	B群溶血性レンサ球菌感染症	その他		異常なし	要精検	
妊娠前期 2回目 (12週頃)	1,452	99	1	16	40	/	47	0	1,238	25	
妊娠後期 8回目 (30週頃)	1,473	297	3	38	195	/	86		0	/	
妊娠後期 11回目 (36週頃)	1,430	365	7	22	159	184	66				
産後 2週間	1,420	/					0	/			
産後 1か月	1,562	/									

3. 新生児聴覚検査事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:13,747千円 決算額:11,786千円】

新生児期に産科医療機関等で実施する聴覚検査(初回・確認・再確認検査)費用の一部を助成し、先天性聴覚障がい早期発見、早期療育に努めている。

○新生児聴覚検査実施状況

年度	実受検者数(人)	延べ受検回数(回)
R2	1,675	1,781
R3	1,539	1,657
R4	1,469	1,556

4. 産後ケア事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:14,455千円 決算額:14,183千円】

平成28年度から、心身の不調や育児に不安を持つ産婦、また家族などから十分なサポートを受けられない産婦等に対し、医療機関等におけるショートステイ、デイケア及びアウトリーチにより産後の身体的回復と心理的な安定を図るとともに母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援している。

令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止対策として、産後ケア施設が安心安全な受入れ態勢を整えられるよう、衛生用品の購入等を行った。

また、令和4年4月から、産後2ヶ月までの全家庭を対象として、アウトリーチ支援を開始した。

○産後ケア実施状況

年度	ショートステイ		デイケア		アウトリーチ
	実利用者数 (人)	延べ利用日数 (日)	実利用者数 (人)	延べ利用日数 (日)	実利用者数 (人)
R2	18	90	12	16	
R3	19	107	9	16	1
R4	31	112	29	45	1,498

5. ホームスタート事業(産前・産後サポート事業)

【令和4年度予算決算状況 予算額 1,261千円 決算額:1,261千円】

令和3年度新規事業。妊婦や乳幼児のいる家庭に、ホームビジター(研修を受けた地域の子育て経験者)が訪問し、傾聴(親の気持ちを受け止めて話を聴くこと)や協働(親と一緒に家事や育児、外出などを行うこと)を行うことにより、親の心の安定と子育て意欲の向上を生み出すとともに、地域の子育て力を底上げすることを目的として開始した。

○ホームスタート実施状況

年度	ホームビジター養成講座	ホームスタート活動	
	養成者数(人)	利用家庭数(件)	延べ訪問回数(回)
R3	9	21	139
R4	3	25	154

○活動メンバーと役割

ホームビジター:週に1回、2時間程度、4~6回訪問し、利用者に寄り添って、話を聴いたり、一緒に育児や家事を行う。

オーガナイザー(事業運営・調整役):ホームビジターの養成及び活動支援を行う。

6. 乳幼児健康診査事業(4か月・10か月・1歳6か月・3歳児健康診査)

【令和4年度予算決算状況 予算額:35,216千円 決算額:32,587千円】

母子保健法に基づき、重要な成長期である乳幼児期(4か月・10か月・1歳6か月・3歳児時)に健康診査を実施し、疾病や異常の早期発見、早期治療や療育を勧め、よりよい発育・発達のために適切な保健指導に努めている。

○令和4年度 乳幼児健康診査概況

対 象	4か月児	10か月児	1歳6か月児	3歳児
実施方法	個別健診	個別健診	集団健診	集団健診
周知方法	個別通知・市政だより・市ホームページ			
実施場所	登録医療機関 (21ヶ所)	登録医療機関 (21ヶ所)	保健福祉センター	保健福祉センター
実施回数			66回	67回
該当者数	1,591人	1,575人	1,717人	1,709人
受診者数	1,517人	1,489人	1,671人	1,641人
受診率	95.3%	94.5%	97.3%	96.0%
平均受診者数			25.3人	24.5人
健診スタッフ	登録医療機関	登録医療機関	小児科医師 1人 歯科医師 1人 看護師 2人 歯科衛生士 3人 栄養士 1人 保育士 1人 保健師 8人	小児科医師 1人 歯科医師 1人 視能訓練士 1人 看護師 4人 歯科衛生士 3人 栄養士 1人 保育士 1人 保健師 8人
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・身体計測 ・内科診察 ・離乳食相談 ・保健相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・身体計測 ・内科診察 ・保健相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・身体計測 ・内科診察 ・歯科診察 ・栄養相談 ・歯科相談 ・保健相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・尿検査 ・視覚検査 ・身体計測 ・内科診察 ・歯科診察 ・栄養相談 ・歯科相談 ・保健相談 <p>*視覚検査における屈折検査はH13年度開始</p>

○4か月児健診結果(単位:人)

		R2	R3	R4	
該当者		1,860	1,659	1,591	
受診者		1,828	1,612	1,517	
受診率		98.3%	97.2%	95.3	
医師指示事項	特になし	1,606	1,400	1,304	
	指示あり	222	212	213	
	指示内容(延べ)	要指導	-	-	-
		要観察	145	123	122
		要精検	7	14	14
		要治療	27	11	10
		治療中	68	71	67
対応方針	不要	1,444	1,396	1,387	
	要	384	216	130	
	要の内容(延べ)	発達相談会	1	-	-
		訪問	58	12	12
		電話確認	392	219	133
		健診時確認	73	33	9
		その他	4	-	2
		計	527	264	156
問題点(延べ)	発育	22	9	5	
	発達・脳神経系	38	21	7	
	内科	2	1	-	
	腎・泌尿・生殖器	-	-	-	
	整形外科	-	5	1	
	皮膚科・形成外科	1	-	1	
	眼科	-	1	-	
	耳鼻科	2	-	1	
	歯科・口腔外科	-	-	-	
	環境・習慣	308	166	93	
	計	373	203	108	

○10か月児健診結果(単位:人)

		R2	R3	R4	
該当者		1,722	1,772	1,575	
受診者		1,611	1,654	1,489	
受診率		93.6%	93.4%	94.5	
医師指示事項	特になし	1,339	1,342	1,221	
	指示あり	272	312	268	
	指示内容(延べ)	要指導	-	-	-
		要観察	222	245	190
		要精検	-	7	8
		要治療	12	5	8
		治療中	33	64	62
対応方針	不要	1,498	1,447	1,304	
	要	113	207	185	
	要の内容(延べ)	発達相談会	-	-	-
		訪問	5	10	6
		電話確認	71	159	138
		健診時確認	85	124	92
		その他	3	7	-
		計	164	300	236
問題点(延べ)	発育	16	31	22	
	発達・脳神経系	47	86	75	
	内科	1	-	-	
	腎・泌尿・生殖器	2	1	-	
	整形外科	-	-	2	
	皮膚科・形成外科	-	2	1	
	眼科	-	-	-	
	耳鼻科	-	-	1	
	歯科・口腔外科	4	5	5	
	環境・習慣	43	82	76	
	計	113	207	182	

○1歳6か月児健診結果(単位:人)

		R2	R3	R4	
該当者		1,513	1,590	1,717	
受診者		1,490	1,556	1,671	
受診率		98.5%	97.9%	97.3%	
医師指示事項	特になし	1,309	1,334	1,426	
	指示あり	181	222	245	
	指示内容(延べ)	要指導	-	-	-
		要観察	109	149	151
		要精検	8	11	4
		要治療	25	8	3
		治療中	44	59	93
		その他	-	-	-
		計	181	222	245
	対応方針	不要	1,119	1,150	1,332
要		371	406	339	
要の内容(延べ)		発達相談会	-	-	-
		訪問	74	70	41
		電話確認	303	355	292
		健診時確認	84	87	54
		精検	2	8	4
		その他	16	-	7
		計	479	520	398
		計	1,490	1,556	1,671
問題点(延べ)	発育	16	12	18	
	発達・脳神経系	166	204	166	
	内科	1	-	-	
	腎・泌尿・生殖器	1	-	1	
	整形外科	-	-	-	
	皮膚科・形成外科	-	-	-	
	眼科	-	-	-	
	耳鼻科	1	-	-	
	歯科・口腔外科	-	-	-	
	環境・習慣	80	73	66	
	計	265	289	251	

○1歳6か月児歯科健診結果(単位:人)

		R2	R3	R4	
歯科健診受診者		1,490	1,556	1,671	
歯科健診受診率		98.5%	97.9%	97.3%	
歯科医師指示事項	特になし	385	386	391	
	指示あり	1,105	1,170	1,280	
	指示内容	要指導	1,016	1,045	1,158
		要観察	74	111	105
要治療		15	14	17	
う蝕罹患状況	なし	1,475	1,540	1,654	
	O1	456	495	495	
	O2	1,019	1,045	1,159	
	要観察歯総本数	232	242	186	
	あり	15	16	17	
	A型	13	12	13	
	B型	2	2	2	
	C型	-	2	2	
	う蝕歯総本数	38	52	42	
	軟組織異常	82	118	66	
	指しゃぶり	359	415	376	
	おしゃぶり	103	96	113	
歯列や咬合の異常	120	135	150		
(再掲 指しゃぶりによる歯列不整)	2	-	0		
その他	83	102	122		
母乳	282	277	260		
ほ乳瓶	172	162	134		
歯の清掃 汚い	83	110	117		
1人平均う蝕歯数(本)	0.03	0.03	0.03		
う蝕有病率	1.01%	1.03%	1.02%		

○1歳6か月児歯科精密検査受診状況(単位:人)

	R2	R3	R4
該当者数	113	111	95
※受診者数	86	91	74
受診率	76.1%	82.0%	77.9%

※翌年度受診確認した者を含む

○3歳児健診結果 その1(単位:人)

		R2	R3	R4	
該当者		1,722	1,813	1,709	
受診者		1,682	1,764	1,641	
受診率		97.7%	97.3%	96.0	
医師指示事項	特になし	1,230	1,346	1,200	
	指示あり	452	418	441	
	指示内容(延べ)	要指導	-	-	-
		要観察	218	186	156
		要精検	196	169	286
		要治療	11	1	6
		治療中	58	70	38
		その他	-	-	-
		計	452	418	441
	対応方針	不要	1,090	1,105	1,073
要		592	659	568	
要の内容(延べ)		発達相談会	-	-	-
		訪問	58	38	15
		電話確認	295	392	318
		他機関紹介	-	-	-
		精検	221	241	286
		再検査	69	51	56
		その他	64	51	62
		計	713	773	737
問題点(延べ)	発育	-	5	1	
	発達・脳神経系	202	239	205	
	内科	-	-	-	
	腎・泌尿・生殖器	1	-	-	
	整形外科	1	-	1	
	皮膚科・形成外科	-	-	-	
	眼科	210	225	270	
	耳鼻科	11	2	6	
	歯科・口腔外科	-	-	-	
	環境・習慣	42	49	37	
	計	467	520	520	

○3歳児健診結果 その2(単位:人)

		R2	R3	R4	
視覚検査	異常なし	1,424	1,519	1,351	
	有所見者	258	245	290	
	有所見率	15.3%	13.9%	17.7%	
	内訳(延べ)	再検	28	16	-
		治療中	20	5	20
		要精検	210	224	270
その他		-	-	-	
聴覚検査	異常なし	1,597	1,703	1,572	
	有所見者	85	61	69	
	有所見率	5.1%	3.5%	4.2%	
	内訳(延べ)	家庭で再検	56	44	56
		要治療	-	-	-
		治療中	17	11	7
		要精検	11	6	6
		その他	1	-	-
	その他	要精検	5	6	10

*視覚検査における屈折検査全数実施は H13 開始

○3歳児健診視覚精検結果(単位:人)

		R2	R3	R4
精検該当者		210	225	270
精検受診者		170	177	203
精検受診率		81.0%	78.7%	75.2%
異常なし		19	23	44
異常あり		151	154	159
有所見率 (異常あり/精検受診者)		88.8%	87.0%	78.3%
診断結果 (延べ)	屈折異常	128	137	140
	斜視	6	2	10
	弱視	40	27	25
	その他	8	4	10

○3歳児健診聴覚精検結果(単位:人)

		R2	R3	R4
精検該当者		11	6	6
精検受診者		9	1	2
精検受診率		81.8%	16.7%	33.3%
異常なし		4	1	2
異常あり		5	-	-
有所見率 (異常あり/精検受診者)		55.6%	0.0%	0.0%
診断結果(延べ)	難聴(疑い)	1	-	-
	浸出性中耳炎	1	-	-
	構音障害	-	-	-
	発達障害疑	-	-	-
	その他耳鼻科疾患	3	-	-

○3歳6か月児健診その他の精検結果(単位:人)

		R2	R3	R4
精検該当者		6	7	10
精検受診者		4	5	7
精検受診率		66.7%	71.4%	70.0%
異常なし		2	2	1
異常あり		2	3	6
有所見率 (異常あり/精検受診者)		50.0%	60.0%	85.7%
診断結果(延べ)	発育	1	2	2
	発達・脳神経系	-	-	1
	内科	-	1	-
	腎・泌尿・生殖器	1	2	4
	整形外科	-	-	-
	その他	-	-	-

※精検結果については精検台帳をもとに集計

○3歳児歯科健診結果(単位:人)

		R2	R3	R4	
歯科健診受診者		1,681	1,764	1,641	
歯科健診受診率		97.6%	97.3%	96.0%	
歯科健診受診できず		1	-	-	
歯科医師指示事項	特になし	943	970	973	
	指示あり	738	794	668	
	指示内容	要指導	202	224	186
		要観察	296	305	289
要治療		240	265	193	
う蝕罹患状況	なし	1,397	1,472	1,415	
	要観察歯総本数	179	269	181	
	あり	284	292	226	
	A型	194	217	164	
	B型	78	67	43	
	C1型	2	2	3	
	C2型	10	6	16	
	う蝕歯総本数	903	861	780	
	内処置歯	148	239	132	
	不正咬合	あり	194	239	215
a(反対咬合)		83	101	83	
b(上顎前突)		15	26	22	
c(過蓋咬合)		16	22	25	
d(開咬)		39	35	37	
e(叢生)		23	37	27	
f(正中離開)		1	-	4	
g(その他)		17	18	17	
軟組織異常	あり	40	45	28	
清掃状況	汚い	135	159	131	
その他	あり	125	138	123	
1人平均う蝕歯数(本)		0.54	0.49	0.48	
う蝕有病率		16.90%	16.55%	13.7%	
				7%	

○3歳児歯科精密検査受診状況(単位:人)

	R2	R3	R4
該当者数	195	205	105
※受診者数	149	156	61
受診率	76.4%	76.1%	58.1%

※翌年度受診確認した者を含む

7. こども発達相談事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:1,242千円 決算額:875千円】

平成26年4月から「福島市こども発達支援センター」で「療育」に加え「発達相談」を開始し、医師、臨床心理士、心理士、理学療法士、作業療法士、保健師、保育士等の専門職員が、0歳から18歳未満児を対象に発達相談及び支援を関係機関と連携しながら行っている。

(1) こどもの発達に関する相談事業

こども発達相談会以外で保健師等が来所や電話、家庭訪問、保育園や幼稚園連絡等により発達に関する相談に対応し、関係機関と連携しながら適切な発達支援を行っている。

○実施状況

年度	延べ相談件数(件)	関係機関連携(件)	
		訪問	連絡
R2	2,137	181	648
R3	1,976	96	613
R4	2,109	111	583

(2) こども発達相談会

平成29年度から乳幼児健診事後の「二次健診」とこども発達支援センターで実施していた「心理相談会」を「こども発達相談会」として実施。発育発達等に心配のある児を対象に専門職が相談・指導を行い、必要時、関係機関と連携を図りながら適切な治療や療育等へ結びつけている。

○令和4年度 実施状況

	対 象	スタッフ	回数(回)	延べ相談者数(人)
乳児 幼児	・乳幼児健康診査で経過観察が必要な児童 ・保護者から相談があり発達支援が必要な児童	小児科医 心 理 士 言語聴覚士 栄 養 士 保 健 師	(1回:半日) 48	乳児 0 幼児 208 学童 1
幼児	・保護者から相談があり発達支援が必要な児童	臨床心理士 保健師	(1回:半日) 55	
			計 103	計 209

○令和4年度 事後対応方針の内訳

延べ相談者数(人)	事後対応	
	不 要	要
209	6	203

(3)就学に向けての支援

こども発達相談会の結果、経過観察を要する幼児とその親に対して、就学についての情報提供や相談を行うことにより、幼児の心身の健やかな成長と親の育児力の向上を図っている。

○令和4年度 実施状況

事業名	対 象	内 容 (開催回数)	延人数 (人)	スタッフ
就学に向けて の学習会	障がいや発達の 遅れがあり、児 の就学について 不安や悩みをも つ親	①福島市における就学 の実際(2回) ②年中児座談会(1回)	① 55 ② 23	・教育研修課指導主事 ・市立ふくしま支援学校 教諭 ・保健師

8. 育児等支援事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:854千円 決算額:750千円】

妊婦教室や離乳食教室等を開催するとともに、母子栄養相談、歯科相談等を実施することにより、妊娠、出産、育児に関する親の不安を軽減し、子どもの豊かな心と身体の成長への支援を行っている。

(1)妊婦教室

妊婦とその家族が子どものいる生活をイメージし、家族の役割を確認すること等により、安心して出産を迎えられることを目的として実施している。

○妊婦教室実施状況 対象者:妊婦とその家族等

		R2	R3	R4
オンラインによる プレママ&プレパパ教室	実施回数(回)	8	12	12
	参加人数(人)	82	116	78
プレママ&プレパパ教室 (県助産師会との共催事業)	実施回数(回)	3	7	12
	参加人数(人)	219	297	486
計	実施回数(回)	11	19	24
	参加人数(人)	301	413	564

(2)母子栄養相談・教育事業

3歳児健康診査では、幼児食について個別相談を実施している。1歳6か月児健康診査では、平成25年度より、う蝕歯予防対策として栄養士も従事することとし、食習慣について個別指導を行っている。また、令和2年度からは、離乳期の児をもつ親を対象として「オンライン離乳食相談会」「おんぶで食育体験教室」を開始した。

○母子栄養相談・教育事業実施状況 ※個別相談件数は健診時の栄養士日誌を元に集計

			R2	R3	R4
乳 幼 児 健 診	1歳6か月児	実施回数(回)	49	58	66
		個別相談人数(人)	551	507	605
	3歳児	実施回数(回)	59	67	67
		集団指導人数(人)			
		個別相談人数(人)	499	449	445
	オンライン離乳食相談会	実施回数(回)	12	11	12
集団指導人数(人)		60	88	101	
おんぶで食育体験教室 (県助産師会との共催事業)	実施回数(回)	8	11	11	
	集団指導人数(人)	104	110	84	
計	実施回数(回)	128	147	156	
	集団指導人数(人)	164	198	185	
	個別相談人数(人)	1,050	956	1,050	

(3)乳幼児等歯科相談・教育事業

1歳6か月児及び3歳児健康診査会場において歯科衛生士による歯科指導を実施している。また、10か月児健康診査の事後指導として健診票に歯科に関する質問があった場合は電話による対応を行っている。

また、幼稚園・保育所・学校・子育て支援センター等からの依頼により歯科講話及び歯科相談も実施している。

○乳幼児等歯科相談・教育事業実施状況

		R2	R3	R4
乳幼児健診時歯科指導	実施回数(回)	120	125	133
	指導延人数(人)	3,171	3,320	3,312
幼稚園・保育所・学校 子育て支援センター等	実施回数(回)	8	8	9
	指導延人数(人)	50	67	191
個別相談等	実施回数(回)	27	13	13
	指導延人数(人)	27	13	13
計	実施回数(回)	155	146	155
	指導延人数(人)	3,248	3,400	3,516

○10か月児事後対応状況(単位:人)

		R2	R3	R4
相談人数		78	69	85
相談延件数		78	69	85
相談内容 (延べ数)	手入れ	21	15	25
	萌出	18	19	18
	咬合	4	5	7
	歯ぎしり	6	5	5
	歯列	10	13	12
	その他	19	12	18

(4)乳幼児家庭訪問事業

乳幼児家庭訪問指導は、個々のニーズや関係機関等からの依頼、また乳幼児健診未受診者や健診後に経過観察や育児支援が必要な親子等に対して、家庭環境や家族関係などから総合的にアセスメントし、対象に応じた相談支援を有効に展開するための手段の1つとして実施している。

9. 母子保健事業(健康教育・性と健康の相談センター事業)

【令和4年度予算決算状況 予算額:402千円 決算額:202千円】

特有の身体的特徴を有することによる女性の心身にわたる悩み等を、その健康状態に応じた確に自己管理を行うことができるよう健康教育を実施するとともに、気軽に相談することができる体制を確立し、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図っている。

○母子保健健康教育実施状況

年度	事業内容	実施回数 (回)	参加人数 (人)
R2	思春期等保健事業 ・学校等からの依頼による性教育	3	72
R3	思春期等保健事業 ・学校等からの依頼による性教育 ・学生実習時における性教育 (プレコンセプションケア)	5	270
R4	思春期等保健事業 ・学校等からの依頼による性教育 ・学生実習時における性教育 (プレコンセプションケア)	6	102

10. 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:1,330千円 決算額:867千円】

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入及び修理費用の一部を助成し、言語の習得、教育等における健全な発達の支援及びコミュニケーションの向上の促進を図っている。

○軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成件数

年度	申請件数(件)	助成件数(件)
R2	17	15
R3	22	22
R4	20	19

11. 小児慢性特定疾病対策等事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:77,252千円 決算額:57,309千円】

中核市移行に伴い、平成30年度より開始。小児慢性特定疾病に罹患した児童の医療費を助成し、経済的負担を軽減するとともに、相談支援や自立支援事業を実施し、健全育成・自立支援に取り組んでいる。

また、指定医・指定医療機関の指定や、審査会において承認・不承認に係る医学的審査を行っている。

○小児慢性特定疾病対策等事業実施状況

	R2	R3	R4
医療費支給認定件数	259件	230件	219件
	新規36 自動更新223	新規36 更新194	新規29 更新190
医療費支給認定変更等件数	58件	49件	36件
	変更57 再交付0 療養費支払0 資格喪失1	変更47 再交付0 療養費支払2 資格喪失0	変更32 再交付1 療養費支払3 資格喪失0
新規・更新・変更等の申請時及び必要時における相談支援件数※	208件	355件	262件
新規・更新・変更等の申請案件に係る審査会実施回数	15回	21回	22回
自立支援事業実施回数	1回(14人)	2回(27人)	2回(13人)
指定医の指定(新規・変更等)件数	14件	13件	26件
	新規5 更新9	新規5 更新6 変更2	新規16 更新3 変更7
指定医療機関の指定(新規・変更等)件数	130件	51件	35件
	新規5 更新125	新規16 更新6 変更29	新規8 更新8 変更19
小児慢性特定疾病児童世帯交通費助成件数		14件	13件

※相談支援件数は「子育て相談センター・えがお」実績より(窓口相談件数+電話相談件数)

○自立支援事業

小児慢性特定疾病児童等とその家族について、日常生活上での悩みや不安等の解消及び健康の保持増進、福祉の向上を図ることを目的として、福島県北保健福祉事務所との共催により開催している。

年度	内 容	講 師	参加人数
R2	オンラインセミナー「病気や障がいをもつ子のきょうだい支援」	当事者(きょうだい、保護者) NPO 法人パンダハウス 森千香子	14
R3	オンラインセミナー 「思春期の子どもたち」	福島県立医科大学名誉教授 志賀令明	22
	オンライン交流会 「病気をもちながら学校生活を送る」	福島市教育委員会総合教育センター 塚野薫 NPO 法人パンダハウスを育てる会 森千香子	5
R4	オンライン・ハイブリッド交流会 「Ⅰ型糖尿病のこと 子どもたちのこれからのこと～Ⅰ型糖尿病をもつ子と保護者への支援～」	アドバイザー： たに内科・糖尿病内科クリニック院長 谷牧夫 たんぼぼの会 齋藤栄子・城下舞・樋口裕香	9
	オンラインセミナー 「こどもの自立のために育てたい力～いま、伝えたい性のこと～」	かたくりの会 若月ちよ	4

12. 特定不妊治療費助成事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:19,346千円 決算額:16,421千円】

中核市移行に伴い、平成30年度より開始。特定不妊治療(体外受精・顕微授精)にかかる費用の一部助成を実施している。令和3年1月以降治療終了分より、助成額及び助成対象の拡充を図り、治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を強化した。

令和4年度から保険診療となり、経過措置として年度またぎ分のみ助成をした。保険診療となったため令和5年度以降は市での助成事業は終了した。

○特定不妊治療費助成事業実施状況(単位:件)

助成内容		R2	R3	R4
特定不妊治療	A 新鮮胚移植を実施	20	17	1
	B 凍結胚移植を実施	93	150	28
	C 以前に凍結していた胚を解凍して胚移植を実施	88	136	50
	D 体調不良等により移植のめどが立たず終了	8	51	6
	E 授精できず(採卵し受精されたが、胚の分割停止等により中止)	20	26	1
	F 採卵したが卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止	2	10	0
男性不妊治療	精子を精巣または精巣上体から採取するための手術	0	1	1
助成件数 計		231	391	87

○妊活セミナー

不妊治療過程においておこる疑問や悩みを当事者同士で共有、相談したり、またそれにとらわれない時間を作ることで心理的負担を軽減することを目的に県北保健福祉事務所との共催により開催している。

年度	内 容	講 師	参加人数
R2	オンラインセミナー「不妊治療の基本的知識と日常生活での留意点について」 オンライン個別相談	福島県立医科大学附属病院 不妊症看護認定看護師 尾形 優子	10
R3	オンラインセミナー「未来の自分のためにできること～生理・妊活・パートナーのこと」 オンライン個別相談	株式会社ファミワン 不妊症看護認定看護師 西岡 有可	15
R4	「オンライン妊活座談会」 ①ミニ講話「パートナーとのコミュニケーション」-相手に自分の気持ちを伝えよう-②事前質問へ講師より回答。	福島県立医科大学附属病院 生殖医療センター NPO 法人日本不妊カウンセリング 学会認定 不妊カウンセラー 宇仁田 明奈	2

13. 妊婦のPCR検査支援事業

【令和4年度予算決算状況 予算額:25,739 千円 決算額: 20,310 千円】

令和2年9月から、不安を抱え検査を希望する妊婦に、新型コロナウイルス検査費用を補助し、不安軽減を図っている。また、感染が確認された妊婦に対しては、一人ひとりに寄り添って産後も継続的な支援を行っている。

○妊婦のPCR検査支援事業実施状況(単位:人)

年度	助成人数
R2	478
R3	955
R4	1,016

地域保健・健康増進事業担当保健師活動状況

地域保健・健康増進事業に従事する保健所保健総務課、健康推進課、保健予防課、こども家庭課母子保健係、こども発達支援センター保健師の保健活動状況と家庭訪問の状況は、以下のとおりである。

○令和4年度 地域保健・健康増進事業担当保健師 保健活動状況（単位：％）

項目	保健福祉事業										地区管理	
	家庭訪問	保健指導	健康相談	健康診査	健康教育	デイケア	機能訓練	地区組織活動	予防接種	その他	調査・研究	地区管理
割合	5.5	31.4	8.3	4.9	1.8	0.2	0.0	1.6	4.1	5.2	1.0	1.2

項目	コーディネート			教育・研修			業務管理	業務連絡事務	研修参加	その他	計
	個別	地域	職域	研修企画	実習指導	人材育成					
割合	0.2	1.9	0.1	0.3	0.4	11.4	15.0	4.2	1.5	100.0	

[令和4年度保健師活動領域調査(活動報告)6・10月分による]

※小数点第2位を四捨五入したため100.0%にならない場合がある

○令和4年度 地域保健・健康増進事業担当保健師家庭訪問件数及び割合

	対象区分	件数(人)	割合
母子	乳 幼 児	1,420	45.75%
	母性(妊婦・産婦・育児支援)	1,564	50.39%
	家 族 計 画	0	0.00%
成人	成 人 要 指 導 者	62	2.00%
	閉 じ こ も り 予 防	0	0.00%
	介 護 家 族 者	0	0.00%
	寝 た き り	0	0.00%
	精 神 保 健	8	0.26%
	心 身 障 が い	0	0.00%
	難 病	35	1.13%
	認 知 症	0	0.00%
そ の 他	15	0.48%	
合 計		3,104	100.00%

IV 人口動態

【人口動態統計について】

1. 基礎資料

市：厚生労働省「厚生統計の調査票情報」より市で独自集計

人口は各年 10 月 1 日住民情報台帳人口を使用

県：福島県保健福祉部「保健統計の概況」

国：厚生労働省「人口動態統計」

2. 用語の解説

自然増減：出生数から死亡数を減じたもの

乳児死亡：生後 1 年未満の死亡

新生児死亡：生後 4 週未満の死亡

早期新生児死亡：生後 1 週未満の死亡

死産：妊娠満 12 週以降の死産の出産

周産期死亡：妊娠満 22 週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

3. 比率の解説について

(1) 出生率・死亡率・自然増加率・婚姻率・離婚率 = 件数 / 10 月 1 日現在人口 × 1000

(2) 年齢調整死亡率(人口 10 万対)

年齢構成の異なる地域間で死亡状況を比較するために用いる指標で、年齢構成の差異を基準の年齢構成で調整しそろえた死亡率

基準人口は「平成 27 年モデル人口」を使用

$$\text{年齢調整死亡率 (死因別)} = \frac{\left(\begin{array}{l} \text{5歳階級別} \\ \text{(死因別)粗死亡率} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{基準人口の当該年齢} \\ \text{年齢階級の人口} \end{array} \right) \text{の年齢階級の} \\ \text{総和}}{\text{基準人口の総数}} \times 100,000$$

(3) 死産率 = 死産数 / 年間出産数(出生数 + 死産数) × 1000

(4) 乳児死亡率 = 乳児死亡数 / 出生数 × 1000

新生児死亡率 = 新生児死亡数 / 出生数 × 1000

早期新生児死亡率 = 早期新生児死亡数 / 出生数 × 1000

(5) 周産期死亡率 = 周産期死亡数(妊娠満 22 週以後の死産数 + 早期新生児死亡数) / (出生数 + 妊娠満 22 週以後の死産数) × 1000

(6) 妊娠満 22 週以後の死産率

= 妊娠満 22 週以後の死産数 / (出生数 + 妊娠満 22 週以後の死産数) × 1000

(7) 合計特殊出生率

= (母の年齢別出生数 / 年齢別の女性人口) の 15 歳から 49 歳までの合計

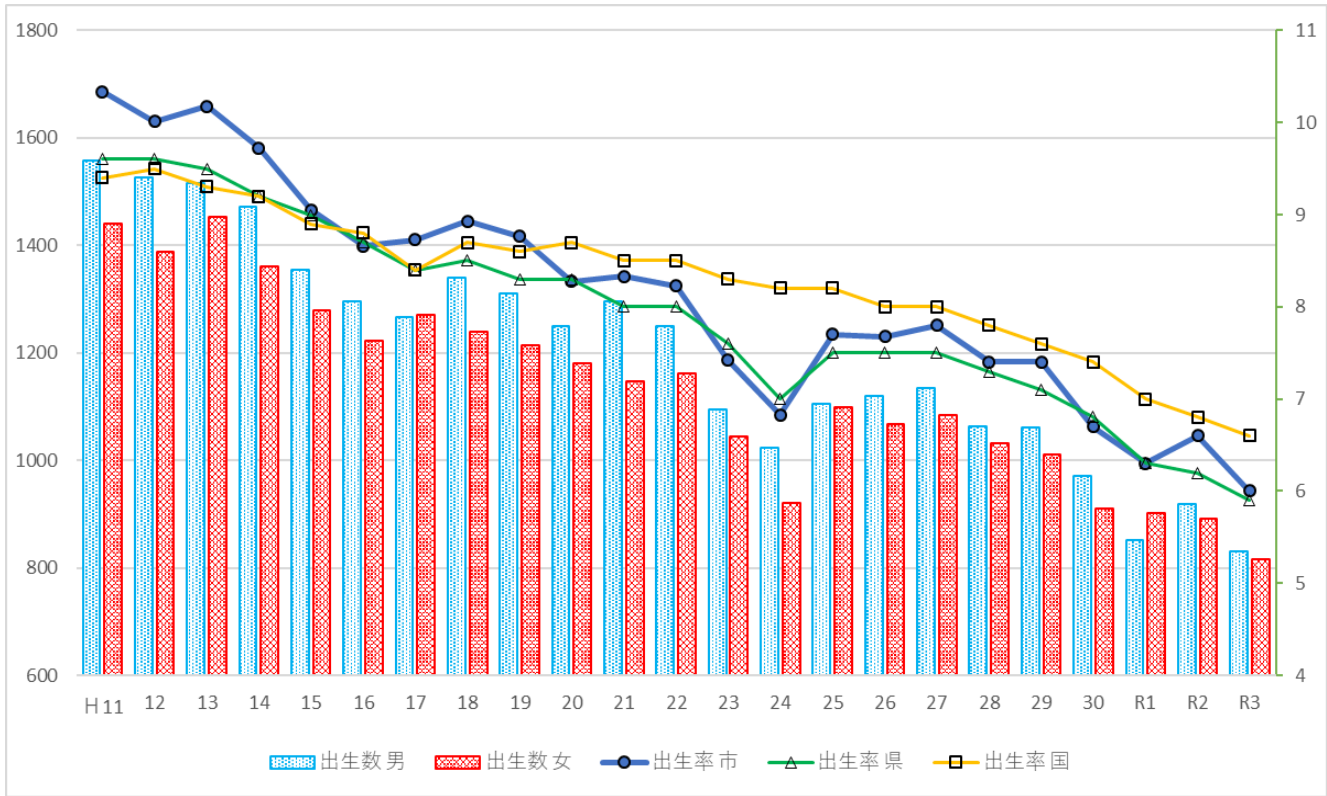
その年次の 15 歳から 49 歳にある女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

1. 人口動態総覧

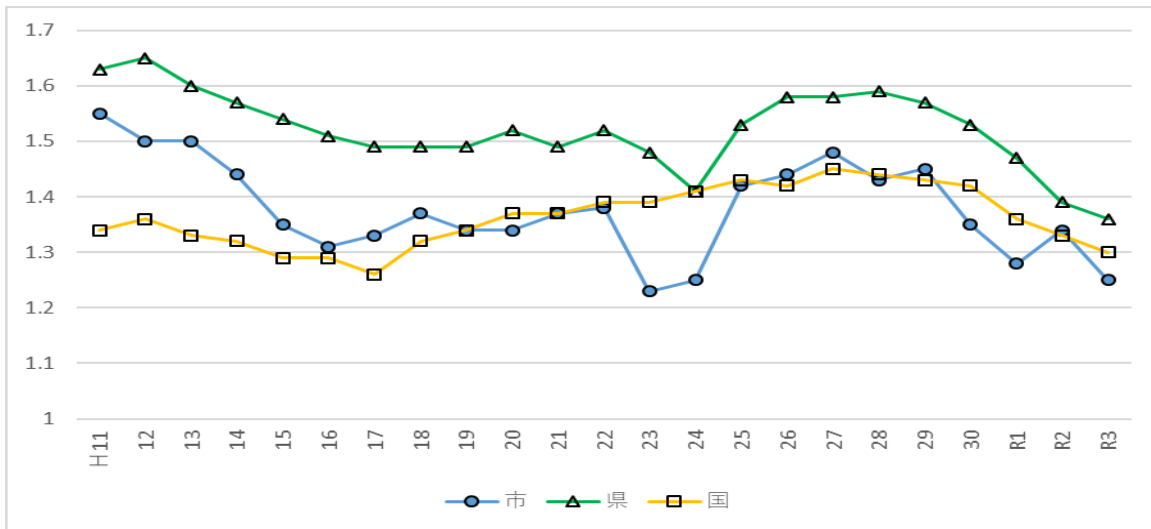
和暦	福島市の人口 (10/1現在)	出生		合計 特殊 出生率	死亡		自然増加		乳児死亡		新生児死亡		死産		周産期死亡		婚姻		離婚	
		実数	率		実数	率	実数	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	
H11	290,223	2,999	10.3	1.55	2,148	7.4	851	10	3.3	2	0.7	86	27.9	19	6.3	1,799	6.2	500	1.72	
H12	291,121	2,914	10.0	1.50	2,126	7.3	788	12	4.1	6	2.1	99	32.9	22	7.5	1,891	6.5	577	1.98	
H13	291,620	2,968	10.2	1.50	2,236	7.7	732	5	1.7	2	0.7	77	25.3	9	3.0	1,806	6.2	667	2.29	
H14	291,215	2,832	9.7	1.44	2,193	7.5	639	6	2.1	2	0.7	87	29.8	18	6.3	1,601	5.5	609	2.09	
H15	291,070	2,635	9.1	1.35	2,314	7.9	321	10	3.8	6	2.3	72	26.6	12	4.5	1,553	5.3	627	2.15	
H16	290,868	2,519	8.7	1.31	2,405	8.3	114	10	4.0	4	1.6	69	26.7	15	5.9	1,468	5.0	554	1.90	
H17	290,869	2,538	8.7	1.33	2,535	8.7	3	7	2.8	3	1.2	91	34.6	14	5.5	1,589	5.5	580	1.99	
H18	288,796	2,579	8.9	1.37	2,382	8.2	197	7	2.7	3	1.2	67	25.3	7	2.7	1,440	5.0	600	2.08	
H19	288,007	2,525	8.8	1.34	2,538	8.8	△ 13	3	1.2	2	0.8	58	22.5	7	2.8	1,486	5.2	537	1.86	
H20	293,414	2,429	8.3	1.34	2,713	9.2	△ 284	6	2.5	2	0.8	76	30.3	16	6.5	1,538	5.2	574	1.96	
H21	293,207	2,442	8.3	1.37	2,717	9.3	△ 275	11	4.5	4	1.6	58	23.2	12	4.9	1,456	5.0	551	1.88	
H22	292,684	2,411	8.2	1.38	2,801	9.6	△ 390	6	2.5	0	0.0	61	24.7	8	3.3	1,459	5.0	581	1.99	
H23	288,361	2,139	7.4	1.23	2,937	10.2	△ 798	1	0.5	1	0.5	65	29.5	4	1.9	1,330	4.6	487	1.69	
H24	284,541	1,944	6.8	1.25	2,914	10.2	△ 970	3	1.5	2	1.0	50	25.1	6	3.1	1,434	5.0	426	1.50	
H25	285,130	2,205	7.7	1.42	3,083	10.8	△ 878	3	1.4	1	0.5	53	23.5	9	4.1	1,398	4.9	490	1.72	
H26	284,916	2,188	7.7	1.44	3,121	11.0	△ 933	6	2.7	1	0.5	46	20.6	10	4.5	1,407	4.9	441	1.55	
H27	285,060	2,219	7.8	1.48	3,099	10.9	△ 880	3	1.4	1	0.5	53	23.3	9	4.0	1,434	5.0	455	1.60	
H28	284,010	2,096	7.4	1.43	3,164	11.1	△ 1,068	4	1.9	3	1.4	51	23.8	13	6.2	1,322	4.7	460	1.62	
H29	281,820	2,072	7.4	1.45	3,165	11.2	△ 1,093	1	0.5	1	0.5	44	20.8	8	3.8	1,285	4.6	482	1.71	
H30	279,786	1,882	6.7	1.35	3,297	11.8	△ 1,415	5	2.7	1	0.5	27	14.1	3	1.6	1,215	4.3	421	1.50	
R1	277,516	1,752	6.3	1.28	3,384	12.2	△ 1,632	5	2.9	4	2.3	40	22.3	6	3.4	1,173	4.2	391	1.41	
R2	275,966	1,809	6.6	1.34	3,310	12.0	△ 1,501	2	1.1	0	0.0	38	20.6	3	1.7	1,021	3.7	388	1.41	
R3	273,904	1,645	6.0	1.25	3,483	12.7	△ 1,838	0	0.0	0	0.0	25	15.0	6	3.6	999	3.6	378	1.38	

2. 出生

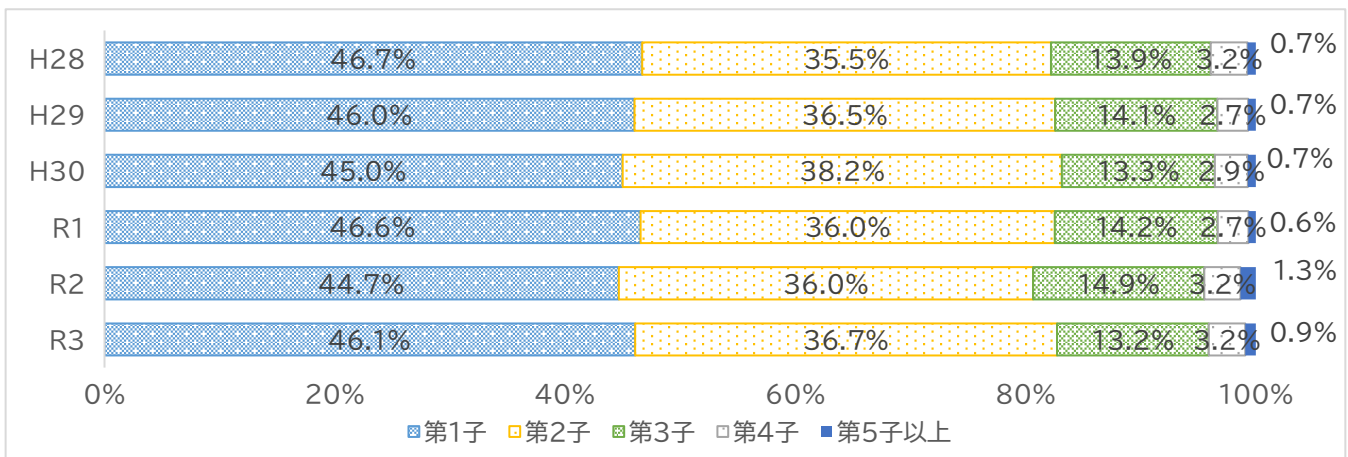
(1) 出生数及び出生率



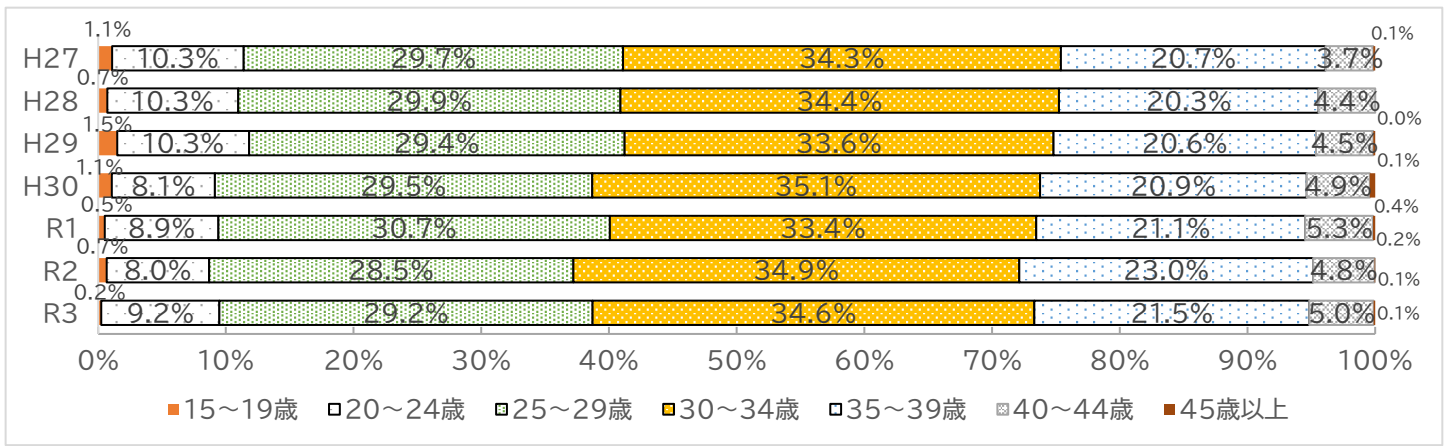
(2) 合計特殊出生率の推移



(3) 出生順位別出生割合

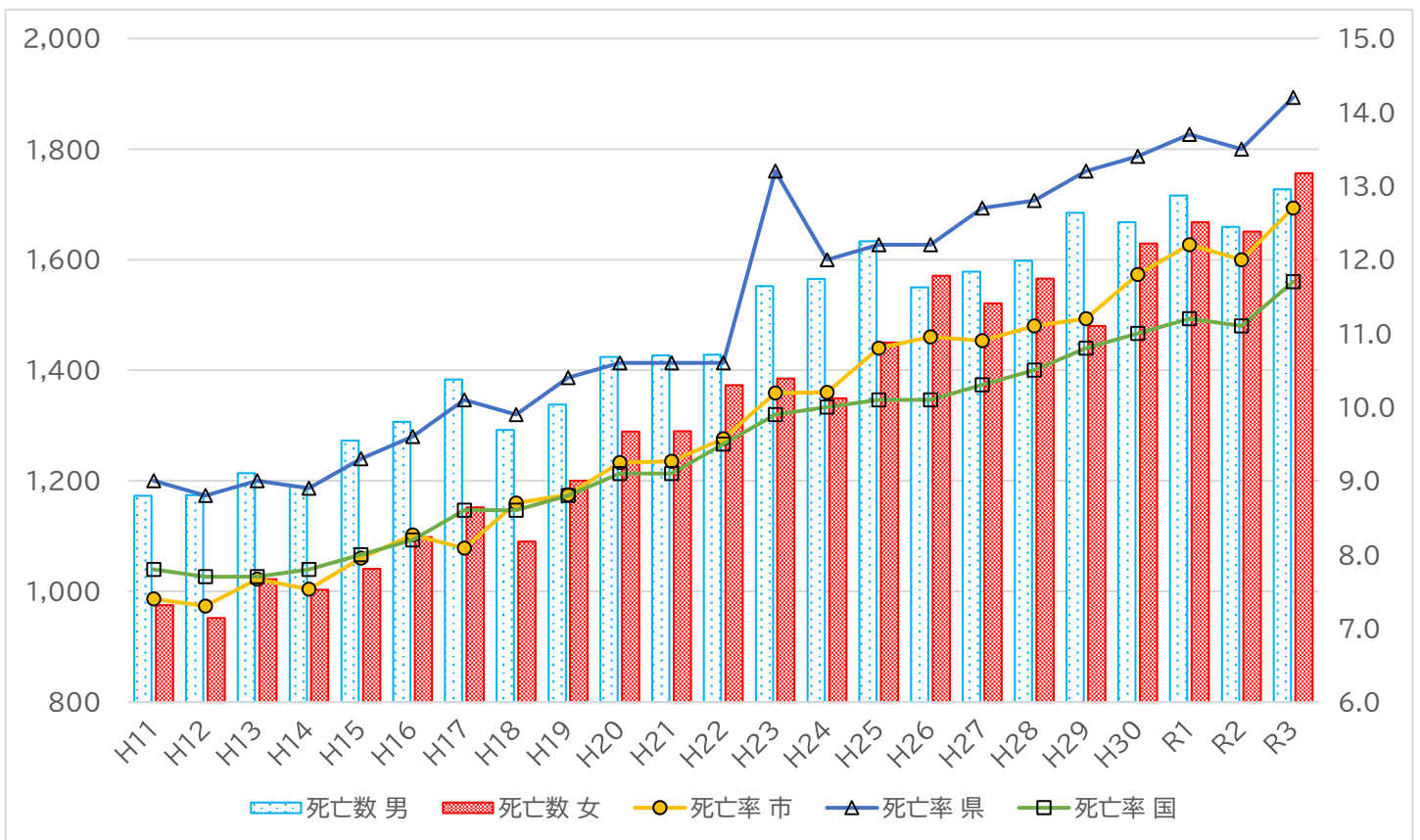


(4)母の年齢(5歳階級)別出生割合



3. 死亡

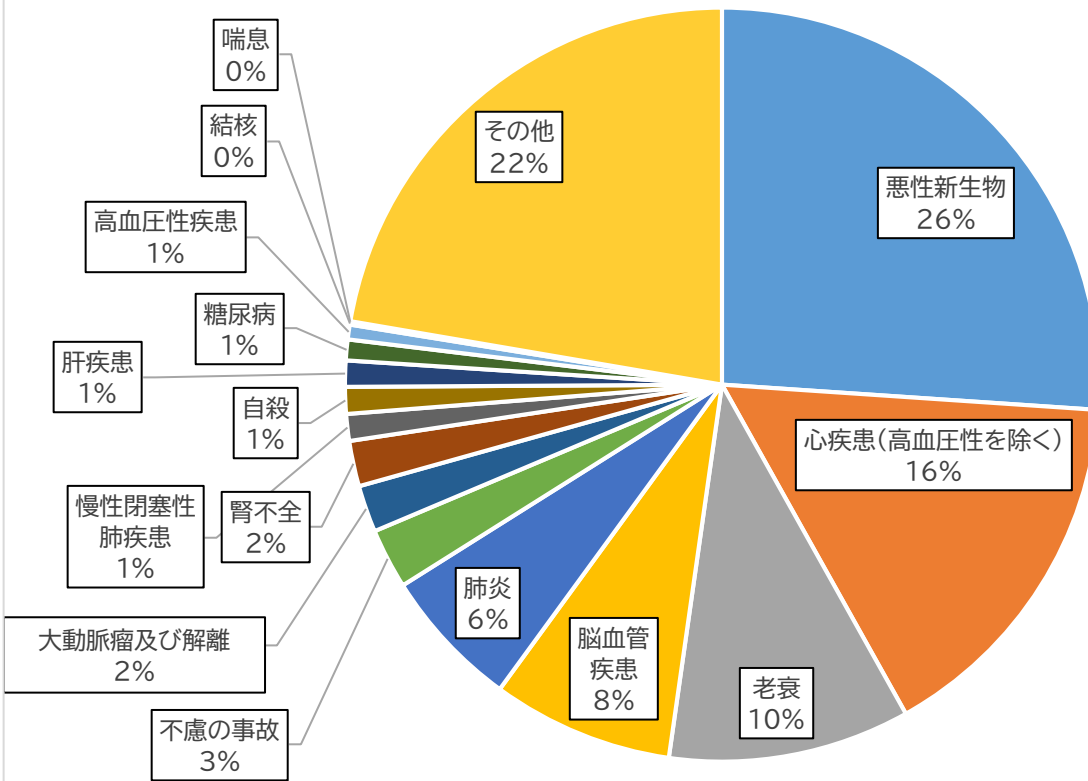
(1) 死亡数及び死亡率【全死因】



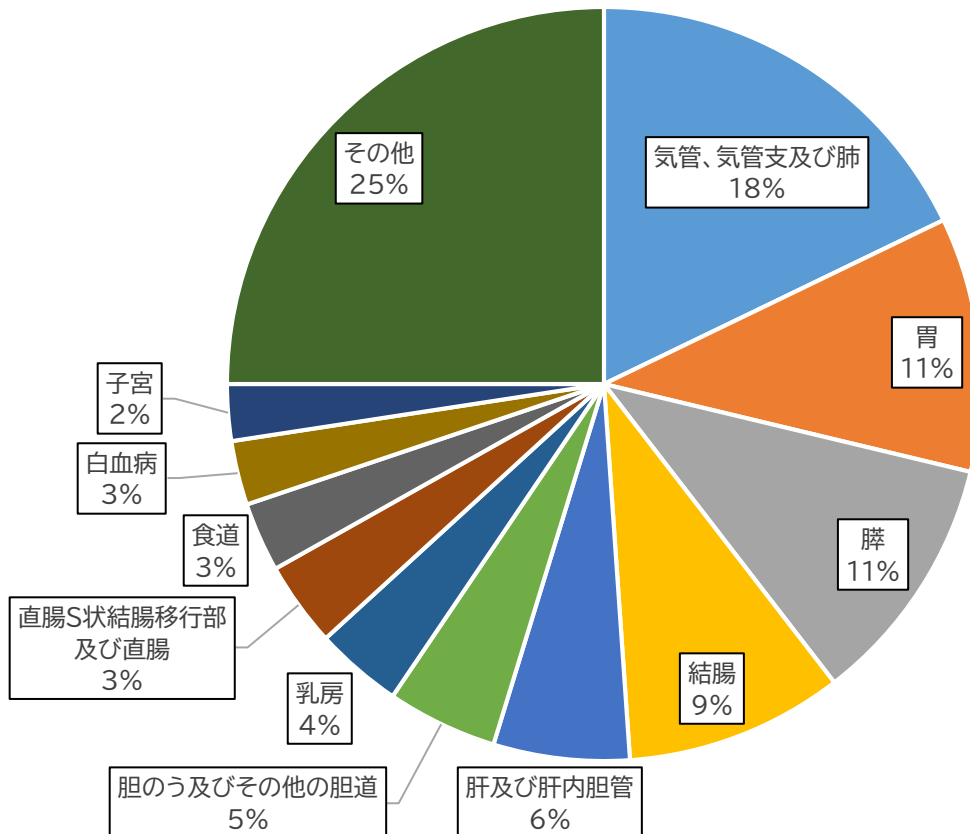
(2)年齢階級別にみた死因別数及び構成割合【令和3年】

区分	コード	人数(人)				割合(%)			
		0~39	40~64	65~	計	0~39	40~64	65~	計
結核	SE01	0	0	3	3	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
悪性新生物	SE02~	9	106	793	908	23.7%	43.8%	24.8%	26.1%
食道	SE03	0	2	25	27	0.0%	0.8%	0.8%	0.8%
胃	SE04	0	8	91	99	0.0%	3.3%	2.8%	2.8%
結腸	SE05	1	14	70	85	2.6%	5.8%	2.2%	2.4%
直腸S状結腸移行部及び直腸	SE06	0	6	27	33	0.0%	2.5%	0.8%	0.9%
肝及び肝内胆管	SE07	0	4	49	53	0.0%	1.7%	1.5%	1.5%
胆のう及びその他の胆道	SE08	0	3	40	43	0.0%	1.2%	1.2%	1.2%
膵	SE09	0	15	83	98	0.0%	6.2%	2.6%	2.8%
気管、気管支及び肺	SE10	1	7	154	162	2.6%	2.9%	4.8%	4.7%
乳房	SE11	2	12	20	34	5.3%	5.0%	0.6%	1.0%
子宮	SE12	1	8	13	22	2.6%	3.3%	0.4%	0.6%
白血病	SE13	0	4	21	25	0.0%	1.7%	0.7%	0.7%
その他	SE02	4	23	200	227	10.5%	9.5%	6.2%	6.5%
糖尿病	SE14	0	7	24	31	0.0%	2.9%	0.7%	0.9%
高血圧性疾患	SE15	0	0	22	22	0.0%	0.0%	0.7%	0.6%
心疾患(高血圧性を除く)	SE16~	2	27	522	551	5.3%	11.2%	16.3%	15.8%
急性心筋梗塞	SE17	0	10	58	68	0.0%	4.1%	1.8%	2.0%
その他の虚血性心疾患	SE18	0	4	86	90	0.0%	1.7%	2.7%	2.6%
不整脈及び伝導障害	SE19	1	9	112	122	2.6%	3.7%	3.5%	3.5%
心不全	SE20	1	3	203	207	2.6%	1.2%	6.3%	5.9%
その他	SE16	0	1	63	64	0.0%	0.4%	2.0%	1.8%
脳血管疾患	SE21~	1	15	255	271	2.6%	6.2%	8.0%	7.8%
くも膜下出血	SE22	0	4	23	27	0.0%	1.7%	0.7%	0.8%
脳内出血	SE23	0	10	58	68	0.0%	4.1%	1.8%	2.0%
脳梗塞	SE24	1	1	171	173	2.6%	0.4%	5.3%	5.0%
その他	SE21	0	0	3	3	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
大動脈瘤及び解離	SE25	2	7	61	70	5.3%	2.9%	1.9%	2.0%
肺炎	SE26	0	1	209	210	0.0%	0.4%	6.5%	6.0%
慢性閉塞性肺疾患	SE27	0	0	40	40	0.0%	0.0%	1.2%	1.1%
喘息	SE28	0	0	2	2	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%
肝疾患	SE29	0	11	28	39	0.0%	4.5%	0.9%	1.1%
腎不全	SE30	0	6	62	68	0.0%	2.5%	1.9%	2.0%
老衰	SE31	0	0	361	361	0.0%	0.0%	11.3%	10.4%
不慮の事故	SE32~	2	6	82	90	5.3%	2.5%	2.6%	2.6%
交通事故	SE33	2	0	4	6	5.3%	0.0%	0.1%	0.2%
その他	SE32	0	6	78	84	0.0%	2.5%	2.4%	2.4%
自殺	SE34	18	16	6	40	47.4%	6.6%	0.2%	1.1%
その他	空白	4	40	733	777	10.5%	16.5%	22.9%	22.3%
計		38	242	3203	3483	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

死亡状況割合(%)

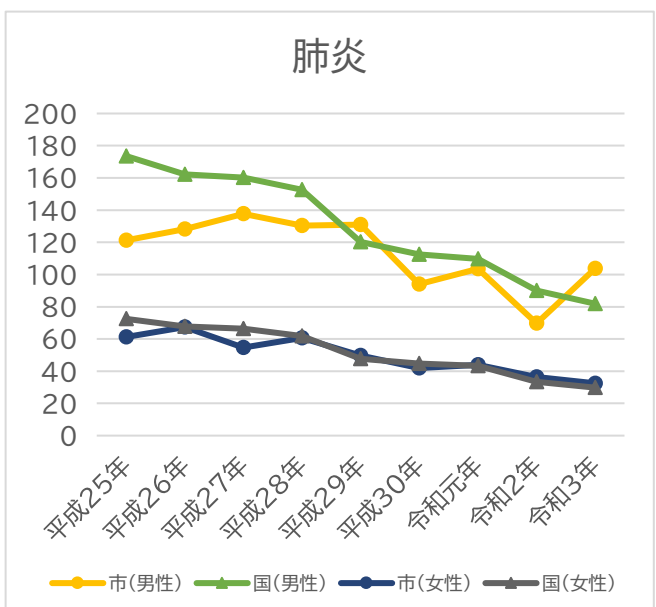
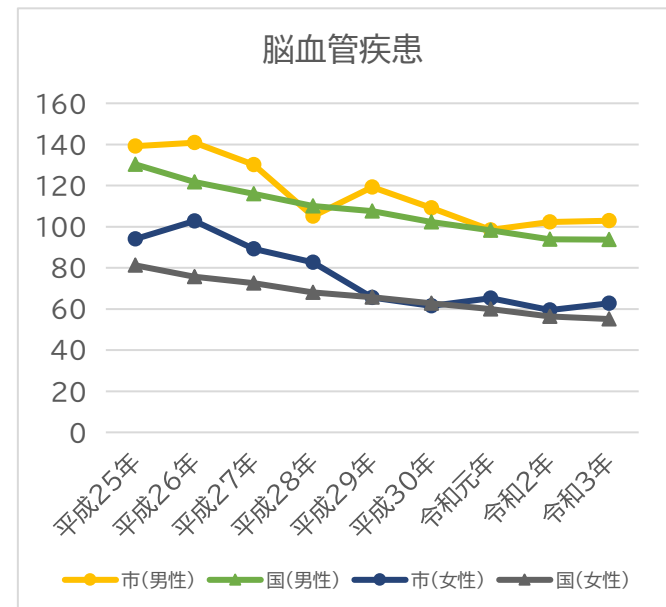
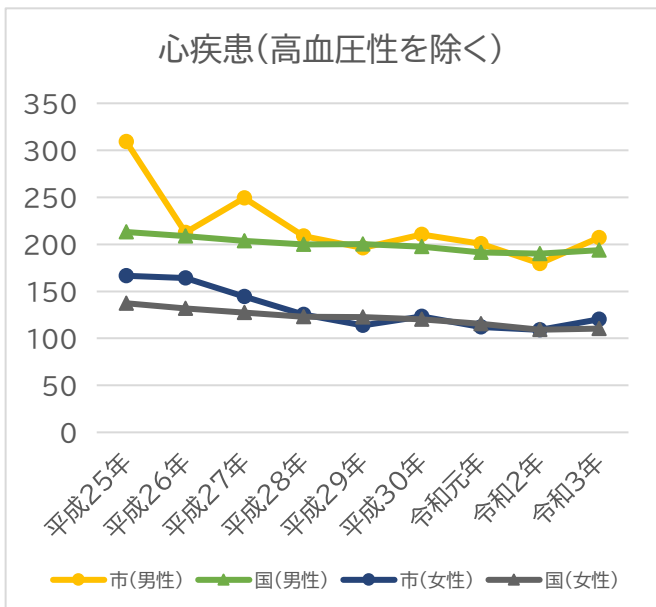
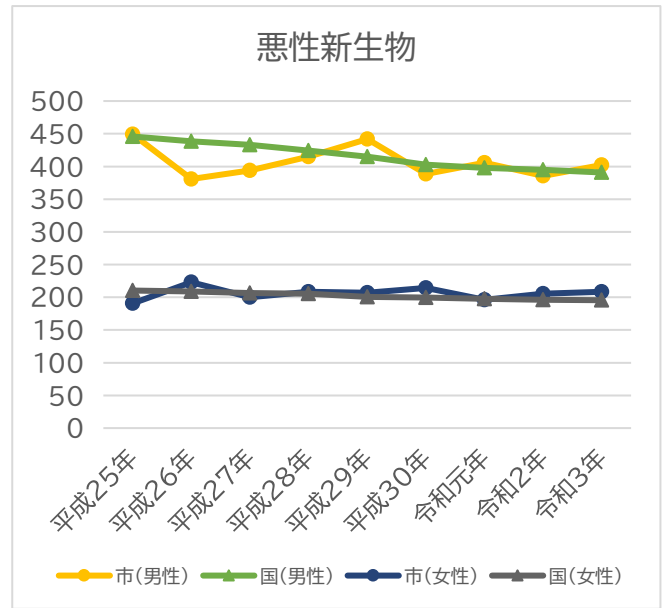
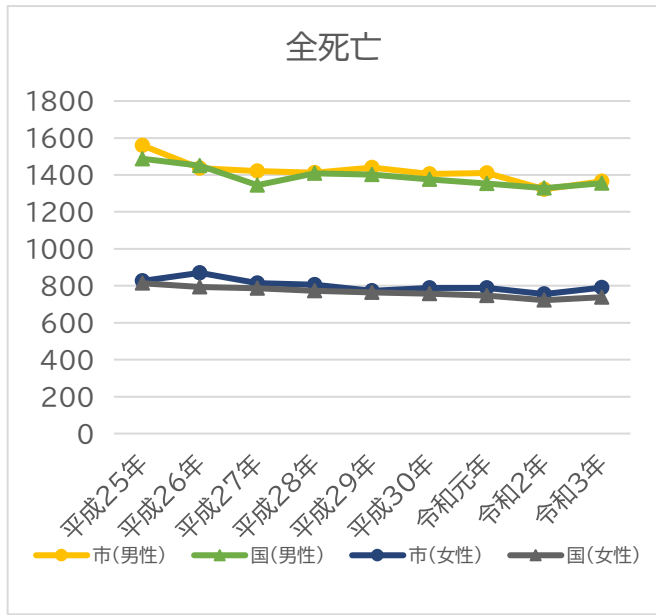


悪性新生物部位別割合(%)

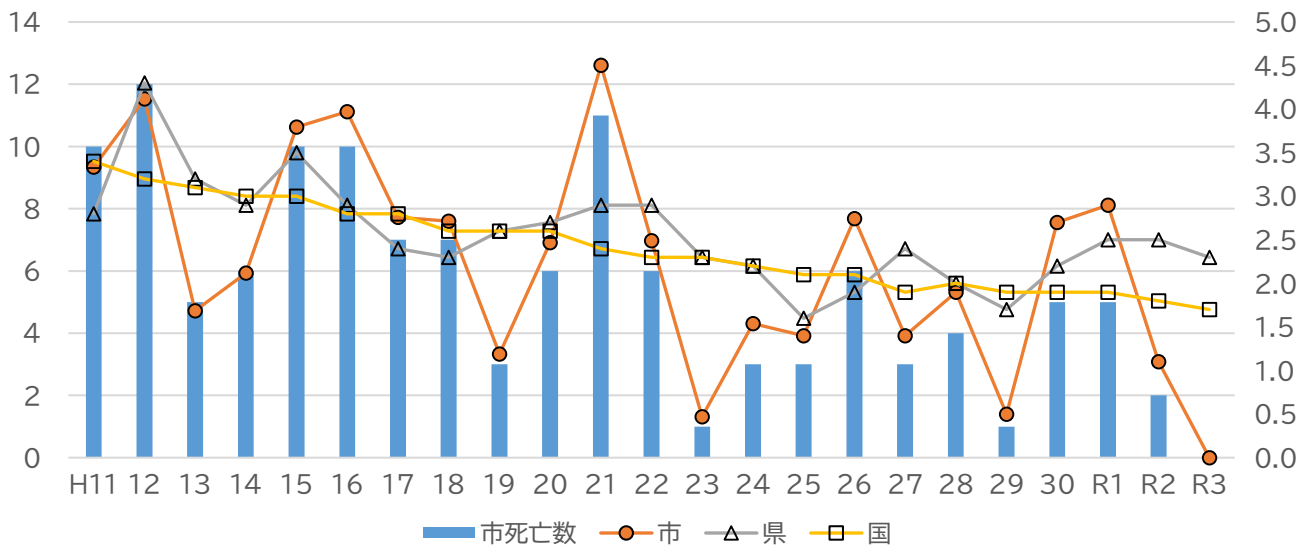


(3)年齢調整死亡率の推移【性・主要死因別】【平成25年～令和3年】

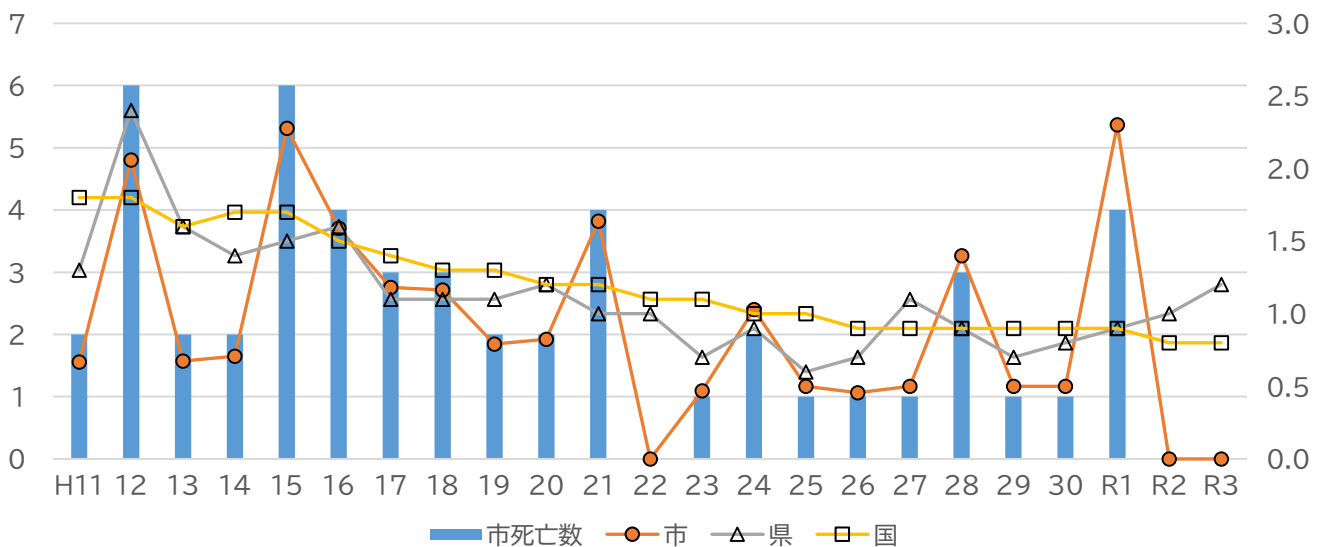
※基準人口変更による遡及済み。県は年齢区分が異なるため算出不能



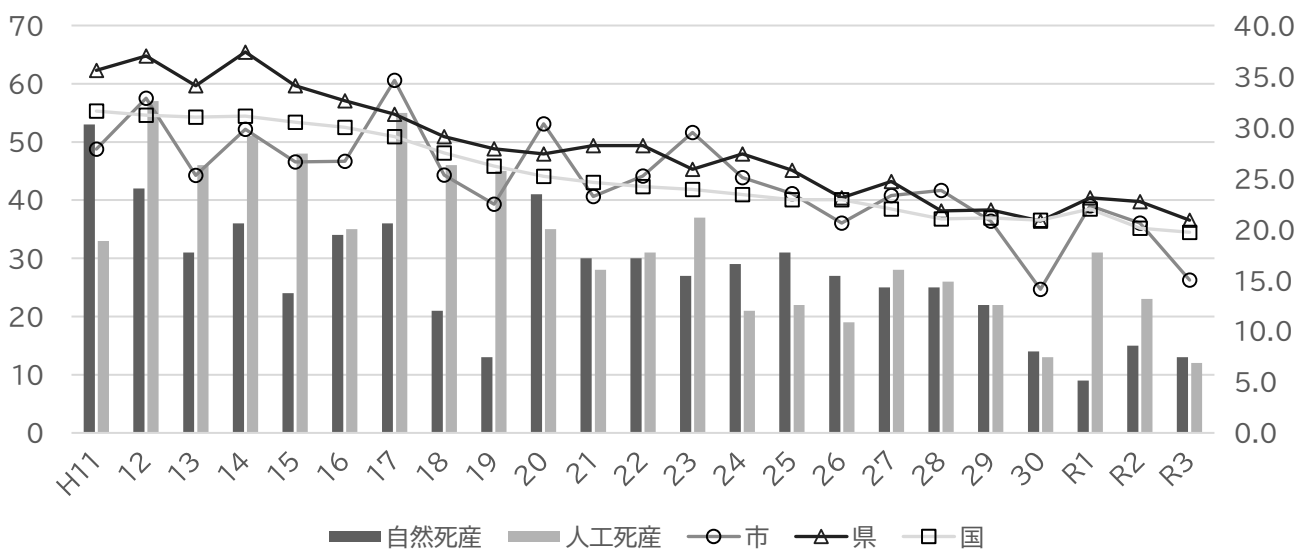
(4)乳児死亡数及び死亡率



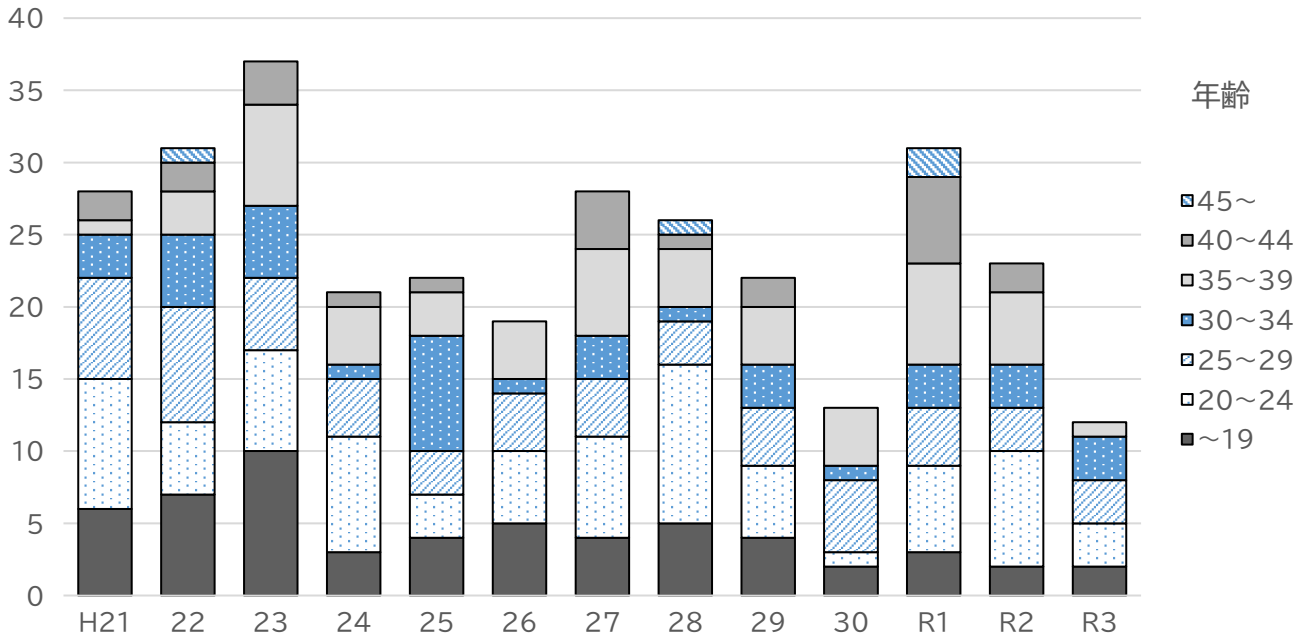
(5)新生児死亡数及び死亡率



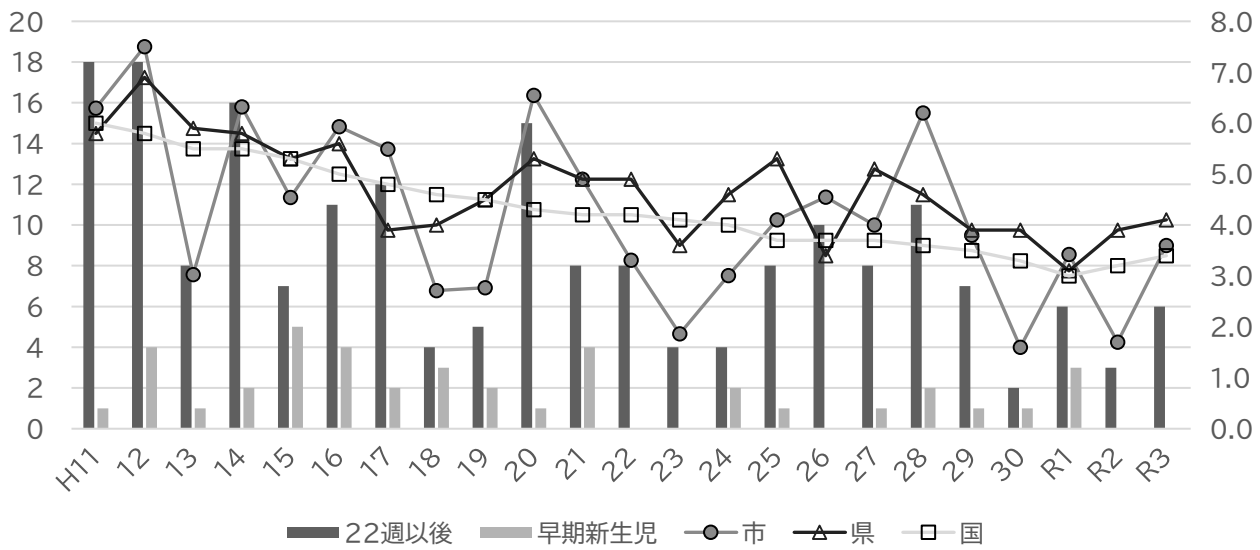
(6)死産数及び死産率



(7)年齢階級別人工死産数

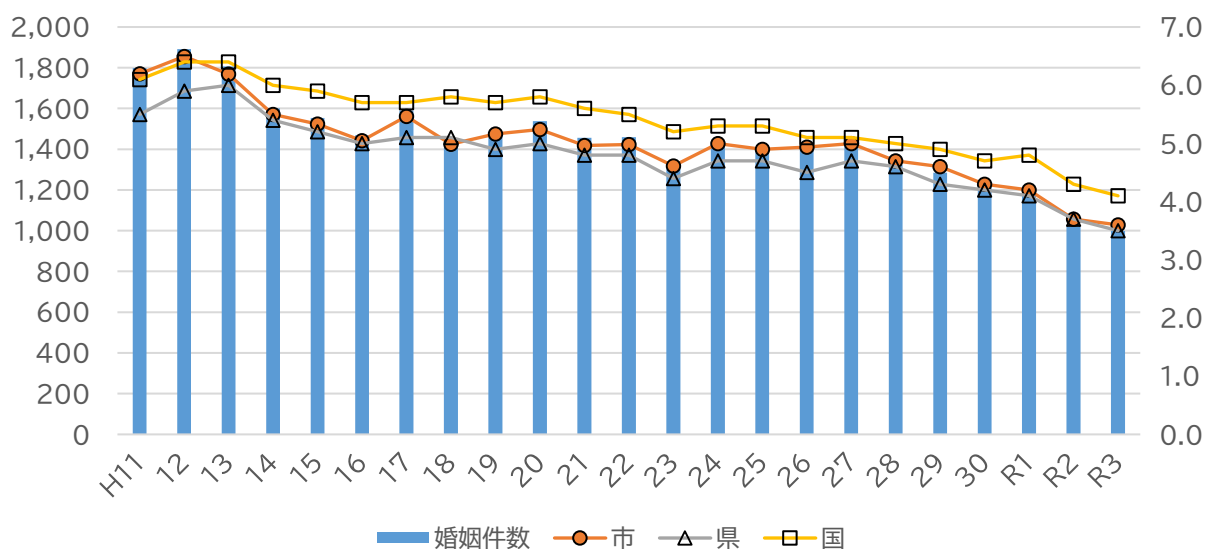


(8)周産期死亡及び死亡率



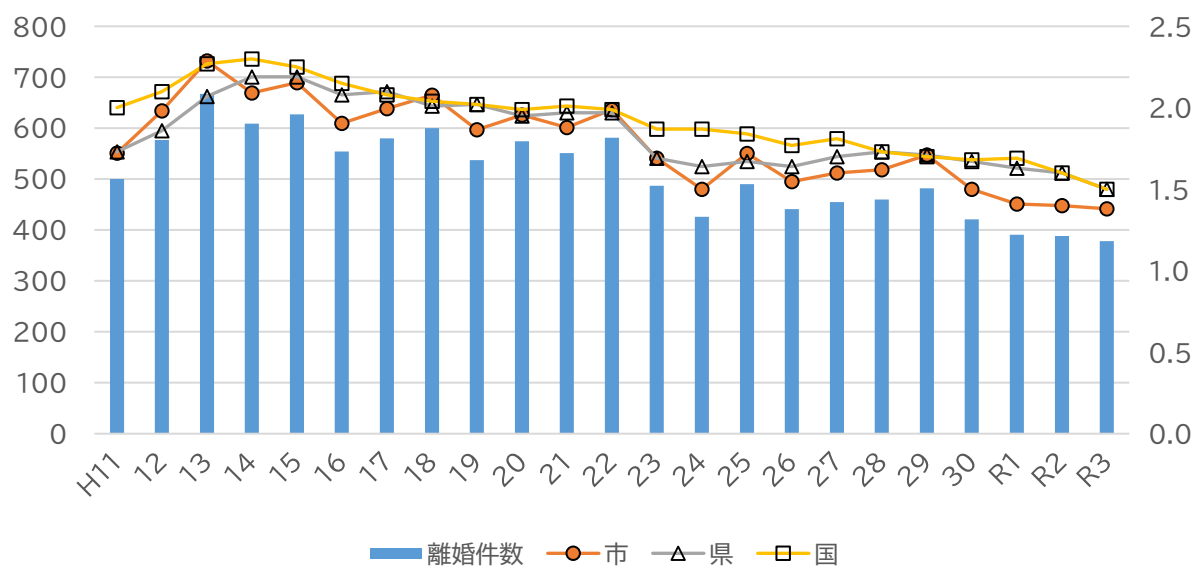
4. 婚姻

婚姻件数及び婚姻率



5. 離婚

離婚件数及び離婚率



保健衛生事業の概要 令和5年度版

発行 令和5年10月

編集 福島市保健所

〒960-8002 福島市森合町10番1号

TEL 保健総務課

○総務管理係	024-525-7670	○保健企画係	024-597-8614
○放射線健康管理係	024-525-7681	○地域医療係	024-572-7602
○医事薬事係	024-597-6221		

衛生課

○生活衛生係	024-597-6319	○食品衛生係	024-597-6358
○動物愛護係	024-597-6409	○検査室	024-573-1268

保健予防課

○難病支援係	024-573-4384	○感染症対策係	024-572-3152
○検診予防係	024-525-7680		

健康推進課

○健康増進係	024-597-8616	○地域保健第一係	024-525-7674
○地域保健第二係	024-572-3120		

こども未来部こども家庭課

